柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第42集

下　川　原

－新潟県柏崎市加納・下川原遺跡発掘調査報告書－

2003

柏崎市教育委員会

下　川　原

－新潟県柏崎市加納・下川原遺跡発掘調査報告書－

2003

柏崎市教育委員会

序

柏崎市域には、鵜川荘・比角荘とともに佐橋荘という中世の荘園がありました。佐橋荘は、北条地区と中鯖石地区を中心に、北鯖石や南鯖石地区までの範囲が想定される広い荘園でした。鎌倉時代、今からおよそ750年程前、この地に鎌倉武士が赴任してきました。その人の名を毛利経光といいますが、一族は鎌倉にて、謀反の罪ですべて討ち果たされてしまったため、毛利家ただ一人の生き残りでもあったのです。

その後、佐橋荘は越後毛利氏の本拠地として、鎌倉時代から戦国時代まで、ほぼ中世の全般を過ごします。ところが、1578年、越後毛利氏一門の惣領、北条毛利氏は上杉謙信亡き後に勃発した相続争いに巻き込まれ、上杉景虎方の有力武将として上杉景勝に対抗しました。しかし、1579年、第12代北条景広は、流れ矢を受け、その傷が元で絶命、畏怖堂々たる要害北条城は包囲され、武運拙く敵に降伏、落城してしまいました。北条毛利氏の領地はすべて没収され、恩賞として景勝方の武将達に分け与えられましたが、この戦乱により、数多く残されていたであろう数々の文書や記録類も、そのほとんどが失われてしまいました。

しかし、毛利氏の事跡や、当時荘園内で力強く生き抜いた人々の暮らしのあとは、今も土に埋もれながら、確実に遺跡として残されています。平成７年に発掘調査を実施し、本書で報告する下川原遺跡も、その一つであります。詳細は、本文に譲りますが、発掘調査では、鯖石川を介して往来した道の跡と考えられる遺構が発見されています。調査された面積は狭く、すべてが明らかにされたわけではありませんが、当時を物語るこれら遺構と、これを報告するささやかな本書が、地域の歴史を理解するため、少しでも参考になればと思います。

発掘調査に際しましては、梅雨時で蒸し暑く、雨にも多くたたられたかと思いますが、最後まで調査に参加されました柏崎市シルバー人材センターの会員の皆様および調査員各位に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成15年７月

柏崎市教育委員会

教育長　相　澤　陽　一

例　　言

1．本報告書は、新潟県柏崎市大字加納字下川原10番地他に所在する下川原遺跡発掘調査の記録である。

2．発掘調査の原因となった事業は、柏崎市道22－50号線の新設事業であり、柏崎市建設部道路河川課（現：都市整備部都市整備課）の依頼を受け、柏崎市教育委員会が調査主体となって実施した。

3．発掘調査は、平成7年5月19日から同年7月5日まで現場作業を実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市西本町三丁目喬柏園内の遺跡調査室にて、平成7年度と平成11年度に実施し、平成14年度において報告書の執筆・編集を行った。

4．発掘調査で出土した遺物および調査の過程で作成した記録類（図面・写真類）は、すべて一括し、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町7－18）で保管・管理している。

5．出土遺物の注記については、下川原遺跡の遺跡名から「下川原」とし、遺構名や層序名等を併記した。

6．本報告書は、すべて調査担当の品田高志が執筆し、編集もあわせて行った。遺物整理作業等は、柏崎市遺跡調査室にて、同室スタッフにより行った（別記巻末）。

7．トレース作業については、図版2～19および挿図第9図を株式会社セビアスに委託、デジタルトレースにて作成し、挿図の一部は、この成果を活用したものが含まれる。

8．本書掲載の図面類の方位は、すべて真北であるが、旧座標系（日本測地系）を使用している。磁北は、真北から西偏約7度である。

9．発掘調査の実施にあたっては、事業主体である柏崎市建設部道路河川課から、表土除去やグリッドの設定等で協力を得た。また、近世陶磁器類については、伊藤啓雄から教示を受けるとともに、下記の方々から様々なご協力をいただいた。厚く御礼申し上げる次第である。

猪爪一郎・川口恵一・桑山省吾・駒野政夫・柏崎市市民生活部税務課ほか　（敬称略・五十音順）

調 査 体 制（平成7年度）

調査主体　柏崎市教育委員会

総　　括　西川辰二（社会教育課長）
管　　理　坂口達也（社会教育課長補佐）
庶　　務　宮山　均（社会教育係主査）
調査担当　品田高志（社会教育課文化振興係主査・学芸員）
調 査 員　帆刈敏子（社会教育課文化振興課嘱託）
　　黒崎和子（社会教育課文化振興課遺跡調査室）
　　中野　純・斎藤幸恵（社会教育課文化振興係学芸員）
　　渡辺富夫・村山英子（社会教育課文化振興課嘱託）
調査補助員　堀　幸子・竹井　一（社会教育課文化振興課遺跡調査室）
現場作業スタッフ（(社）柏崎市シルバー人材センター会員）
　　相崎与吉・伊原一三・大図朝谷・大矢　昇・柴野修一・須田哲夫・高橋孝信
　　西巻徳一・野村　直・本間嘉一・渡辺寅之丞　　（五十音順）

目　　次

Ⅰ　調査に至る経緯 …… 1

Ⅱ　遺跡の位置と環境 …… 2

1　遺跡の位置と地理的環境 …… 2

2　歴史的な環境と周辺の遺跡 …… 6

1）柏崎平野の古代・中世概観／6　　2）加納地区と古代・中世の遺跡／8

Ⅲ　遺跡と遺構 …… 12

1　遺跡概観と調査区 …… 12

1）下川原遺跡概観／12　　2）調査区とグリッドの設定／13

3）層　　序／13

2　調査の経過 …… 14

3　遺構の分布と調査区の概要 …… 17

4　遺構各説 …… 19

1）溝跡・道路跡／19　　2）井戸跡／23

Ⅳ　出土遺物 …… 24

1　遺物の概略 …… 24

2　遺物各説 …… 26

1）SD－1溝跡出土土器類／26　　2）SD－2溝・道跡出土土器類／27

3）井戸群出土遺物の概要／28　　4）SR－10道状痕跡上層出土陶磁器類／28

5）その他の遺物／28

Ⅴ　総　　括 …… 30

1　越後国佐橋荘における地域間往還路の復元―下川原遺跡の意義と課題―

…… 31

1）　はじめに／30　　2）　旧更正図と検出遺構／31

3）　鯖石川渡河と中世・近世の幹線道ルート／35

4）　おわりに／41

2　調査の概要とまとめ …… 42

引用参考文献 …… 42

調査報告書抄録 …… 巻末

図版目次

図　面

図版１　下川原遺跡の位置と周辺の地形
図版２　下川原遺跡　調査区とグリッドの配置図
図版３　下川原遺跡　調査区全体図
図版４　下川原遺跡　平面図割付図
図版５　下川原遺跡　遺構平面図１
図版６　下川原遺跡　遺構平面図２
図版７　下川原遺跡　遺構平面図３
図版８　下川原遺跡　遺構平面図４
図版９　下川原遺跡　遺構平面図５
図版10　下川原遺跡　遺構平面図６
図版11　下川原遺跡　遺構平面図７
図版12　下川原遺跡　遺構個別図１　SD－１溝跡（１）
図版13　下川原遺跡　遺構個別図２　SD－１溝跡（２）
図版14　下川原遺跡　遺構個別図３　SD－２溝跡
図版15　下川原遺跡　遺構個別図４　SD－２溝跡石敷
図版16　下川原遺跡　遺構個別図５　井戸・A′地区東壁土層断面図
図版17　下川原遺跡　遺構個別図６　下川原遺跡Ｂ地区
図版18　下川原遺跡　出土遺物１　Ａ地区（SD－１溝跡）
図版19　下川原遺跡　出土遺物２　Ａ地区（SD－１溝跡・SD－２溝跡）・Ｂ地区（SR－10道跡）

写　真

図版20　下川原遺跡１　ａ．Ａ地区全景　ｂ．Ａ地区東半部の遺構群
図版21　下川原遺跡２　ａ．SD－２溝跡　ｂ．SD－２溝・道跡
図版22　下川原遺跡３　ａ．下川原遺跡遠景　ｂ．下川原遺跡近景
図版23　下川原遺跡４　調査区近景
図版24　調　査　ａ．表土剥ぎ・遺構確認（Ａ地区）　ｂ．SD－１溝の発掘作業
ｃ．SD－１溝の発掘作業　ｄ．SD－１溝の発掘作業
ｅ．井戸群の発掘作業　ｆ．ａ地区東部写真撮影準備
ｇ．全体清掃（Ａ地区）　ｈ．全体清掃（Ａ地区）
図版25　Ａ地区　遺　構１　ａ．Ａ地区東部遺構群　ｂ．SD－１溝とSD－２溝・道跡

図版26　A地区　遺　構2　a．A地区西部遺構群　　b．A地区東部の井戸群
図版27　A地区　遺　構3　a．SD－1溝（完掘）　b．SD－1溝（完掘）
図版28　A地区　遺　構4　a．SD－1溝（完掘）　b．SD－1溝（完掘）
図版29　A地区　遺　構5　a．SD－1溝（B・C土層断面）　b．SD－1溝（A土層断面）
図版30　A地区　遺　構6　a．SD－2溝・道跡　　b．SD－2溝・道跡
図版31　A地区　遺　構7　a．SD－2溝・道跡　　b．SD－2溝・道跡
図版32　A地区　遺　構8　a．SD－2溝・道跡（C土層断面）b．SD－2溝・道跡（C土層断面）
c．SD－2溝・道跡（B土層断面）
図版33　A地区　遺　構9　a．SD－2溝・道跡石敷　　b．SD－2溝・道跡石敷
図版34　A地区　遺　構10　a．SD－2溝・道跡石敷　　b．SD－2溝・道跡石敷（土層断面）
図版35　A地区　遺　構11　a．SD－2溝・道跡石敷（完掘）　b．SD－2溝・道跡石敷（完掘）
図版36　A地区　遺　構12　a．井戸群の発掘作業　　b．井戸群全景　　c．SE－5井戸
図版37　A地区　遺　構13　a．SE－6井戸（井戸枠）　b．SE－6井戸（井戸枠）
c．SE－6井戸（完掘）
図版38　A地区　遺　構14　a．SE－7井戸（中層の遺物）　b．SE－7井戸（下層の遺物）
c．SE－7井戸（完掘）
図版39　A′地区　a．調査区（完掘）　　b．A′地区東壁土層断面
図版40　B地区1　a．B地区全景　　b．B地区全景
図版41　B地区2　a．B地区全景　　b．B地区東部のピット群
図版42　B地区3　a．第1　トレンチ　　b．第1トレンチ　　c．第1トレンチ
図版43　B地区4　a．第3トレンチ　　b．第3トレンチ　　c．第3トレンチ
図版44　B地区5　a．第4トレンチ　　b．第4トレンチ　　c．第4トレンチ
図版45　下川原遺跡出土遺物1
図版46　下川原遺跡出土遺物2
図版47　下川原遺跡出土遺物3
図版48　下川原遺跡出土遺物4
図版49　下川原遺跡出土遺物5
図版50　下川原遺跡出土遺物6
図版51　発掘調査スタッフ　a．調査関係者集合　　b．調査スナップ

挿図目次

第1図　柏崎平野地形分類図と下川原遺跡の位置 …… 3
第2図　加納地区北部の地形 …… 5
第3図　刈羽郡域の荘・保と主要城郭 …… 7
第4図　下加納遺跡の珠洲壷 …… 9
第5図　下川原遺跡周辺の遺跡 …… 10
第6図　A地区遺構群と周辺の地形 …… 18
第7図　SD－2溝・道跡確認調査土層断面 …… 21
第8図　下川原遺跡出土土器の比率 …… 25
第9図　転用珠洲破片 …… 27
第10図　A地区周辺の土地区画図 …… 32
第11図　下川原遺跡の現状 …… 33
第12図　主要道のルート試案 …… 37
第13図　中世・近世の幹線道のルート試案 …… 40

表目次

第1表　下川原遺跡周辺の遺跡名一覧表 …… 11
第2表　下川原遺跡出土土器·陶磁器属性表 …… 29

Ⅰ　調査に至る経緯

下川原遺跡は、新潟県柏崎市大字加納字下川原と字為戸に所在する。地理的には、柏崎平野東部の鯖石川中流域北部に相当し、市街地から南西におよそ７kmほどの郊外にある。遺跡名は、小字地名の一つである「下川原」から命名された。この小字「下川原」は、鯖石川流域において幾つか存在し、遺跡が所在する事例もある。ただ、本発掘調査された事例としては、今回が初めてであるため、遺跡名は「下川原遺跡」をそのままとするが、他と区別する場合には「加納・下川原遺跡」と呼称することとする。

本遺跡の発見は、昭和58年（1983）に実施された新潟県教育委員会主催の詳細分布調査においてであり、この時、平安時代の土師器や須恵器が採集されていた。遺跡は、鯖石川に面した沖積段丘上に立地し、長鳥川との合流点よりやや上流に位置する。本遺跡の対岸には、中世において、都市的な町割りを備えた馬場・天神腰遺跡が所在する。両者は、互いに渡河地点に立地する遺跡であり、河川の合流点に近いなど、古代・中世における河陸の交通路等との関わりが注目される。

下川原遺跡発掘調査の直接的な原因となった市道柏崎22－50号線新設事業は、平成２年度に策定された幹線道路整備計画の中で、国道291号線のバイパスとして整備することとなったものである。その背景には、柏崎平野南部域における工業団地や住宅地の激増があり、学園ゾーン区域内における大学の開学など様々な開発が行われ、新たな交通体系の見直しが迫られていたことが挙げられる。これまでの道路整備では、十日町方面と結ばれる国道252号線に対し、市道７－１・同９－１号線がそのバイパスとして整備されていた。しかし、小国・小千谷方面とを結ぶ国道291号線関係では、鯖石川を渡河する橋が幹線ルートに１ヶ所のみであった。このため、国道252号線との接続に際し、朝晩の通勤および夏期の海水浴シーズン、そして冬期における雪の影響による渋滞が著しく、さらに近年の諸開発がＪＲ信越線より南側に偏っていたことから、これを渡る踏切の数も多く、列車事故の危険が増加する傾向にあった。このような実状から、小国・小千谷方面から踏切を越えずに鯖石川を渡河し、直接市道７－１・９－１号線へとアクセスするルートの開設が急務となっていたのである。

当該事業と埋蔵文化財との関わりは、すでに平成３～４年において、下川原遺跡の対岸に当たる南条地内での馬場・天神腰遺跡の調査から始まっていた。下川原遺跡に関しては、平成３年10月15日付け土第1671号により、柏崎市建設部土木課（当時）から文化財保護法第57条の３の土木工事等の通知が提出されていた。工事予定区域とは、遺跡北部縁辺に相当しており、遺跡の有無を判断するには微妙であった。このため、新潟県教育委員会（「県教委」）の指示を受け、河岸段丘等高位の地形となる西側の延長180ｍに対し、確認調査を実施することとした。確認調査は、平成４年11月～12月に、一部未買収地を除く1,740㎡を対象とし、215㎡を発掘した。その結果、遺構や遺物は概して希薄なるも、溝跡などの遺構や、平安時代の須恵器などが出土することが確認され、国道252号線と接続する起点からおよそ140ｍを対象として本発掘調査を実施することとなった［柏崎市教委1993］。

本発掘調査は、諸般の事情から平成７年度に実施した。市教委は、平成７年４月21日付け、教社第49号により県教委へ文化財保護法第98条の２に基づく発掘調査の通知を行い、平成７年５月に調査着手のための準備に入った。

II　遺跡の位置と環境

1　遺跡の位置と地理的環境

柏崎平野概観　柏崎市は、新潟県のほぼ中央に位置する人口およそ９万人ほどの小都市で、行政的な地域区分では中越に属している。一般に中越地方と呼ばれる地域は、信濃川上流域や魚野川流域一帯を占める魚沼郡域と、長岡市などが所在する信濃川中流域から柏崎平野にかけての北部に大別することが可能で、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。

柏崎平野は、鯖石川と鵜川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。この二河川は、個々に独立した水系をもつが、全国でも有数の大河である信濃川水系や関川水系によって形成された広大な平野に対し、丘陵や山塊による分水嶺で隔され、一つの独立した平野を形成する。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鵜川・鯖石川によって西部・中央部・東部に三分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曽地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは、海岸にまで達して米山海岸と称される。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著に形成され、沖積地は少なく、砂浜もほとんど見られない特徴がある。また、柏崎の中央部に広がる沖積平野は、その北西正面部を日本海に洗われ、海岸に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわっているが、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鵜川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。

鯖石川流域とその地形　柏崎平野東部を北流する鯖石川は、その源を東頸城丘陵の山中、東頸城郡松代町に発する。鯖石川は、鵜川とともに柏崎平野の二大河川の一つとされるが、総延長およそ36kmは鵜川の二倍に達しており、文字通り柏崎平野随一の河川である。鯖石川上流域は、、源となる松代町から高柳町を経て柏崎市の大沢・山室地区に至る18kmがおおむね該当する。山間を縫う流路は、小刻みな蛇行を繰り返し、河岸段丘の形成が著しい。中流域は、南鯖石北部から中鯖石を経て、おおよそ長鳥川との合流点付近に至るおよそ10kmほどであり、その合流点を過ぎた安田地区以北が下流域となる。下流域の始まりとなる安田付近から、柏崎平野の広い沖積地が広がっており、流路も狭い谷間の制約から解き放たれ、東へ西へとその流路は大きく揺れ動く。また、河川本体の長さ、そしてその広い流域は、下流へと運ばれる土砂の量が多いことを示し、これらの土砂によって下流部に入った安田付近を扇頂部とした広大で低平な扇状地状地形を造り出している。流路も時には柏崎平野西辺の鵜川河口付近に達するとともに、幾筋もの旧流路の痕が、自然堤防上に形成された集落の位置でうかがうことができる。

中流域は、幅700mほどの沖積地が広がる谷間を形成し、古来より鯖石谷と称せられてきた。現河道は、柏崎層をえぐって流れ、左岸域の丘陵沿いには沖積段丘の形成が著しいが、この沖積段丘が下川原遺跡本

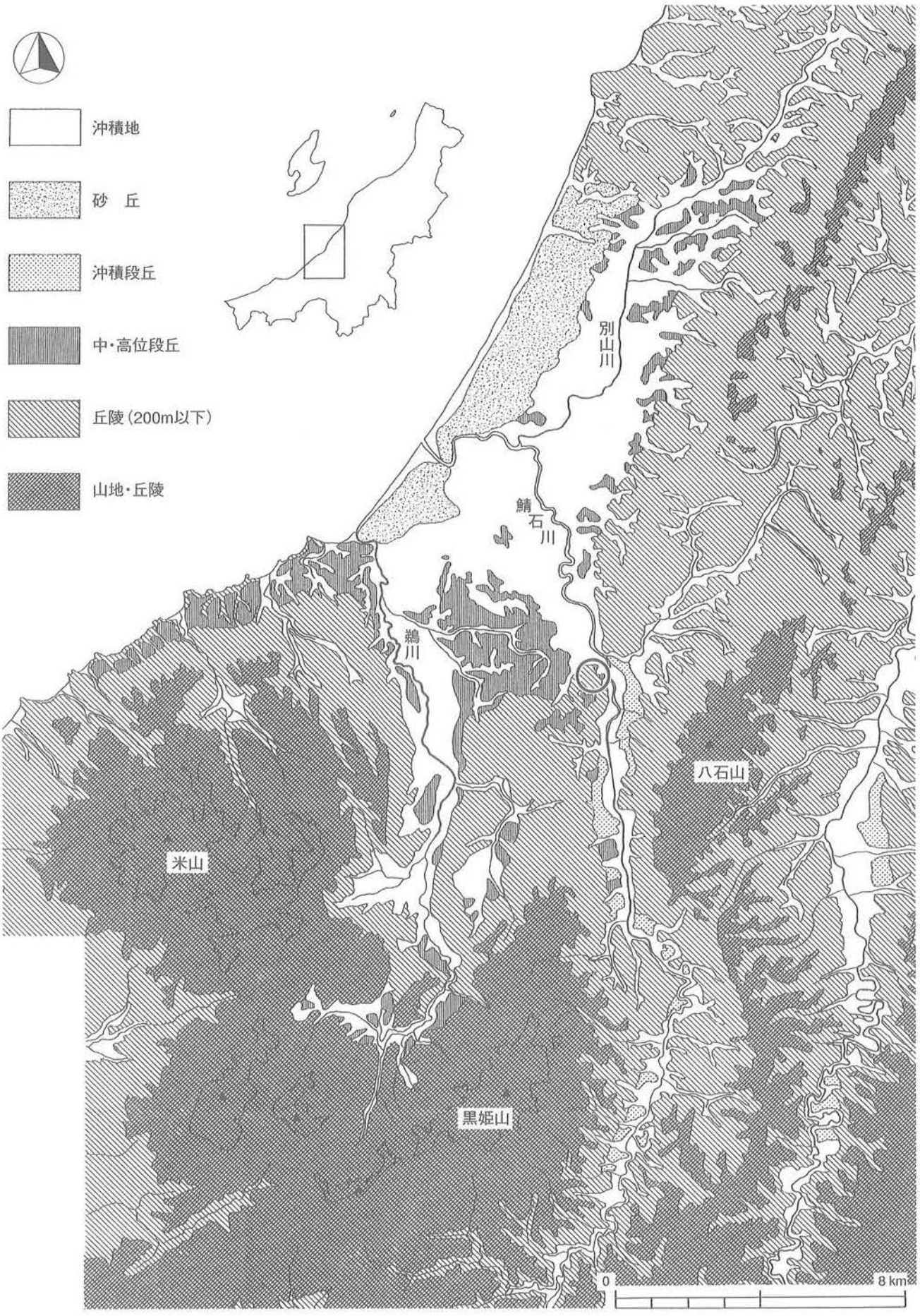

第１図　柏崎平野の地形分類図と下川原遺跡の位置

体の立地でもある。両側に横たわる新第三紀の丘陵内に分布する段丘も左岸域に多いことから、鯖石川の流路そのものは、東へと徐々に移動していることが看取できる。

下川原遺跡周辺の微地形　下川原遺跡が所在する鯖石川中流域北部の左岸域は、西側から丘陵、(中位段丘)、沖積段丘、河川氾濫原、そして鯖石川現河道というように、階段状に並び、比較的整然とした地形的景観を見せている（第２図)。

鯖石川の現河道は、氾濫原とされる沖積低地のほぼ中央を、両側を堤防で守られながら北流し、今では氾濫原を大きく蛇行することはない。しかし、氾濫原と沖積段丘との境界、つまり沖積段丘面の崖線は、鯖石川が蛇行し、浸食した痕跡をとどめている。

丘陵部は、最高点が標高約130ｍ、沖積段丘との比高差はおおむね110ｍである。丘陵部の縁辺には、標高40ｍ前後、比高差20ｍほどの小規模で低平な台地が若干分布する。これらは、安田付近一帯から西側へと広く形成された中位段丘の残存部とみられ、僅かな痕跡であるが、当該域まで確認することができる。また、丘陵部と沖積段丘の境界は、幾筋かの沢が形成され、丘陵部やわずかな中位段丘を樹枝状に刻む。これらの沢は、すべて沖積段丘面で埋没して途切れ、現在では水田が造成されているためか、全く平坦化され地表面からその痕跡を観察することができない。

ところで、鯖石川中流域北部の左岸域には、第２図に示したように５ヶ所の遺跡が確認されている。丘陵部に位置するのは、加納城跡とされる要害である。また、中位段丘とみられる平坦地に位置する下加納遺跡は、塚状のマウンドを切り崩した際に、ロクロ整形の珠洲壷が完器のまま出土したとされる(第４図)[宇佐美・坂井1987]。珠洲の壷が出土した遺構は、中世の墳丘墓である可能性が高く、この他に他時代のものも含め、明確な遺物が採集されないことからすれば、墓地遺跡である可能性が高い。したがって、一般的な居住域、つまり集落遺跡である可能性はかなり低い。

これに対し、山谷遺跡や住吉遺跡は、下川原遺跡と同様、氾濫原へ半島状に突き出た沖積段丘上に占地することで、全く共通する。鯖石川中流域左岸では、南部の与板地区、あるいは石曾根地区の宮ノ下遺跡群［柏崎市教委2001］などのように、同様な立地パターンの遺跡が多く見受けられる。中鯖石地区の遺跡については、下川原遺跡以外未調査であり、下川原遺跡も北辺の一部を調査しただけで、いまのところ住居跡などは確認されていないが、立地やそのほかの状況から古代・中世の集落跡である可能性が高い。このような地形のところに、集落遺跡を想定する事由としては、氾濫原との比高差が４～５ｍほどを測り、一般的な鯖石川の氾濫や水害への脅威が少ないということ、そして半島状に突出することにより水はけがよく、居住環境に適していたことなどが上げられ、後者は返って水田に適さなかったことも、居住域となるべき可能性が大きいことを示している。

また、第２図に示したように、鯖石川が蛇行しつつも、遺跡立地点については、浸食することがなかったことになる。現在の地形を観察すると、丘陵を切り込む沢は、沖積段丘に埋没し、地表面からその姿は望めない。しかし、鯖石川によって浸食された位置とは、丘陵部から流出した沢の延長線上に相当すると考えられ、沖積段丘に埋没した開口部の強度が弱いことが、鯖石川の蛇行を招き、反対に遺跡立地点がそれを免れたとみられる。

また、沢頭付近には、それぞれに溜池が構築されているが、近年まで水田経営にはなくてはならない水源として活用されていたことが明確である。つまり、古代あるいは中世においても、水田等の開発がなされたのは氾濫原域ではなく、小さいながら水源として活用できる沢を備えた沖積段丘上であったとすることができそうであり、立地や地形からも下川原遺跡の領域的な範囲が見えてきそうである。

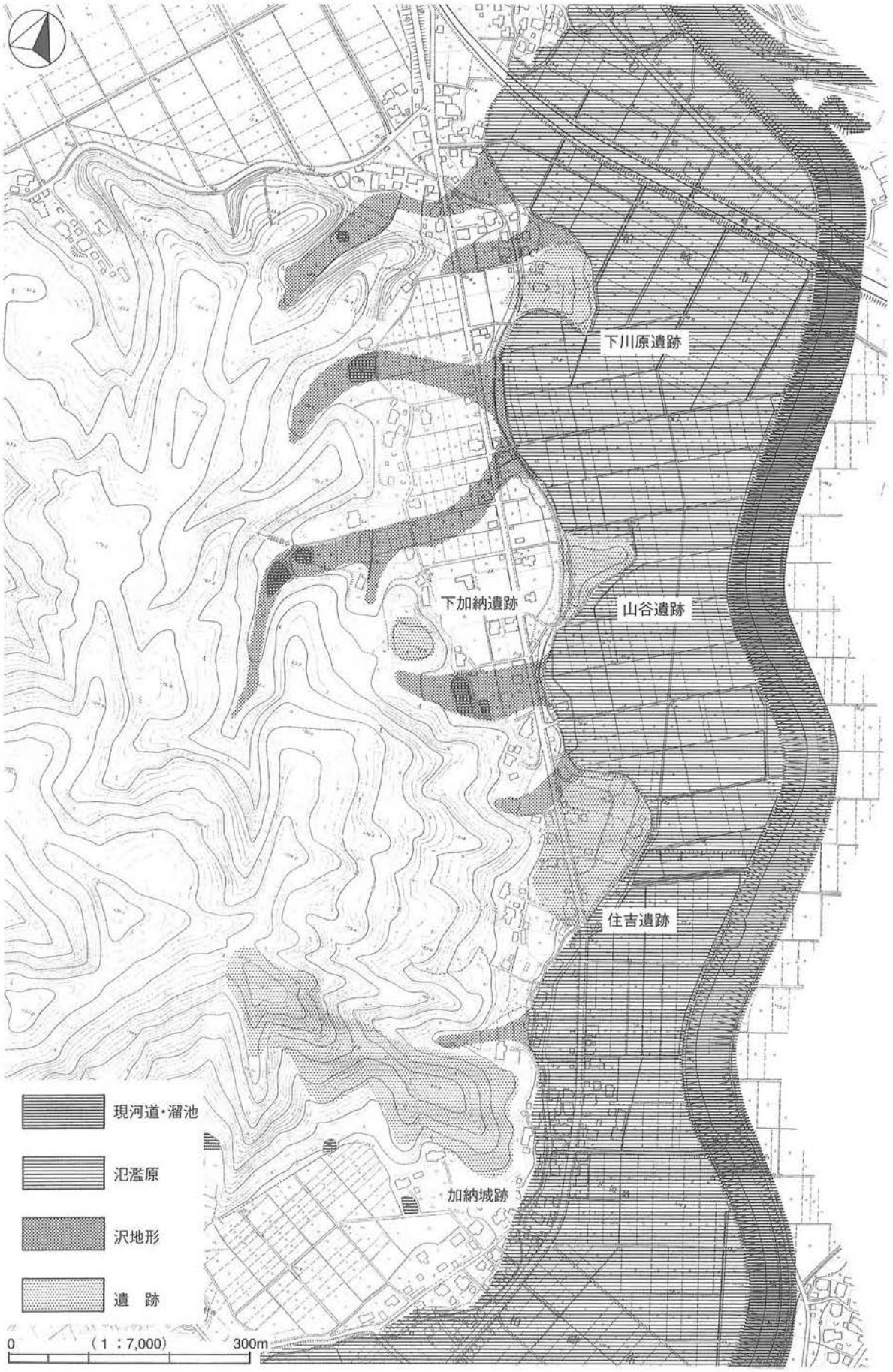

第２図　加納地区北部の地形と遺跡

2　歴史的な環境と周辺の遺跡

1）　柏崎平野の古代・中世概観

古　　代　越後国など古代北陸道の諸国は、それまでの越国を分割することにより成立したが、それは持統4年（690）の庚寅年籍作成段階であった可能性が高いとされている[坂井1983]。成立当初の越後国とは、現在の阿賀野川以北の地であり、現柏崎市域等は、越中国であった。現在のような越後国の国域が確定したのは、大宝2年（702）における越中国四郡（蒲原郡・古志郡・魚沼郡・頸城郡）〔米沢1980〕の越後国への分割と、和銅5年（712）に出羽国が分置・独立して以後のことである。

奈良時代の柏崎市・刈羽郡域は、柏崎市西部の旧頸城郡域や魚沼郡域であった小国町域などを除く大半が、長岡市域などと同じ古志郡域に属していた。当時の古志郡は、三島郡和島村の八幡林遺跡の調査成果から、島崎川流域でも八幡林遺跡付近に郡衙等の中枢部が想定できるため［和島村教委1994］、柏崎平野の地域とは低いながら分水嶺を間に挟み、地理的にはやや隔たりを感じさせる関係にあった。このような地理的な側面のみとは言い難いが、柏崎平野一帯は平安時代を迎えた9世紀に、三嶋郡として分置・独立することになったとされている［米沢1976］。

三嶋郡における郷名としては、10世紀に成立したとされる『倭名抄』に「三嶋」「高家」「多岐」の三郷が記され、また『延喜式』には北陸道の駅として「三嶋駅」と「多太駅」があったとされている。これら二史料に記された記載順や後の荘園分布などを参考とすれば、三嶋郡の各郷は、鵜川流域：三嶋郷、鯖石川中流域・長鳥川流域：高家郷、別山川流域：多岐郷といった郷域がおおまかに想定できる。

下川原遺跡は、古代集落の実態が明らかでなく、郷についても詳細が不明なことから断定できないが、長鳥川合流点の南に程近い鯖石川の右岸に位置していることからすれば、三嶋や多岐の各郷よりは、高家郷との関連が強いものと見られる。

中　　世　『吾妻鏡』文治2年（1186）3月12日条の「三箇国庄々未進注文」には、柏崎平野に比定される荘園として「宇河（鵜川）荘」「佐橋（鯖石）荘」「比角荘」の三荘園が記されている。これら3荘園は、寄進地系荘園として11世紀末から12世紀中葉頃には成立したと考えられ［荻野1986］、これ以後倭名抄の郡郷名は廃れて、荘園名で呼ばれることになる。

これらの荘園の四至は明確にされていないが、鵜川荘の場合、鵜川という河川名と一致すること、史料に記された地名等が安田付近から藤井まで及ぶこと、そして鏡ケ沖という湖沼により比角荘域と推定されている現柏崎市街地とは地形的に隔たっていることなどから、鵜川河口付近を除く鵜川流域一帯とその水系内に属する南部（安田）丘陵一帯等が、その荘域として推定できよう。

比角荘は、現在の地名からすれば、現市街地西部に比角地区があること、また観応元年（1350）の「室町将軍家足利義詮御教書」[柏崎市史編さん委1987（No.33文書）]に記された「越後国比角庄袋条」が、市街地南西部の元城町字袋田付近に比定されていることから[村山1990]、現市街地におおむね重なってくるものと考えられる。

この比角荘は、『吾妻鏡』によれば文治2（1186）年当時穀倉院領であった［柏崎市史編さん委1987（No.15文書）］。この別当は、中原家と清原家の家職化していたが、その別当であった中原師元が、保元元年（1156）に越後介であったことを勘案し、その立荘期を鳥羽院政期と想定している［荻野1983］。比角荘は、『師守記』貞治3年（1364）6月18日条にも穀倉院領と記されていることから［柏崎市史編さん

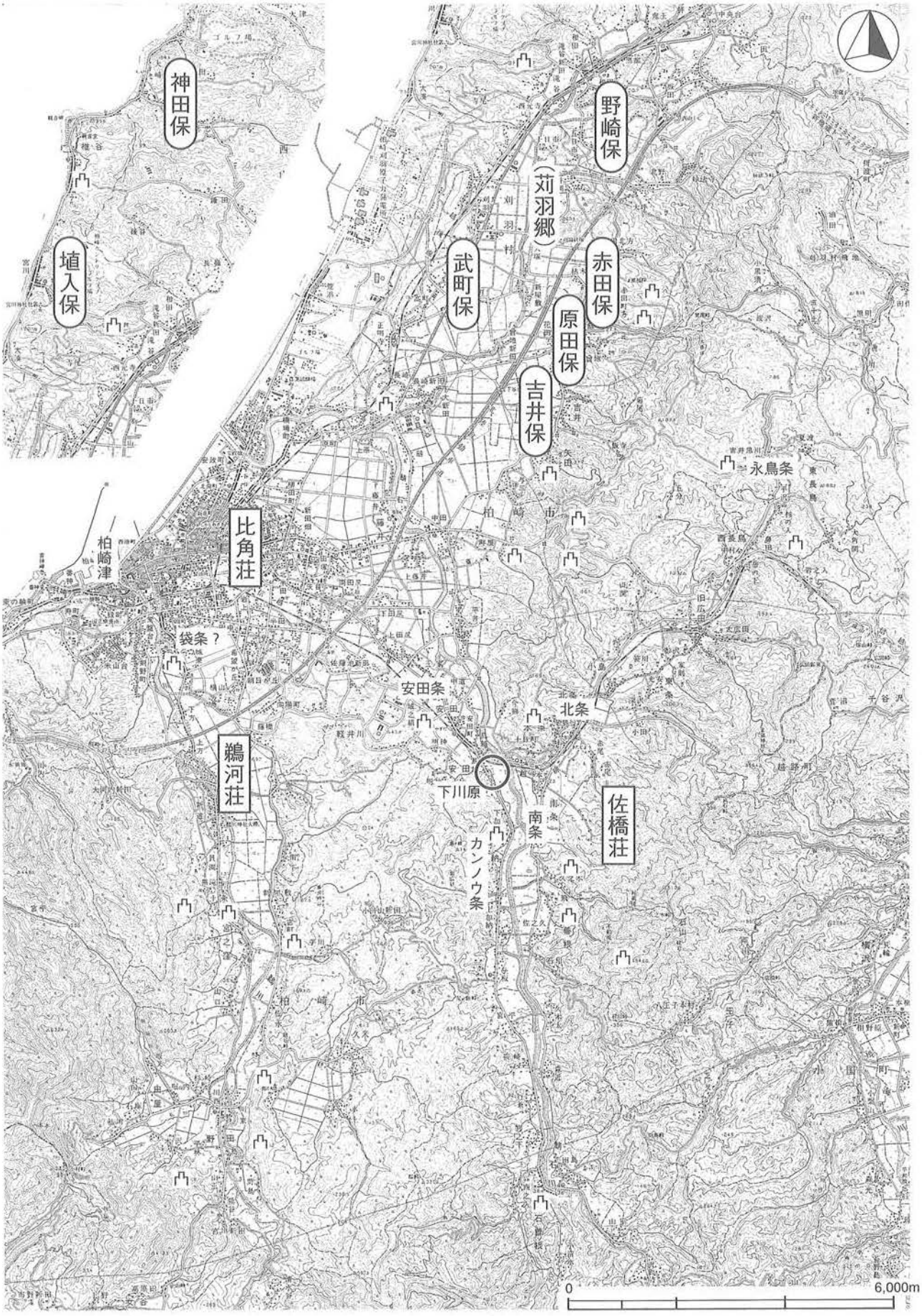

第３図　刈羽郡城の荘・保と主要城郭

委1987（No.40文書）]、14世紀中葉までは穀倉院領であったことが確かめられ、中原家によって知行されていたことがわかる。また、観応元年（1350）の「室町将軍家足利義詮御教書」に、「越後国比角庄袋条地頭職者可為女子東御方分」との裁許が見られるように［柏崎市史編さん委1987（No.33文書）]、14世紀中葉段階における比角荘の地頭職は、荘内にて分割されていた［村山1990]。比角荘は、前記『師守記』の貞治3年（1364）を最後に、史料の上では確認されなくなる。このことは、南北朝の動乱の最中、荘園領主側の支配が衰滅し、地頭等の在地勢力の台頭が背景にあったことは間違いなさそうである。

佐橋荘については、その荘名から鯖石川との関わりが強いことが明らかで、鯖石川中流域と長鳥川流域が荘域の基本と考えられる。荘園の中枢は、柏崎市北条と南条、それに加納や善根などであるが、北鯖石地区から石曾根などを含む南鯖石地区までの範囲を、大まかに想定することができる。

佐橋荘は、現在の地名等から類推すると、南北両条に大きく分かれていたと考えられる。「毛利元春自筆事書案」に「（前略）越後国佐橋庄南条七ヶ条土貢二千余貫、内五ヶ条、了禅譲庶子等畢、残庄屋カンナウ二ヶ条親父宝乗分也、土貢八百余貫（後略）」と記載されているとおり、南条はさらに七カ条に分かれていたことが知られる。上記史料から判明する南条内各条の条名は、庄屋条とカンナウ条の二カ条であり、下川原遺跡が所在する柏崎市大字「加納」は、南条内にあった「カンナウ条」に比定することができる。また、「カンナウ」はそもそも新開地を意味するが、荘園の中枢部と考えられる庄屋条とともに、南条毛利氏の嫡流に譲られていることからすれば、その開発も古く、柏崎津へのルートとして、その重要性が加味されていたものと考えられる。したがって、鵜川荘や柏崎津とを結ぶ交通路を考えれば、下川原遺跡が所在する地点は、大きな意味を持ってくるのである。

さて、柏崎平野に所在した鵜川・比角・佐橋の各荘園について概略を述べてきたが、これら三荘によって、鵜川筋と鯖石川筋、そして長鳥川流域といった地域の大半を網羅することができる。しかし、鯖石川最大の支流であり、古代北陸道が通る別山川流域についてはカバーするに至っていない。この別山川流域については、中世後期において、原田保や赤田保など多くの保名が、わずかな史料に残されており、国衙領としての伝統が強く残存していた可能性が高い。その場合、正和2年(1313)の「源光広和与状写」［柏崎市史編さん委1987（No.29文書）］に記載されているとおり、中世前期では荘園が成立せず、「苅羽郷」と称されるていた可能性を考えることができるだろう。

しかし、柏崎地域全体の中世史については、荘園や国衙領などの存在から、支配関係等の地域的な展開の一部を垣間見ることはできても、ほとんどは名称の羅列に過ぎず、具体的な実情や中世人の生活は不明とせざるを得ない。当該地における中世史も、残された古文書や記録類などの史料が乏しいという現実があり、中世全般を叙述することは困難である。今後は、考古学的な遺跡調査により、資料を蓄積し、その都度検討を深めながら、少しずつ明らかにしていかざるを得ないのである。

2）　加納地区と古代・中世の遺跡

中鯖石と加納地区　下川原遺跡が所在する加納地区は、鯖石川中流域を占める中鯖石地区のひとつである。中鯖石地区は、鯖石川右岸の善根地区と、左岸の加納・与板・宮平のあわせて4地区で構成される。加納地区は、鯖石川中流域左岸の北部に位置し、北側を安田地区と、また西側は鵜川との分水嶺を境に上条・芋川地区と接する。中鯖石4地区は、加納と善根地区の面積が大きく、これら2地区で全体の約2／3余りを占め、丘陵部を多く抱き込むためか、小字の区画も大区画が多い。これに対し、与板と宮平の2地区は、両者を合わせても中鯖石内の1／3弱の面積に過ぎず、小字の区画もかなり細かいという特徴が

ある。前者と後者の差異には、中世以降近世・近代における開発過程との関わりなど、何らかの歴史的経緯が存在すると思われるが、詳細は不明である。

加納地区の地形は、南部と北部で大きく異なる。下川原遺跡が所在する北部は、前節で述べたように、西側から丘陵ー（中位段丘）ー沖積段丘ー氾濫原—鯖石川河道と、それぞれの地形が階段状に形成され、古代・中世における耕地は、主に沖積段丘が開発されたと考えられる。これに対し南部は、沖積段丘の形成は顕著でないが、比較的大きな沢が西側の丘陵へ入り込み、その両側に南谷と紫雲谷と呼ぶ支沢が形成されるなど、比較的まとまった沖積地を形成する。水田等の耕地は、主にこれら沢内の沖積地が対象であり、南北における地形的特徴の差異は、耕地の開発区域でも相違するものとなっている。なお、この沢の北側が紫雲谷と呼ばれるが、その背後には鳶ヶ峰という標高146.9ｍの頂があり、中世から近世頃の聖域であった可能性が指摘されている［品田1991］。

加納地区の集落は、鯖石川右岸に形成された沖積段丘面に営まれるが、まとまりとしては大きく三分され、上流（南側）から上加納、中加納、下加納の各集落となっている。下川原遺跡は、下流を占める下加納集落の北端に位置することになる。

加納地区の遺跡　加納地区における古代・中世の遺跡は、石仏・石塔を除くと、現在までに７ヵ所が周知の遺跡として登録されている。しかし、発掘調査がなされた遺跡は、これまで皆無であり、下川原遺跡が初めての事例となった。遺跡の種別は、城館跡１、遺物包蔵地６、中世墓地と推定される遺跡１となっている。遺物包蔵地とされる遺跡については、おおむね集落跡と考えられるが、発掘調査された下川原遺跡を含め、住居跡等が確認された事例はない。遺跡の立地は、城館跡と墓地遺跡が、丘陵や中位段丘にあり、その他はすべて沖積段丘上にある。遺跡の時期は、古墳時代以前が未発見、５遺跡のすべてが中世とされ、平安時代の遺物が確認された遺跡は２ヵ所に留まっている。

加納城跡（第５図21）は、加納地区北部にあって、分水嶺となる主脈を離れ、やや内側の尾根突出部に築かれている。標高の高い主脈に立地していなかった事由には、臨荘鵜川荘安田条と接することから、相論を避けたのかも知れない。また、墳墓遺跡と推定される下加納遺跡（29）は、標高約40mの中位段丘もしくは鯖石川の河岸段丘と考えられる台地を立地とする。遺跡の発見は、開墾のため取り崩した塚から、完器の珠洲小形Ｒ種壺（第４図）が出土したことによる。時期的には珠洲第Ⅳ期（吉岡編年）、年代観としては、おおむね14世紀代と考えられる資料である。塚状のマウンドが墳丘墓とすれば、被葬者は、在地に勢力を張る小領主的な武士階級であった可能性が高い。

ところで加納地区は、中世において、佐橋荘南条のカンノウ条と呼ばれていた地域に比定されている。佐橋荘南条の地頭職は、文永７年（1270）に、安芸国吉田荘などとともに毛利経光（寂仏）から毛利時親（了禅）に譲られた。また、「毛利元春自筆事書案」［柏崎市史編さん委編1987（No.44文書）］によれば、佐橋荘南条は七カ条に分けられており、その内の五ヶ条が時親（了禅）の庶子数人に、また残りの庄屋条とカンノウの二カ条が、孫の毛利親茂（宝乗）に分割相続され、その後に宝乗の子である匡時と直広に譲られることとなった。したがって、下加納遺跡の塚状遺構が、墳丘墓とすれば、これら領主層と関わりを持つ一族や郎党がその被葬者であった可能性が高いことになる。ただ、遺跡としての保存状態は、塚状のマウンドが潰され、劣悪な状況にあり、地域を理解する上で貴重な歴史的資料が、未調査のまま大半を失ってしまったことは慙愧に耐えない。なお、開墾

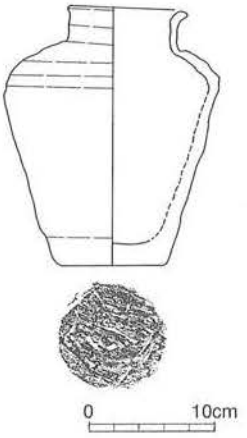

第４図　下加納遺跡出土珠洲

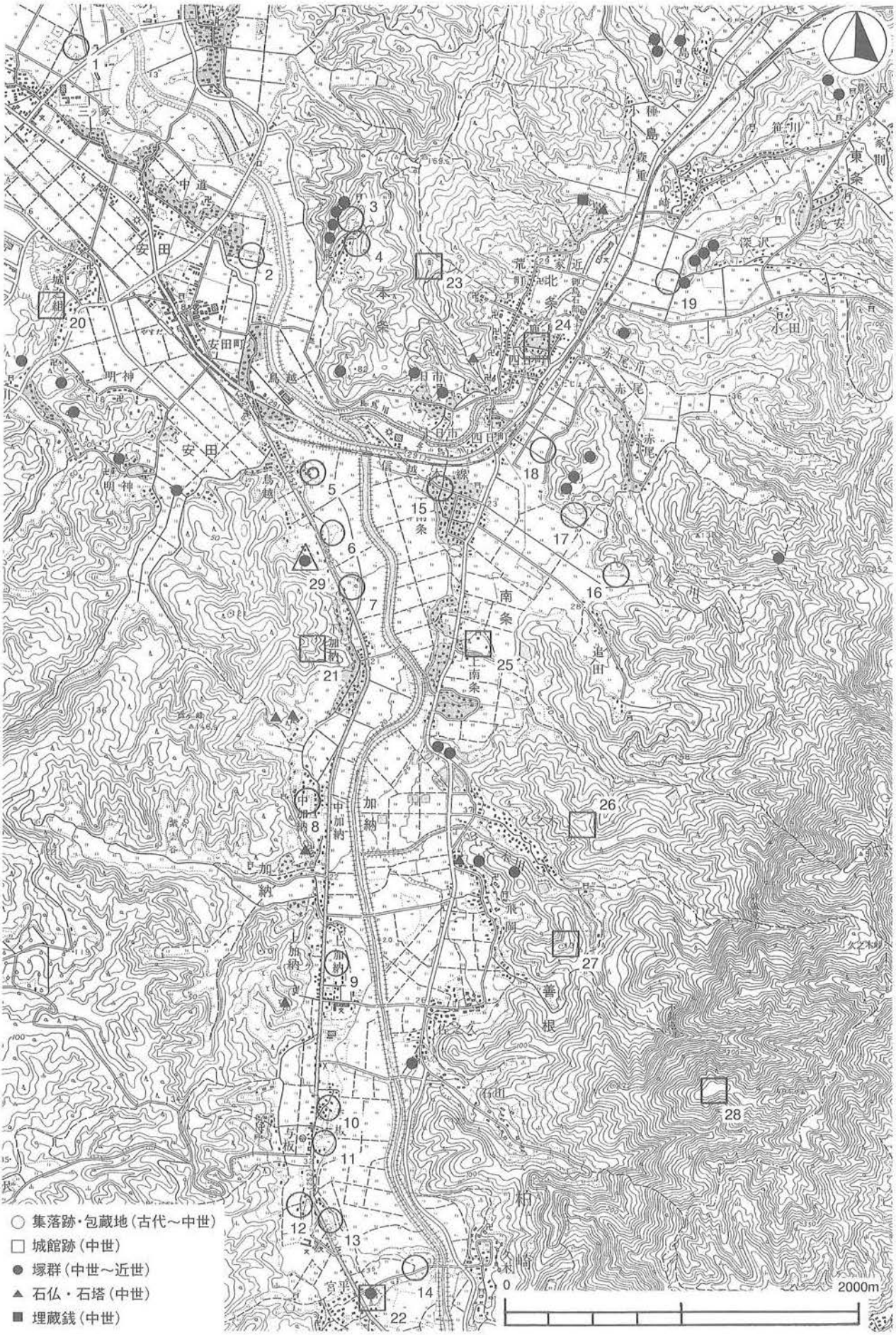

第５図　下川原遺跡周辺の遺跡

	遺跡名称	種別	時代		遺跡名称	種別	時代
1	大新田遺跡	B 遺物包蔵地	室町	16	追田長者屋敷遺跡	B 遺物包蔵地	中世
2	中道遺跡	B 遺物包蔵地	平安～中世	17	亀ノ倉遺跡(A地点)	B 遺物包蔵地	古墳前～後期・平安・中世
3	堂の浦遺跡	B 遺物包蔵地	中世	18	亀ノ倉遺跡(B地点)	B 遺物包蔵地	古墳前～後期・平安・中世
4	今熊薬師堂遺跡	B 遺物包蔵地	中世	19	音無瀬遺跡	A 集落跡	奈良・平安・中世
5	下川原遺跡	B 遺物包蔵地	平安・中世	20	安田城跡	C 城館跡	中世
6	山谷遺跡	B 遺物包蔵地	古代・中世	21	加納城跡	C 城館跡	中世
7	住吉遺跡	B 遺物包蔵地	中世	22	宮平城跡	C 城館跡	室町
8	山王おばたけ遺跡	B 遺物包蔵地	中世	23	北条城跡	C 城館跡	中世
9	上加納遺跡	B 遺物包蔵地	中世	24	北条館跡	C 城館跡	南北朝～室町
10	鴨田遺跡	B 遺物包蔵地	室町	25	南条毛利館跡	C 城館跡	中世
11	欠畑遺跡	B 遺物包蔵地	室町	26	小番城跡	C 城館跡	中世
12	谷内田遺跡	B 遺物包蔵地	平安・中世？	27	善根寺城跡	C 城館跡	中世
13	赤木遺跡	B 遺物包蔵地	平安	28	八石山城跡	C 城館跡	中世
14	秋里遺跡	A 集落跡	平安・中世	29	下加納遺跡	D 塚群・墳墓群	中世
15	馬場・天神腰遺跡	A 集落跡	中世(鎌倉～戦国)				

第１表　下川原遺跡周辺の遺跡地名一覧表

された畑部分に対し、遺物の表採などを目的に踏査したが、地山の赤土が露出している範囲が広く、他時期の遺物などを採集することはできなかった。

遺物包蔵地とされる５遺跡は、昭和58年に実施された詳細遺跡分布調査において発見されたたものである。各遺跡は、北側から下川原遺跡（５）、山谷遺跡（６）、住吉遺跡（７）、山王おばたけ遺跡（８）、上加納遺跡（９）であり、すべて沖積段丘上にあって、水はけの良い縁辺部に占地する。今回調査された下川原遺跡を除くと、他の４遺跡は、若干の遺物が表面採集されただけで、詳細は明らかでない。ただし、採集された遺物を見ると、すべての遺跡で珠洲が確認され、これらにともない中世土師器が採集されている。また、古代の須恵器・土師器は、下川原遺跡のほか山谷遺跡で採集されている。この２遺跡はともに、下加納の北部に位置しており、現段階での想定では、カンノウの開発は北部から始まったのかも知れない。

なお、加納地区の遺跡調査は、今回の下川原遺跡がはじめてであり、地区全体の様相をまとめるには、未だ資料が不足している。今後調査事例の蓄積を経ながら、地域的な動向を探ることとしたい。

馬場・天神腰遺跡　ところで、下川原遺跡を理解する上で重要と考えられる遺跡が、鯖石川の対岸に存在する馬場・天神腰遺跡である。この遺跡は、鎌倉時代前期から戦国期まで、おおむね中世全般にわたって営まれた都市的性格を有する集落跡である。集落の景観は、幹線道路と考えられる東西道路、そしてこれと直交する数本の南北道により、おおむね方眼状に土地区画整理がなされた言わば計画された町並みを形成する。また、鯖石川に近い西側部分の幹線道路には、遺構がほとんど存在しない巾５ｍほどの区域が存在しており、市が立てられた可能性をもつ。この幹線道路は、鯖石川の段丘崖で途切れるが、その延長線上に位置する遺跡が下川原遺跡である。両遺跡の中間を流れる鯖石川の渡河は、かつてここにあった渡し場でなされたと考えられるのである。下川原遺跡と都市的な馬場・天神腰遺跡との関係、かつての渡し場の存在は、物流等交通のルート上に両遺跡があり、下川原遺跡の場合、対岸の渡河地点に相当した可能性が高いのである。下川原遺跡の調査では、この課題について検討する目的ももっていたのである。

Ⅲ　遺跡と遺構

1　遺跡概観と調査区

1）　下川原遺跡概観

下川原遺跡は、新潟県柏崎市大字加納字下川原および字為戸に所在する遺跡である。本遺跡の名称が「下川原遺跡」とされた由来は、昭和58年に実施された県教委主催の詳細分布調査で発見された際、下川原地籍において、土師器や須恵器が表面採集されたことによる。採集地点は、主に沖積段丘の北辺の緩斜面であり、当時の所見では、遺跡範囲に沖積段丘の先端部が含まれておらず、返って西側の水田部への広がりが想定されていた。このため、発掘調査の直接的原因となった市道22－50号線の法線は、図面上において遺跡の中央部を横断するものとなったのである。

しかし、遺跡中央部と想定された範囲は、小さな沢状地形を呈しており、集落が営まれる立地としては、むしろ半島状に突き出る沖積段丘面にある可能性が高い。また平成４年に実施した確認調査では、確かに北側緩斜面にて溝状の落込み、そして古代等の遺物が出土したが、住居や建物跡などに伴う遺構は皆無であり、集落の居住域である可能性はほとんどないものと判断された[柏崎市教委1993]。この判断は、本発掘調査の結果とも整合し、肯定されるものであることから、古代・中世の遺跡本体は、河岸段丘平坦部である可能性が高いと考えられる。ただし、遺跡範囲については、鯖石川の氾濫原に突出する沖積段丘全体と予測しているが、範囲確認調査を行っていないため、正確なところは明らかでなく、台地中央の状況を含め、本遺跡の実態は、遺跡の範囲を含め今後に託さざるを得ない。

遺跡が立地する付近の微地形は、北西側に上面を削平し宅地化された丘陵の尾根が延びているが、遺跡はその南東側において、半島状を呈する沖積段丘上に立地する。両者の中間には、小規模であるが沢が形成されている。新設される市道22－50号線は、国道252号を起点とし、北へ弧を描きながら鯖石川を越える。道路法線となる発掘調査区域は、丘陵尾根部の南側をかすめるように通過し、緩やかな沢状地形を横断、沖積段丘の北辺から崖部をカットしながら鯖石川氾濫原へと抜ける。また、調査区中央には、３kmほど上流の鯖石川から取水され、安田・田尻地区の水田を潤す用水路が北流し、調査区を東西に分断する。

下川原遺跡は、遺跡主要部が平坦な台地部分であり、概して水はけがよい地形を選んでいるところから、遺跡の性格としては集落跡である可能性が最も高いと、今現在の段階では判断している。ただし、遺跡本体と想定される台地中央部等については、詳細が不明であり、この点は将来における解明に期待せざるを得ない。遺跡が形成されていた時代については、出土した遺物から判断する限り、古代後期（平安時代）、中世後期（室町時代）、近世後期（江戸時代後期）から近代（明治時代以降）である。

発掘調査を実施した区域については、古代後期、中世後期とも居住域としての利用はほとんどなされておらず、確認された遺構も溝跡と道路跡と考えられる遺構であることから、集落域の縁辺に相当していたものとみられる。また、対岸の馬場・天神腰遺跡の存在と、かつては渡し場があったという伝承とあわせ、当該地は鯖石川の渡河など地域間の通行では重要なポイントであったものと考えられる。近世後期以降近代については、井戸の存在から居住域であったと考えられるが、部分的にはかなり盛土されていた可能性が高い。この盛土の土砂については、調査区中央を北流する用水路の掘削土が充てられたと考えられる。

2） 調査区とグリッドの設定

新設市道として建設される市道22－50号線は、西側を通る国道252号の東側路肩付近を起点とし、東側へと延長される。本発掘調査対象となる範囲は、No.1センター杭付近からNo.8センター杭付近までの延長140mである。発掘調査区域は、上述のように東西に長いことから、中央を分断する用水路を境とし、東側をA地区、西側をB地区とし、用水路の東側で、道路に挟まれた範囲をA′地区とした。

グリッドの設定にあたっては、任意座標とすることとし、その基準を道路法線とした。しかし、調査対象区域内の大半が弧を描くことから、今回の調査で主体をなす東側において、直線となる法線を基準とすることとした。具体的には、調査区の北側に設定されたＩＰ.1からセンター杭のNo.8以降の軸線を基準に10ｍ方眼のグリッドを設定し、これを大グリッドとする。大グリッドの基準は、北西隅部の交点とし、これをグリッド番号とする。大グリッドの配列は、南北にA・B・C‥‥のアルファベット大文字で、東西を1・2・3‥‥の算用数字で表示することとする。ちなみにNo.8杭については、C－23グリッドの基準杭である（図版2）。また、便宜的な地区区分とした各地区のグリッド範囲は、A地区がB～D－15～22グリッド、A′地区はおおむねD－14グリッド、B地区はD～G－10～13グリッドである。

小グリッドについては、一辺10ｍの大グリッドを2ｍ四方で25分割したものとする。その配置は、北西隅を①として東へ②、③、④とし、北東部隅が⑤となる。また西辺は、北から①、⑥、⑪、⑯、㉑となり、南東隅が㉕である。

3） 層　　序

発掘調査を実施した区域は、東西に140ｍと長く、調査直前までの土地利用も、B地区では水田、A′地区からA地区西部は宅地で、A′地区は用水路に隣接し、A地区東部は畑地であった。このためか、後世の撹乱や客土などで、それぞれの層序は大きく異なる。また、本来の自然堆積層も残りが悪く、プライマリーな堆積状況を概観する良好な地点はほとんど存在しなかった。

本遺跡における基本層序のデータとしては、A地区（図版13）とA′地区（図版16下段）の二つがある。このうちA地区の第Ⅰ層と第Ⅱ層は、第Ⅰ層が耕作土で、第Ⅱ層も耕作土もしくは客土等畑などの耕作に関わるものである可能性が高い。このため、本来の層序を理解することができないため、A′地区でこれを補い、遺跡全体の層序を概観したい。A′地区東壁の土層断面では、大きく6層に分層した。これらの上面は、集落道路盤の盛土層がおおう。第Ⅰ層は、旧表土層であるが、地山礫を多く含むなど、客土もしくは盛土層である可能性が高く、場合によっては用水路の浚渫土の可能性もある。第Ⅱ層は、暗褐色土等で暗色が強いことから、水田もしくは畑の耕作土であった可能性が高く、A地区SD－1溝上層をおおう耕作土(第Ⅱ層)と近似する。第Ⅲ層は、地山土を多く含むことから、用水路の掘削土である可能性が高い。黒褐色粘土層となる第Ⅳ層が遺物包含層に相当するものと考えられる。ただし、第Ⅴ層とした灰色粘土層の上面もしくは下面から土師器小片が出土しており、第Ⅳ層が本来的な旧表土であり、第Ⅴ層が発達していない包含層の類である可能性を否定できない。第Ⅵ層については、緑灰色砂質粘土層であることから、基本的には本層が地山層とすることができる。しかし、B地区北側やA地区東部では、かなり硬い黄灰色粘土層が検出されており、層圧も数ｍ以上に及ぶことから、これらが本来的な更新世の地山層で、A′地区は、小規模な沢の堆積物で、更新世の地山層には達していないと判断することができる。この点は、下川原遺跡の立地について再考を促すが、今後の課題としたい。

2　調査の経過

下川原遺跡の発掘調査は、平成７年５月19日から着手、同年７月５日まで実施し、撤収を含む現場作業のすべてを終了した。発掘調査現場作業は、おおよそ延べ31日間、延べ人員は、調査員・補助員139人（概数）、作業員182.5人、合計321.5人（概数）となった。

調査区域は、幅約14ｍ前後の道路敷きであり、周囲には水田や畑、そして民家があるなど、大量となる廃土の仮置きができない状況にあった。このため、重機による掘削残土等は、すべて搬出することとした。また、作業の安全を考慮し、作業員の導入以前に、ある程度表土剥ぎを行う必要があった。平成７年（1995）年５月19日、発掘調査に伴う表土剥ぎを実施するための準備として、搬出用の仮設道路の設定および鉄板を敷並べる作業を開始した。22日、天候が生憎の雨となったが、確認調査で遺構・遺物が検出されなかった台地部の高台について、手作業による発掘残土の捨て場とするため、掘削することとし、搬出路のセッテングとともに、本日は19～23グリッドラインまでの掘削作業を重機にて行った。

５月23日は、23グリッドラインから西にむかって表土剥ぎを行う。おおむね18ラインまで、約50ｍほど進む。調査区北辺には、道路跡と想定できそうな溝状の落込みが検出された。Ｃ－19グリッド付近には、平成４年に実施した確認調査段階で、南北に走る溝跡を検出していることから、場合によってはこれと直角に交わる堀的な施設の可能性も生じてきた。

５月24日、本日から、柏崎市シルバー人材センターから派遣を受けた会員が参加する。まず、作業初日と言うこともあって、社会教育課長の挨拶など、若干の出発式を行い、休憩施設の設営や、人力掘削土の搬出路の設定などの諸準備を行う。その後、直ちに調査区壁の整形や、ジョレンがけ、および遺構確認作業といった本格的な調査の作業に入った。遺構確認作業は、19～22グリッドまで進んだ。なお、重機による表土剥ぎは、16グリッド半ばから18グリッドまで、おおよそ20ｍほど進んだ。この作業はしばらく続けることとなったが、25日は、表土剥ぎを15～16グリッドまで、遺構確認は、17～18グリッドまで行った。Ａ地区は、15グリッド西側付近で民家の往来用通路を確保する必要が生じたため、通路部分を表土剥ぎ対象から除外し、これを挟んだ西側から水路までをＡ’地区とし、Ａ地区から分離した。

５月26日は、作業開始直前の朝に激しい降雨があり、表土の除去区域がぬかるみとなったため、遺構確認は断念し、急きょ、これまで確認されていた溝跡のトレンチ発掘を行った。まず、Ａ地区東側の北辺に検出されていた東西溝については、当初道路跡とも想定していたものであるが、これを一応ＳＤ－２溝とし、その西側で直交する南北溝をＳＤ－１溝とした。ＳＤ－１については、南辺の調査区壁に沿った一部分を発掘したが、須恵器・土師器片が５片ほど出土し、ＳＤ－２でも礫群とともに、須恵器片が確認された。表土剥ぎについては、Ａ’地区とした14～15グリッド付近の範囲を終了し、重機の足場としたＡ地区西側の通路部分の整形を僅かに残すまでとなった。

調査の開始から７日目となる５月29日は、Ｂ地区の表土剥ぎに着手、酸化した遺構検出面は、東側からおおむね10mほどまでで、それ以西は青灰色粘土層となり、遺構の存在はほとんど難しい情況を呈している。Ａ地区における遺構確認は、Ａ地区西半部まで終了し、その後Ａ’地区の壁整形を行う。Ａ地区西半部については、東半部と異なって、遺構確認面とした表土掘削面まで、転地返しのような撹乱を受けており、遺物包含層や本来の地山レベルを確認することができなかった。

５月30日は、夕べから朝まで降雨があり、Ｂ地区では遺構確認を断念し、表土除去作業を行う。本日

は、おおむね13～12グリッドまでを行った。北辺の丘陵裾部については、地山層が小段状に高くなり、その部分に道路が乗るが、沖積地部分では、全面青灰色粘土で湿地状を呈していた。遺構確認作業は主にA'地区で行い、東壁においては土層観察のため精査した。遺構については結局確認することができず、層序の確認が主体となったが、遺物包含層と目される暗色粘土層は、薄い間層を挟む2枚が確認でき、この段階では一応上層と下層に区分することとした。遺構の発掘については、A地区東部におけるSD－1とSD－2の二つの溝を調査した。遺物は、両者から土師器と須恵器が少量づつ出土したが、両者の接点についてはまだ不明である。31日は、夕べから朝にかけて雷雨が激しく、B地区の表土除去区域はプール状態となって、午前中は排水作業のみとなった。表土剥ぎについては、B地区の西側で実施、あと1日分ほどを残すまでとなった。遺構の発掘は、本日もSD－1・2を継続した。A'地区については、遺構が検出されなかったことから一応完掘とし、土層断面の写真撮影まで行った。

6月1日、本日はよく晴れ上がったため、雨が降るとすぐにぬかるむB地区を全員で調査することとし、A地区の調査は中断した。これまで、調査初日から継続してきた表土剥ぎ作業は、B地区の最西端部まで掘削を終了、重機等は本日午後にすべて撤収した。遺構確認は、遺構確認面が酸化層を呈するD～E－13グリッドを中心に実施、10個ほどの小さな落ち込みを検出した。しかし、いずれも深度が5cmほどと浅く、溝状の落ち込みも単なる窪み程度であり、遺構の範疇ではないものと受け止められた。ただし、遺物としては、土師器・須恵器が出土しており、遺跡の痕跡は留めている。また、本日は丘陵裾部をめぐって存在した道路部分について調査を行った。上面からの確認は、砂利敷きのため困難であったことから、直交するようにトレンチを4本設定し、発掘作業を開始した。この作業は2日も継続し、A地区は中断した。5日は、土日の二日間と今朝までの雨で、調査区全体のぬかるみがひどかったため、午後の前半まではB地区のSR－10道路跡関係の調査を実施し、午後の後半からA地区のSD－1・2の調査を再開した。SR－10については、側溝と思われる黒色粘土を覆土とする溝の落ち込みを確認したが、古代・中世面を切るもので、最上層では近代の陶磁器が出土するなど概して新しいものと判断された。6日は、B地区のSR－10の調査、A地区ではSD－2溝の発掘を進める。SR－10では、第1トレンチと第3トレンチの土層について写真撮影が終了した。また、SD－2溝の3区からは、高台付きの土師器碗破片が出土した。7日は、昨日仕上げができなかった第2トレンチの精査を行うとともに、B地区全体の清掃作業にも着手した。これらの作業は午前中に終了したことから、昼の前後に全体写真を撮影するなどし、B地区の発掘作業を終了させた。A地区では、SD－2溝の調査を行い、SD－1に近い区域を4区として発掘作業を進めていたが、結局当該区はSD－1溝の範囲であることが判明、ラベル等については「SD－2．4区」としたものを「SD－1．3区」に改めることとした。この結果、SD－1とSD－2は分離されることとなった。

6月8日、本日は、SD－1溝のみの調査となった。本溝跡は、中段に広いテラスが存在し、中心部が深い溝となっていた。発掘は中段の検出まで進んだが、最深部の発掘はこれからとなった。9日の発掘作業はやはりSD－1溝に集中した。しかし、北側となる溝の下流部については、底面が深く、状況が不明のままであったことから、サブトレンチを設定し、これを確認することとした。この間、B地区では、SR－10道路跡のセクション図の作成を行ったが、このSR－10については、路盤層と想定した砂利層が、段丘礫層の崩落・再堆積度と断定し、道路の可能性は低いものと判断した。また、A'地区東壁のセクション図の作成を途中まで行った。

6月12日、13日とSD－1溝の発掘作業を継続したが、13日は雨が時々降るため、足場が滑り始め、危

険と判断、午後は中止し、SD－２Ｃ断面のセクション図の作成、およびA’地区東壁セクション図の土層注記等を行った。14日は、午後２時ころから激しい雨となり、以降は中止したが、SD－１溝の２・３区の発掘およびSD－２溝２区の礫群について精査を行った。15日は、雨の影響で発掘できる個所が限定されたため、SD－1．3区の発掘を行ったのみで、午後からはＢ地区西半部の平面図を作成した。16日は雨で全休、17日の土曜日は、午前中排水作業を行った。

６月19日、SD－１溝の調査は、Ａ・Ｂ・Ｃの各土層断面の整形を行い、土層観察後写真撮影を行った。しかし、厚い雨雲が低く上空を覆って暗いことから、再度の撮影が必要とされた。なお､この土層断面の観察からすれば、１・２区下層の遺物は、３区下層のそれより下層位となる可能性が生じた。この日は、写真撮影には不向きであったが、SD－２溝階段部Ｃ断面についても、一応撮影を試みた。20日は、夕べから今朝までにかなり強い雨が降り、調査区内は完全なぬかるみ状態となった。このため、ほとんど作業ができないまま作業員は午前中で中止とし、Ｂ地区とA’地区の完掘平面図の作成などを行った。21日も、午前中まで雨が降り続いたことから、作業員は休みとし、調査員のみにて遺構のレベリングやSD－１・２溝の断面図の作成作業等を行った。

６月22日、３日ぶりの作業再開である。作業員が休みの間、土層断面の図化や土層注記等の記録を終えていたことから、SD－２溝を中心にセクションベルトの発掘作業を行った。このベルト除去作業により、SD－２は全体を見通すことが可能となった。23日は、SD－２溝で石敷き階段状部分の検出作業を行いこれをほぼ終了、またSD－１溝ではＢ断面の土層註記後これを発掘した。これらの作業により、Ａ地区東部は、SD－２溝の石敷き部分を残し完掘となり、これら２条の溝周辺の掃除を行った。

これに対し、Ａ地区西部では、井戸等と見られる遺構３基が検出されていたが、本日これらの遺構群（SE－５・６・７）を発掘した。埋土の半截については、軟弱な粘土層で崩落の危険が高かったことからこれを断念した。SE－７は、非常にドブ臭く、上層位で肥前陶磁の土瓶蓋や豆電球と思われるガラス製品および広東碗の底部破片などが出土した。中層位では、板材が出土し、これを写真に収めたが、中層位下部からはさらに曲物の底板などが検出され、これらについては27日に写真撮影を行った。SE－６からは、井戸の上位に桶状にはめ込まれた板材が検出され、中層位から曲物の底板などの板材も出土し、これらには近世～近代の所産と考えられる陶器の擂鉢破片が伴っていた。SE－５からの出土遺物は、小さな木片以外ほとんどないが、埋土はやや安定しており、状況的には最も古くなるかもしれない。しかし、SE－７から出土した豆電球の存在からすれば、近代を大きく遡る可能性は低い。土日を挟み、月曜日も雨で作業を中止し、作業の再開は27日となった。先日の井戸群の調査は、周囲のぬかるみがひどいことから、コンパネを敷き詰めて完掘作業を行った。また、これらと並行してSD－２溝の石敷き部分の実測作業を行う。

６月28日、SD－２溝の石敷き部の記録作業と並行して、Ａ地区全体の清掃に着手。昼前後に全体の完掘写真を撮影し、午後からは撤収作業に入る。これらの作業により、発掘作業の主体をすべて終えることになり、作業員の派遣は本日までとして、解散式を略式で行った。作業として残されたSD－２溝の石敷き部分の調査等と、全体の測量図については、29日も継続し、前者は30日までに終了した。全体測量は、器材の撤収作業と並行して進めることとしたが、梅雨時期ということもあって、作業は思うように捗らず、結局週明けとなる７月４日から風雨の中を強行して作業を再開し、５日において、レベリングを含む記録作業のすべてを、漸く終了させることができた。この日、器材等を完全に撤収し、発掘調査の現場作業の完了とした。

3　遺構の分布と調査区の概要

下川原遺跡から検出された遺構は、溝跡と道路跡が主体で、その他に近代以降と考えられる井戸跡が若干検出された。しかし、住居跡や建物跡などの構造物に関連した遺構は検出されなかった。本節では、地区毎に遺構の分布状況とその概略をまとめておきたい。

A地区　調査区の地形的状況について略述すると、A地区東部は段丘崖を含む台地縁辺に相当し、遺構確認面となる地山も、斜面から崖を形成し、かなり硬い黄褐色土であった。この地山層は、下川原遺跡本体が乗る台地を形成するが、この台地については、これまで鯖石川が形成した沖積段丘との評価が与えられていた。しかし、この地山の性質は、一般的な粘土層でないことは明らかであり、単純に沖積段丘と言い切れない状況がある。この検討と判断については今後に委ねたいが、可能性としてはB地区北部に残存する丘陵尾根部の延長である可能性が考えられる。この東半部に対しA地区の西半部は、B地区北辺の台地縁辺に至るまで、粘性の強い粘土層が堆積し、特に青灰色粘土層等の還元化された粘土層が分布しており、沢など湿地状の環境にあったことが確認された。

調査区東部の主要遺構は、SD－1とSD－2とした溝跡1条と道路の可能性を持つ溝状の遺構である。SD－1溝は、B～C－19～20グリッドにおいて、南側から北側へ調査区を横断するように検出された。調査区南辺は、段丘まで達しておらず、延長は不明である。北側の下流部は、扇形に広がり、又は東側へやや屈曲するプランで検出され、そのまま調査区外へ至る。隣接するSD－2との関連は、明らかでない。

SD－2溝(道路跡)は、確認調査段階で道路跡として捉えた遺構であるが、形態的には溝状を呈することから、便宜的に溝として扱っている。SD－2溝（道路跡）の南側のC－20～22グリッドは、段丘上部の高台に相当し、SD－2はその北辺の斜面下に位置し、B－19グリッド東部から東側へ延びる。当該溝・道跡については、鯖石川左岸から、氾濫原や本流を越え、右岸に渡る渡河地点への通路として、道路跡の可能性を考慮し、特に西端部付近における石敷き状の個所は（図版15)、階段などの可能性を考えていた。前回の確認調査では、トレンチの土層断面で、道路面や整地層ではないかとされる砂利層等が2枚ほど確認されていたが、今回の調査では、面的な延長を確認することができなかった。

A地区西部では、井戸跡が3基近接した位置で確認された。当該地点は、旧宅地部分で厚く盛土がなされていた。このため、これら盛土層については、発掘調査初期の段階で除去したが、井戸群はこの下層面で検出されたものである。時期的には、電球の破片が出土していることから、近代以降の所産であり、旧宅地との関連が深いと判断されるものである。

A′地区　遺物は若干検出されたが、遺構は皆無であった。

B地区　当該地区は、平成6年度の確認調査において、古代の遺物が若干出土したこと、および丘陵裾沿いの現農道下から道路跡と考えられる砂利層が検出され、時期の判定ができなかったことから、改めて本発掘調査したものである。調査の結果、現農道下には道路跡と考えられる砂利層が検出されたが、時期的には近代以降と考えられること、また古代の遺物が出土した範囲は、湿地性の環境下にあって、遺構確認面が青灰色粘土層であったことから、調査についてはこれらの確認のみ実施し、終了とした。

遺構としては、道路跡などのほかに、D～E－14グリッドにおいて、10基ほどの小穴や溝状の落ち込みが検出されている。しかし、何れも不整形で浅く、遺物の出土もなく時期不詳であることなどから、人為的な遺構としての証左は得られず、自然的な撹乱層と判断した。

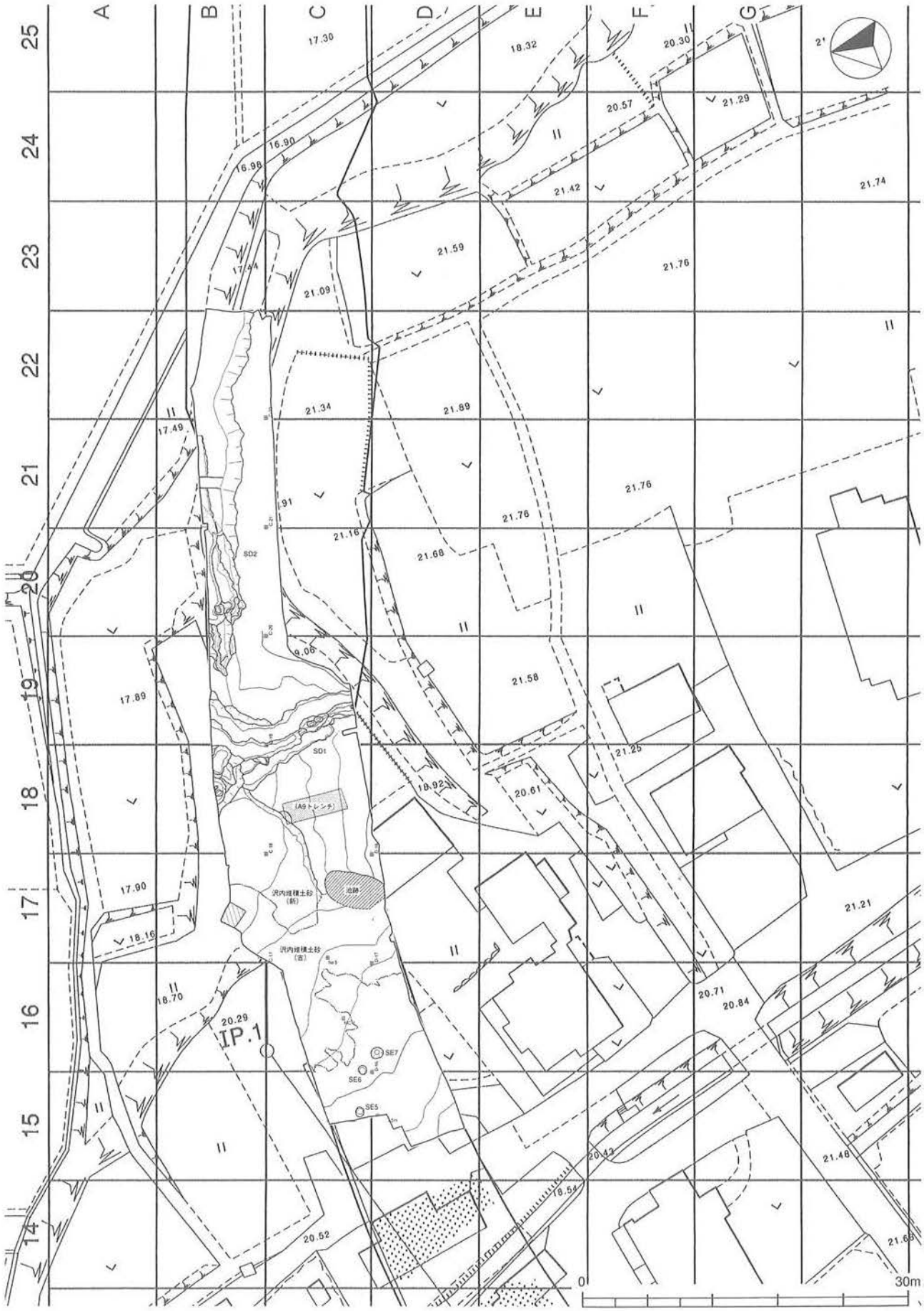

第６図　Ａ地区遺構群と周辺の地形

4　遺構各説

1）　溝跡・道路跡

本項では、便宜的に溝とした道路状の遺構を含むため、溝跡と道路跡を一括して報告する。該当する遺構は、A地区のSD－1溝跡とSD－2溝・道跡、そしてB地区のSR－10道路跡の3本である。

なお、完掘状況で判断された遺構等が付随している場合は、あわせて説明を加えたい。

a．SD－1溝跡（図版12～13）

確認された位置は、A地区東部のB～C－18～19グリッドで、おおむね19ラインに沿って検出された。覆土の発掘に際しては、B断面を境に南側をSD－1.1区、北側については、西側半分を2区とし、東側半分を3区とした。後者の東側部分である3区については、当初SD－1とSD－2が連続しているものと判断して、調査区を設置した関係から、調査開始初期においてはSD－2.4区としていた部分である。しかし、調査が進捗するにつれ、両溝跡が連続しないことが判明し、かつSD－2.4区がSD－1の一部であることが確認されたことから、SD－1.3区と改めたものである。

溝の性格については、幅が一定せず、底面が不規則であることなどから、様相が不明確であるが、水路の一種であったと考えられる。しかし、プランや断面の形状からすれば、人為的な部分が少なく、たとえ当初人為的に掘削されたとしても、その後は自然に水が流れるままに任せられた自然流路に近い存在の可能性が強い。位置的には、段丘崖線に沿っているが、調査区内については、崖線斜面下端から幅5m以上のやや平坦な空閑地を隔てている。しかし、南側流路の延長は、段丘崖線に向かうため、その延長については、段丘上へ掘り込むように続くのか、あるいは段丘崖線に沿って西側へ逸れていくのかは、調査区外のため明確にできなかった。下流へ向かう主軸は、南南東から北北西を指向するが、北西部については、不定形な土坑状を呈して深度を深くすることから別遺構等の可能性が高い。当該部分については、土層断面からすれば風倒木等の可能性が強いことから、C－19グリッド杭付近において、北東へ流路を変更しているものと判断したい。

溝の規模は、南北で幅が大きく異なり、南側調査区壁で幅約2.2m、北側調査区壁ではおよそ11mにもおよぶ。ただし、前述したように、北西部の深くなる部分を風倒木痕として除外すれば、おおむね6mとなる。断面の形状は、南辺側が2段をなし、東側がテラスを形成する（A断面：図版13）。中央部分では、中央を深くし、両サイドはややゆるく中央へ傾斜するテラスを持っている。土層断面の観察では、深い部分の覆土を切って上位の覆土が堆積していることから、新古二つの溝が重複したものと理解できる。ここでは、新旧各溝の名称として、新段階をSD－1a溝、古段階をSD－1b溝とする。土層断面でみた層序で区分した場合、SD－1a溝はA断面の1～4層、B断面の1～4層であり、SD－1b溝の場合は、A断面の5～7層、B断面の5～6層である。C断面についてはやや複雑であるが、SD－1a溝は、4～7層が、またSD－1b溝については、14・16～17層が該当する。11～13・15層については、新古各溝の中間層で、間層をなすものとみられるが、詳細は不明である。また、18～21層は土坑状の落ち込みを呈するSK－1c土坑、北西部に相当するa～c層が風倒木（SX－1d）と判断されるものである。

SD－1a溝　溝の規模については、地山面を削り過ぎ、平面図の上では、西側の一部が欠けているが、調査区南端の土層断面では、2.9m幅を測る。中央部のB断面で約5.3m、ここから北東へ流路を変えるが、北部ではおおむね6m幅となり、上流に比して、流路幅は一定する方向性が看取される。

溝の断面形は、底面がおおむね平らで、幅が大きい形状を呈する。深度は、南端部の断面で、地山頂部から約70cm（標高18.6m）、B断面では西側地山面から65cm（標高18.12m）ほどの深さとなる。C断面では、東側地山頂部からの深度が20cmと浅いが、標高では17.7mであり、比較的傾斜のある水路であることが理解される。覆土の状況は、灰色粘土層を主体とするが、A断面付近で小砂利を多く含むSD－1b溝の第6層を抉り込むことから、下層部に小砂利が多く含まれるようになり、B断面の最下層では、小砂利層が形成される。なお、上流部では、還元化されて灰色を呈するが、下流部では酸化の度合いが強くなり、灰褐色粘土層に変化する。

SD－1b溝　SD－1溝中央を流れる水路跡。SD－1a溝底面での幅は、上流南端で約60cm、B断面付近で70cm程度、下流北端部ではおおむね110cmほどとなり、概して一定した水路幅で推移する。流路の主軸については、基本的にSD－1a溝と同じで、C－19グリッド杭付近で緩やかに北東方向に曲がる。深度については、SD－1a溝下面より、20cmほどの深度で一定している。断面の形状は、上流南端でV字型、以下下流の底面はおおむね平坦であるが、部分的に深くなるところが認められる。これらの部分については、水流が概して早く、底面を抉ったことにより生じたものと理解される。

SK－1c土坑　本土坑の主体となる部分は、平面形がおおむね長方形を呈するもので、長軸134cm、短辺80cmの規模を測る。深度は、SD－1b溝底面から約40cmである。当該土坑については、発掘した結果判明したもので、性格等は明らかでない。また、隣接する範囲には、いくつかの落ち込みが形状として観察されるが、これらとの関連も不明である。覆土については、18～19層が該当する。灰色粘土を主体としつつ、間層として橙灰色粘土層の地山土を多く含む層が堆積するが、全体に地山土のブロックを多く含むもので構成されていた。層序の関係からすると、間層を挟むSD－1a溝より古いが、SD－1b溝との関係は、おおむね共存もしくはその前後と見られる。

SX－1d風倒木痕　おおむね円形状のプランを呈するが、過半が調査区外にある。当該落ち込みの上層を覆う9～10層については、地山土を多く含むこと、および層序の関連から風倒木と一連のものである可能性がある。このため、新旧関係については、表土であるⅠ・Ⅱ層の直下で、最新のものである可能性が高い。なお、SD－1c土坑でも述べたが、周辺に分布するいくつかの落ち込みは、SX－1d風倒木痕と関連する可能性も否定できない。

SD－1溝跡の時期　出土した遺物は、古代後期から中世の須恵器・土師器・珠洲等で、主体は須恵器の破片であった。各地区から出土したそれぞれの層位を見ると、須恵器は下層を中心に、中層や上層からも出土している。しかし、僅かながら出土している珠洲についても、1区下層（図版18－28）、3区下層(図版18－29)があり、少なくともSD－1a溝は中世以降、またSD－1b溝跡も古代の可能性を残すが、基本的には中世以降の所産である可能性が高い。各溝の時期的な下限については、最新資料が珠洲であることから、この年代を基軸に考えざるを得ない。出土した珠洲は甕の胴部破片であり、詳細な時期判定が難しいが、焼成が比較的良好なこと、外面のタタキ目が概して細く細かいことなどから、珠洲第Ⅲ～Ⅳ期（吉岡編年）を一応の目安としておきたい。実年代としては、13世紀後半から14世紀頃となる。したがって、本溝跡については、下限は不明ながら、鎌倉後期から南北朝時代頃以降の所産と、とりあえず想定しておきたい。

b．SD－2溝・道跡（図版14～15）

SD－2溝・道跡は、A地区東半部を占める段丘部の北側斜面下、B－19～21グリッドに位置する。当該溝・道跡とは、平成4年度実施の確認調査で、トレンチ断面に観察された小砂利層等の存在から、道路

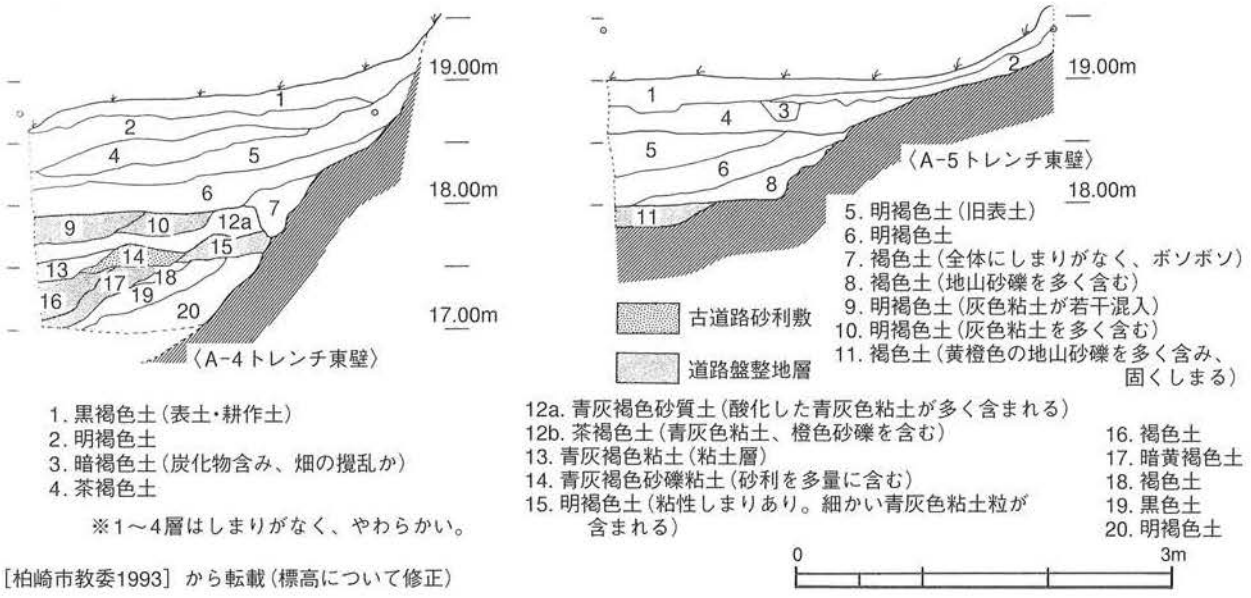

［柏崎市教委1993］から転載（標高について修正）

第７図　SD-２溝確認調査土層断面図

跡の可能性が指摘された遺構である(第７図)［柏崎市教委1993］。この道路跡の想定とは、鯖石川の渡河に際し、渡し場へ至る通路であり、鯖石川両岸を結ぶ交通路の存在である。今回の調査では、この点を確認することが、ひとつのポイントであったが、都市的性格を有することが明らかにされた馬場天神腰遺跡の発見が契機となっている。

しかし、面的な発掘を実施した今回の調査では、路盤層とされた小砂利層について、面的な形で具体的に検出することができなかった。この点は、調査区の南側が台地斜面の崖部分に接し、北側も調査区境界に近接するなど、斜面にあって調査区が狭くなっていたことから、重機による無理な表土除去によって、東側の路面を一部掘りすぎてしまっていたことなどが掲げられる。ここでは、このような調査段階における問題もあるが、当該道路跡について、検出状況等をまとめておきたい。

SD－２溝・道跡の底面を観察すると、平面図でも表現されているように階段状を呈しており、西端部で１～２段、中央部で３～４段、また中央部の最下段が東側へ延びていることが認められる。階段状となった要因としては、SD－２東端部に、蛇行して不整形となった細い溝状の落込みがあるように、溝状を呈した道路面が、雨水等の流水によって浸食を受け、これらの補修や改修に伴い形成された可能性が高いのではないだろうか。

堆積土の状況については、今回の調査で３本(図版14)、前回の確認調査の断面２本(第７図)を掲載した。まず、各断面の位置について概観すれば、今回調査分であるA断面とB断面は、同じセクションベルトの表裏面に相当する。しかし、平面図でもうかがえるように、階段状を呈し最も複雑な部分であったため、50cm幅でもその層序は大きく異なっていた。また、C断面は、確認調査段階のA－４トレンチにおおむね相当する位置にあり、確認調査のA－５トレンチ断面は、A・B断面とC断面(A－４トレンチ)のほぼ中間に位置する。

堆積土の状況について、東側から概観したい。まず最も東側に位置する断面が、C断面とA－４トレンチの土層断面である。後者は、表層から図化されているが、前者は後者の下部を図化したものとなるが、道路面とされる層序そのものは、C断面には残されていなかった。A－４トレンチの土層断面で観察される道路状の堆積層は、標高18.0ｍ弱付近とその下の17.5ｍ付近にある。上層が道路Ⅰ（SD－２ａ道路跡）、

下層を道路Ⅱ（SD－２ｂ道路跡）と仮称する。

道路Ⅰの路面を構成する土砂は、Ａ－４トレンチ東壁第９・10層であり、灰色粘土が含まれることを特徴とする。また、これらの下部をなす第12ａ層には、酸化した青灰色粘土が多く含まれており、これらが湿地性の強い還元化された沖積層から採取され、路面用として盛土された可能性が高いことを示している。これらの上面を覆う土砂は、道路の使用が途絶えた後、上方からの流出土が第６層であり、旧表土層となる第５層が堆積した段階で、しばらく放置されていたものとみられる。その後、人為的か自然的な堆積かは明確でないが、しまりがない柔らかな土砂（第２・４層）が盛られ、畠として再利用されたものとみられる（第１層）。なお、第７層については、一ヶ所の断面のみで確証は取れないが、位置とその断面の形状から斜面側に設定された雨水等を断ち切る側溝の可能性が高い。

道路Ⅱは、砂利を大量に含む第14層を本体とし、第15層で構成されたと考えられるが、青灰褐色粘土である第13層は，その後に補強等のため追加された可能性がある。第16層～第20層は、基本的に斜面に堆積した自然堆積層であり、道路Ⅱ造成に際し、平らに整地された状況を留めている。なお、確認調査段階では、試掘坑の深度が深くなり、標高17ｍ付近まで掘削したのみであったが、本発掘調査では湧水のため再掘削がほとんど出来なかった。しかし、道路Ⅱ下部の堆積状況をみると、新たな道路面は存在し難いように見られるが、場合によっては、調査区の北側に逸れていた可能性も否定できない。

Ａ－５トレンチ東壁では、第11層が地山の砂礫などを多く含むことから、地山平坦面の一部を取り込みながら道路として機能していたと考えられる。当該断面では、道路を想定可能な層位が一枚のみであるが、標高が18ｍ弱というレベルから、道路Ⅰに伴うものと考えられる。なお、これを覆う第５～６・８層は、傾斜堆積していることから、道路使用の途絶後の自然堆積土で、第１・４層などは、畠としての再利用した際の耕作土と考えられる。また、本発掘調査段階のＡ断面とＢ断面は、前述したごとく表裏の関係にある。道路面を構成したとみられる層序は、第４～６層とｃ層である。上面の標高がおおむね18ｍ付近にあることから、道路Ⅰの路面と判断したい。

ところで、Ａ－４トレンチで検出されている道路Ⅱの延長については、Ａ－５トレンチやＡ・Ｂ断面でも明確でない。これについては、Ａ・Ｂ断面付近で検出された石敷状の遺構(SD－２ｃ石敷状遺構)が相当する可能性がある。これは、Ｂ断面の第７層以下に相当し、図版15下段に示したように、礫を多く含む水平堆積で構築されていたものである。一応この遺構については、道路下段に至る階段遺構の可能性を指摘しておきたいが、ただ調査ではその確証を得るまでは至っていない。

なお、図版14の平面図にアミ掛けで表示した区域は、小砂利が多く含まれていた範囲である。この範囲の延長には、同一方向をとるテラス(階段状部分)が存在することから、これも道路跡となる可能性がある。とりあえず、道路Ⅲと想定し、SD－２ｄ道路跡と仮称しておきたい。

さて、今回の調査では、合計３本の道路跡の存在について指摘することができた。道路Ⅲについては、土層断面等で確認できないため、前後関係は不明であるが、Ａ－５トレンチで明確でないところからすれば、道路Ⅰよりは古いものとみなされる。そのルートとしては、ＡＢ断面東側に確認されている３段の階段状テラスの上段部分をとおり、調査区北側へ抜ける。道路Ⅱは、同じく中段テラスを、階段状の石敷を通って下り、崖線に沿って東へと抜けていく。道路Ⅰは、SD－２の西端部からそのまま東へと抜けるものと考えられる。

これら道路遺構の時期については、出土した遺物のほとんどが古代後期の須恵器片であり、時期の特定は難しいが、道路Ⅱの一部とした石敷内から須恵器や土師器片が出土しており、これについては古代の可

能性を否定できない。しかし、調査することができた範囲は、極めて狭く、部分的であることから、今回は可能性のみ指摘し、今後の課題としたい。

c．SR－10道路跡（図版17）

SR－10道路跡は、B地区北辺の崖下に沿って検出されたが、もともと砂利敷きの農道であった。この現農道については、圃場整備に伴い造成された可能性が高いが、今回対象とした道路跡とは、この下層部から検出された砂利を含む層位のことである。平成3年度の確認調査では、現農道路盤層と間層を挟んだ下位において、小砂利を含む層序が確認され、かつ古代後期の遺物包含層の上を覆い、崖線に沿って連なっていた事実から、道路跡の可能性を指摘したものである［柏崎市教委1993］。

しかし、今回あらためて調査を行ってみると、小砂利を含む層は、古代後期の包含層の上に堆積していたが、その範囲は道路幅というより、かなり広範囲にわたり、沖積地へ拡散するように検出された。また、当該道路を想定した位置は、崖下に沿うものであるが、この崖は概して急であること、また段丘礫層等が露呈した部分も看取できた。このような状況から、確認調査段階で道路面と認識した小砂利を含む地層については、崖面から崩落した段丘礫層の一部が、周辺粘土層とともに再堆積した可能性が高い。このため、SR－10とした道路跡については、一応道路ではなかったと判断しておきたい。

ただし、当該地点は、圃場整備段階における造成工事、あるいは近世以降における開発などで、かなり現状が損なわれた可能性がある。今回、SR－10道路跡という遺構名は、下川原遺跡から消えるが、古代・中世等における道路の存在については、もう少し周辺の状況を明らかにした上で、慎重に判断する必要がある。今後の課題としたい。

2）　井戸跡（図版16上段）

井戸跡については、A地区西端部から3基が検出された。グリッドとしては、C～D－15～16グリッドの範囲、特にD－16グリッド杭付近に集中する。当該地点は、調査直前まで宅地とされていた区域であり、A′地区東壁の土層断面（図版16下段）でも明らかなように、かなり盛土がなされていた。その厚さは、正確な数値は不明であるが、井戸集中検出域では1ｍを超えていた。したがって、以下の各説における数値についても、深度については1ｍあまりを加算する必要がある。覆土については、ドブ臭くすべて軟弱な粘土であったため、半截による土層観察はできなかった。

なお、調査では、盛土層をすべて重機にて除去したため、井戸に関連する住居等の遺構は未検出である。また、各井戸の時期については、江戸時代にさかのぼるものはなく、すべて近代、主に明治期以降と考えられるため、規模等を略述するのみとしたい。調査状況等については、調査の経過参照のこと。

a．SE－5井戸跡　確認面での法量は、直径が東西90cm、南北75cm、深度は113cmである。出土遺物としては、小さな木片ばかりであり、年代を想定させる遺物はなかった。

b．SE－6井戸跡　確認面における法量は、直径が東西83cm、南北77cm、深度は151cmであり、本井戸が最も深い。本井戸で特徴的なことは、遺構確認面下20cmのところで、深さ約50cmに達する桶状の木製井戸枠が検出されたことである。タガなどは確認できなかったが、円形となるよう側面の角度が調整されたものであった。

c．SE－7井戸跡　遺構確認面での法量は、直径が東西97cm、南北115cm、深度は120cmで、直径等の規模では、本井戸が最も大きかった。本井戸では、中層位から板状木製品などが、また下層位からは、曲物の底板などが出土した。

Ⅳ 出土遺物

1 遺物の概略

下川原遺跡から出土した遺物は、土器·陶磁器類を主体とし、その他に若干の木製品や石製品、礫類等が伴っていた。土器·陶磁器類は、器形をうかがえるものがほとんどなく、大半が小さな破片である。遺物の全出土量は、一般的な保管用コンテナに一箱程度と少なかった。

出土遺物の所属時代としては、縄文時代、古代後期、中世、近世後期以降近代と、そして現代の遺物が認められる。これらの中で、近代以降については、主に井戸出土遺物や、表土等で採集されたものが含まれる。これら新しい時代の遺物については、今回の報告では割愛させていただき、近世以前を主な対象として、各遺物の概略を述べることとした。なお、土器類の個別については第2表参照のこと。

概　略　まず、遺物の主体を占める古代後期については、土師器と須恵器が出土しているが、施釉陶器や黒色土器などは認められなかった。出土した位置は、主にSD－1溝とSD－2溝・道跡といった遺構内である。出土した破片数としては土師器が多い。しかし、ほとんどが細片で占められていた。中世の珠洲については、古代の土器類とともに前述の遺構内から出土しており、おおむね同じ傾向にあるが、量的にはかなり少ない。また、中世土師器については、細片を1点のみ確認できたが、古代の土師器との分別がつかない小片については、若干混在している可能性がある。近世については、井戸内やSR－10道路跡としていたB地区北辺部砂利層の上層位、あるいはSD－2溝·道跡の上位から得られたものである。ただし、時期的には近世末葉が大半を占める。SR－10を道路などと想定する場合は、近世後期以降までしか今のところさかのぼり得ず、中世以前における道路の存在については、否定的なものとなる。縄文時代の遺物は、土器と石器類に分けられる。出土位置を見ると、SD－2溝·道跡では、A断面の道路整地層と考えられる第4層や、B地区のSR－10に関連して出土しており、いずれも原位置にあったとは考えられない事例であった。

出土量の比率　下川原遺跡において、遺物が出土した遺構は、古代～中世を対象とすれば、SD－1溝跡とSD－2溝·道跡の2遺構である。そこで、両遺構から出土した土器類について、各種別ごとに出土量の比率をまとめてみたい。両遺構合わせた土器片の概数は、SD－1溝跡が137点、SD－2溝・道跡では56点、合計192点である。ただし、それぞれの破片数は、何れも細片を按分した概数である。

まず、須恵器・土師器、珠洲・中世土師器についてみると、須恵器：22％、土師器：75％、珠洲：2％、中世土師器：1％であり、圧倒的に古代の土器が多く、特に土師器は全体の3／4に達し、中世の土器類は僅少である。古代の土器について、その機能からそれぞれの比率を見ると、須恵器貯蔵形態は21％、同食膳具1％、土師器煮炊具8％、同じく食膳具は67％であり、土師器の椀・杯類が圧倒的な数量で出土している。ただし、この数値は、土師器の焼成が悪く、細片化して出土していることに伴うことも考えられ、実際の数値はもう少し低くなる可能性がある。また、最も特徴的な事実は、須恵器食膳具が底部の破片1点のみ、遺構外を含めても出土総数は2点に過ぎず、ほとんど皆無に近い状況にあることである。須恵器貯蔵具についても、大半が小破片であり、大甕の破片（37）にタール状の接着剤により補修が加えられているものがあり、状況的には須恵器の流通がかなり乏しくなっていたことを示唆している。

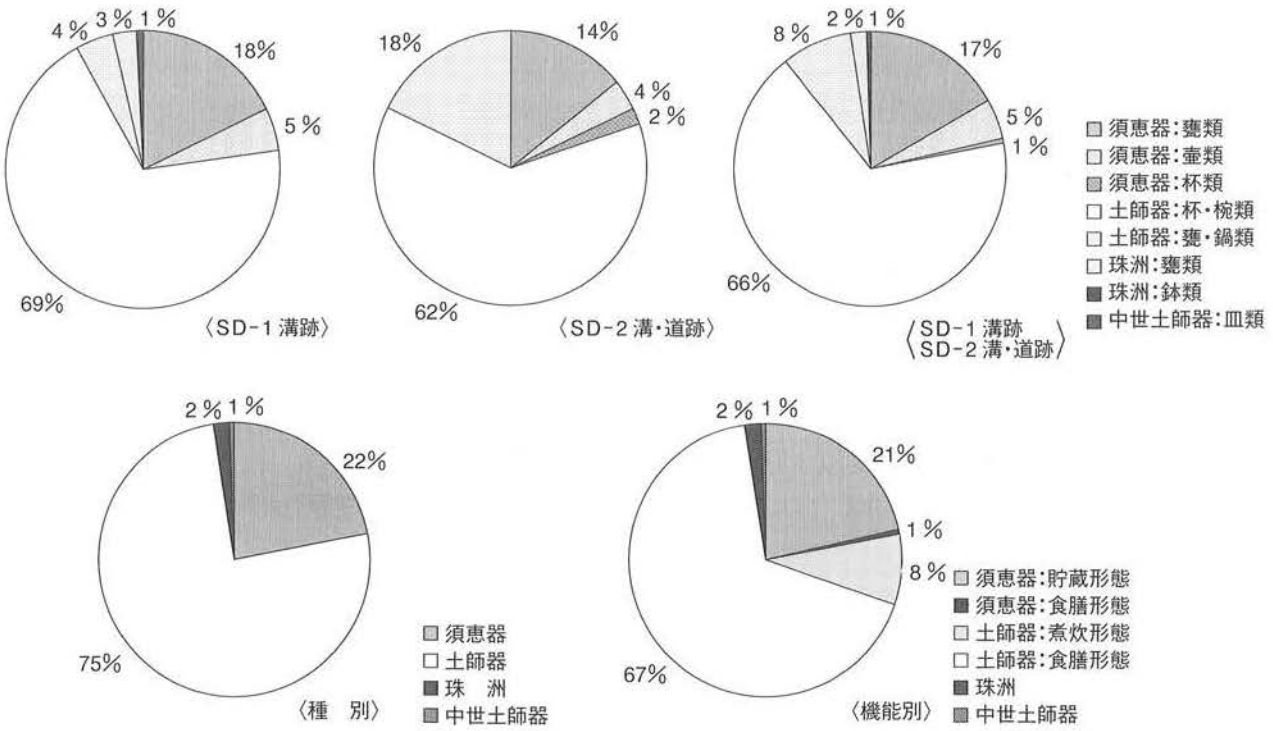

第８図　下川原遺跡出土土器類の組成比率

須恵器貯蔵形態の内訳では、甕類が17％、壺類が５％であるが、甕類の多くは大甕であり、破片数は多くとも個体数の比率的は、さらに下がるものと考えられる。同様なことは、土師器にも言えることであり、土師器煮炊具８％についても、個体別とすれば少なくなると考えられる。

SD－１溝とSD－２溝・道跡における組成比の相違点をうかがうと、まず類似点としては、須恵器貯蔵具における甕類と壺類の比率、また土師器食膳具の比率では、おおむね同じ状況とみられる。異なる点としては、中世の土器類の有無と、SD－２溝・道跡における土師器煮炊具の比率の高さが掲げられる。前者について、SD－２溝・道跡から中世の遺物は皆無であり、B－22グリッド出土の珠洲擂鉢（43）についても、調査の初段階において表層から出土したもので、SD－２溝・道跡とは直接的な関わりがない。また、SD－１溝における煮炊具の比率が低い点は、当該遺構が溝跡であったことに起因し、SD－２溝・道跡のほうが生活の実態に近い状況を示している可能性もある。しかし、この点については、遺構の性格に関わる差異として注目できるかも知れないが、両遺構とも中世の所産と考えられることからすれば、古代の遺物に対する評価は、留保せざるを得ない。それでは、以下において、各種別に分け概要を述べておく。

須恵器　器種は、貯蔵形態である甕類と壺類が大半であり、特に甕類の占める比重はかなり高い。食膳具である杯類は、わずかに認められる程度であり、器種の構成比率からすればかなり低く、時期的な関係を示唆する。焼成は、概して良好である。色調はおおむね灰色を呈している。胎土に含まれる混和材としては、白色の軟質岩粒で、粒径が１mmから１mm未満のものが比較的多く含まれる。須恵器の生産地としては、佐渡小泊窯系の製品と考えられるが、白色軟質岩粒の粒径や含有量では、越後各地で若干の地域差があるように見受けられることから、再度の吟味が必要かも知れない。この他の混和材としては、微細な石英粒があり、また一部の個体では、パミス状の黒色粒子が含まれていることがある。年代観としては、B地区で出土した須恵器杯（54）が古相を示す事例と考えられ、これ以外にほとんど須恵器杯がないことから、大半は９世紀末葉前後から10世紀代の所産と考えられる。

土師器　器種としては、食膳具である杯・椀類が大半を占め、煮炊具である甕や鍋類は僅かである。色調は、大半が橙色～浅黄橙色の範疇にある。焼成は概して劣悪であり、細片化した大きな要因と考えられる。また、出土箇所のほとんどは、SD－1溝跡やSD－2c石敷き等であり、特に前者からの出土が多いが、遺構の性格も関わって、ほとんどが摩滅･細片化したもので占められていた。このため器形を復元できる個体は極めて少なかった。器種の大半を占める杯･椀類の胎土は、粒径が1～2mm前後の比較的雑多な砂粒が含まれる場合が多いが、ほとんど混和材を含まない精選された個体も少なくない。甕類については、ある程度砂粒を含む事例が多く、鍋類では砂粒を含まないものが多いように見受けられるが、両者の個体数は少なく、詳細は不明である。所属時期については、最も多く出土している土師器椀類の形態があまり明らかでなく、具体的な時期については判然としない。須恵器の年代観を参考にすれば、おおむね10世紀を中心とした年代が与えられるものと思われる。

珠　洲　出土した点数は、合計で5点ほどと僅少である。しかし、出土遺構や層序は、おおむね土師器･須恵器と同じであることから、各遺構の存続時期等をうかがう上では重要な意味をもつ。器種としては、甕類が大半を占め、擂鉢は1点のみであった。年代観としては、絶対量が少なく、破片資料であることから正確な判断はできないが、概して焼成や胎土が良好なこと、タタキ目が比較的緻密であることを考慮すれば、第Ⅲ期～第Ⅳ期（吉岡編年）の所産と考えられ、おおむね13世紀後半から14世紀代と判断される。なお、珠洲甕破片の中には、破断面や表裏面が摩滅していたものが認められ（27～29）、何らかの意図から破片が再利用された可能性が考えられる。

中世土師器　図化が可能な個体はなく、すべて細片であるが、ただ確実な事例は1個体のみである。確認された中世土師器は、やや厚手となる中形皿口縁部の破片で、手づくね製であることから、刈羽・三島型中世土師器後期、おおむね14世紀頃の製品と考えらる。

近世・近代陶磁器　主な出土位置は、SE－6とSE－7とした井戸2基と、SR－10とした道路盤状の砂利層である。種別としては、肥前系の陶磁器を主体としつつも、在地などの民窯と考えられる陶器などが含まれる。これらの所属年代は、SE－7井戸では、電球の破片とともに出土していることから、廃棄年代は近代以降であり、前者についてもほとんどが19世紀代前後と新しいもので占められている。

縄文土器　調査区域や、各遺構内に分散的な状況で散漫に出土した。図示できた破片は数点と少ないが、摩滅して胎土中の砂粒が露出したものなどが他にも若干出土している。時期が判明する破片は少ないが、中期前葉期の深鉢（53）などが認められる。

2　遺物各説

1）　SD－1溝跡出土土器類（図版18～19）

当該溝跡から出土した遺物は、そのほとんどが土器類である。出土量全体の96％が古代の土器で、その内訳は、須恵器甕類：18％、須恵器壺類：5％、土師器杯・椀類：69％、土師器甕・鍋類：4％となる。中世の土器は、珠洲：3％、中世土師器：1％で、中世土師器は、1点を確認できたのみである。

須恵器・土師器の出土位置と層序については、各地区の上中下各層から、ほぼ網羅的に出土する。これに対し、中世土器は地区と層序が判明している4点についてみると、すべて下層からの出土であった。これらの状況からすれば、中世土器と古代土器の両者は、溝が機能していた段階に、覆土内へ混入したものと判断される。したがって、本溝跡については、新旧二本の溝跡ともに、中世以降の所産と判断される。

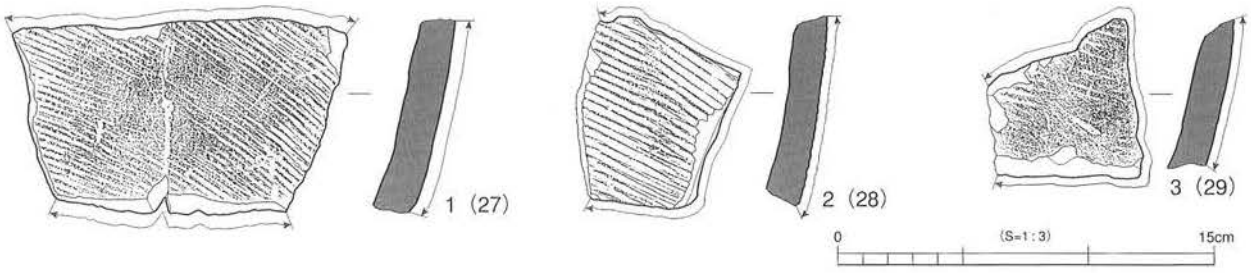

第９図　転用珠洲破片

古代土器（１～26・32・42）　須恵器は、大甕を主体とした甕類と、瓶を主とする壺類に大別され、すべて貯蔵形態で占められる。破片はほとんどが小片であり、器形を詳細にうかがえない。大甕については、頸部が「く」の字に強く屈曲、口縁部は強く外反するものとみられる（１・２）。体部の整形は、外面のほとんどが格子目のタタキ痕、内面のアテ痕は、青海波文・平行文が認められ、それぞれの凸面に刻みを施すものが一般的である。瓶は、口縁部片（３）・肩部（22）・底部（23）が出土している。土師器の出土破片数は多いが、器形をうかがえるものは少ない。図示したものとしては、椀底部（24）・甕の口縁部（25）と胴部片（26）がある。時期については、破片資料のため特定が難しいが、須恵器食膳具がほとんど認められず、土師器椀の作りがやや粗雑なことなどからすれば、10世紀代の所産である可能性が高い。

中世土器（27～30）　珠洲は、すべて破片資料であり、底部（30）の１点を除けば、他はすべて胴部片である。器種はおおむね甕に限定される。外面のタタキ痕は、概して緻密で細かいことから、時期的には珠洲第Ⅲ～Ⅳ期（吉岡編年）であり、年代的には13世紀後半から14世紀代と考えられる。当該珠洲の年代観は、当該溝跡の上限時期を指し示すものと判断される。なお、第９図に示したように、珠洲破片の一部に、断面や表面が摩滅し、滑らかになっていたものが確認された（27～29）。このような事例は、須恵器には認められず、珠洲破片だけに確認されたもので、目的や機能等は不明ながら再利用された可能性がある。中世土師器は、１点が確認されたのみであり、細片のため図化に至っていない。器種は中皿と考えられ、器厚が厚く、口縁部を弱く横ナデする手づくね成形のものであり、刈羽三島型中世土師器後期の所産とみられ、おおむね14世紀代が想定される。

近世・近代陶器（図版19－31）　SD－１溝跡の表層部分で出土したもので、溝跡とは直接関わらない可能性が高い。器種としては、火鉢の類、内外面は鉄釉、口縁側面に雷文がめぐる。時期不詳。

２）　SD－２溝・道跡出土土器類（図版19－33～41・43）

出土した土器類は、須恵器・土師器と、珠洲である。珠洲は、擂鉢の底部（43）が出土しているが、これは表土剥ぎに際し、SD－２溝・道跡範囲に相当する位置で検出されたものであり、本遺構との直接的な関わりそのものは少ないと判断される。したがって、当該遺構出土土器類は、主に古代の須恵器・土師器に限定される。古代の土器は、SD－２ｃ石敷き遺構とした礫群とともに出土したものが多かった。

須恵器と土師器の出土比率は、須恵器：20％、土師器：80％であり、圧倒的に土師器の占有率が高い。須恵器では、食膳具である杯底部の小破片１点を確認できるが、それ以外はすべて貯蔵形態である。土師器は、食膳具である椀類が62％、煮炊形態の甕や鍋類は18％であった。なお、この他に、縄文土器の小破片１点も出土している。

須恵器（33・35～37・39～41）　器種は、瓶類（33）が1点のほかは、甕類で占められる。甕類は、頚部破片が1点のほかは、すべて胴部破片である。37の頚部破片は、屈曲部で一度割れたものが、タール状の接着剤によって補修されたものであり、内面側にその痕跡を明瞭に留めている。胴部の破片については、外面のタタキ痕がおおむね格子目文、内面は青海波文と平行文が観察される。39は、外面をタタキ整形後、ロクロナデが施されたものである。

土師器（38）　土師器の出土量は多いが、そのほとんどが細片であり、図化資料は1点を提示するのみである。提示した資料は、石敷き付近から出土した高台椀底部破片である。高台部は、外側へやや踏ん張る形を呈している。器厚は概して薄く、焼成は甘く、摩滅が著しい。

珠　洲（43）　擂鉢の底部破片である。焼成が甘く、色調は浅黄色、底部は回転糸切により切り離される。内底面には、横位の擦痕状の痕跡が多く観察され、使用によるものとみられる。時期的には、口縁部が無いため明確さを欠くが、内面の卸目は、幅19mm、刷毛目10本で6条確認されることから、珠洲第Ⅲ～Ⅳ期の所産で、おおむね13世紀後半から14世紀前半頃の年代を想定しておきたい。

縄文土器（34）　深鉢の胴部片と考えられる。文様は、横位の多条平行沈線文が施される。摩滅が著しく、時期等の判断は難しいが、後期中葉の可能性が考えられる。

3）　井戸群出土遺物の概要

本遺跡では、近代以降の所産と考えられる井戸が3基検出された。出土状況や、遺物の出土位置等については、調査の経過や遺構の項で述べたが、ここでは、遺物の概要を大まかに記しておきたい。

SE－5井戸の遺物は、小さな木片のみで、他に人工遺物なし。SE－6井戸は、井戸枠として桶状の木組みが出土した他、擂鉢の口縁部破片が出土した（44）。全面鉄釉がかけられ、赤灰色を呈し、器肉はレンガ質で橙色を呈する。卸目は、口縁部内面の外反部から施されるが、頚部において2cm幅でナデ消されている。SE－7井戸は、最も遺物が多く出土した。種別としては、曲げ物の底板や、板状の部材などの木製品のほか、土器·陶磁器類、そして小形のガラス電球の破片が含まれていた。陶磁器類としては、急須の蓋や広東碗底部破片などが確認できた。

4）　SR－10道状痕跡上層出土陶磁器類

これらの陶磁器類は、表土剥ぎ段階で、一括的に出土したものである。陶器（51）については、生産地不明で、時期も不詳（18世紀代以降か）である。磁器の大半は肥前系で、49は底部の作りが厚手なところから波佐見窯製と考えられ、46～47もその可能性が高い。器種は、磁器が碗類（45～49）・猪口（52）・中皿（50）などがある。48は、広東碗の可能性もある。波佐見窯製品はおおむね19世紀前半、その他の肥前系は、52が第Ⅳ期（1690～1780年）、48・50が第Ⅴ期（1780～1860年）と考えられる。

5）　その他の遺物

縄文土器（53）　SR－10の第4トレンチから出土した。型式としては、北陸の新崎式古段階併行と考えられる。焼成は概して良好である。文様は、半截竹管を用いて施される。胎土中には、直径1mm未満の雑多な砂粒が多く含まれるが、白色の軟岩粒も目立っている。

須恵器（54）　F－11⑱グリッドにおける包含層から、単独出土した無台杯でる。底部が全損、口縁部は1／8存、小泊窯系の製品である。時期的には、9世紀後半と考えられる。

番号	遺構名	地区名	層位	種別	器種	色調	備考
1	SD－1	2区	下層	須恵器	大甕	灰色	タタキ整形のあとロクロナデ調整
2	SD－1	1区	中層	須恵器	大甕	灰色	
3	SD－1	1区	―	須恵器	瓶	灰色	
4	SD－1	2区	下層	須恵器	甕類	灰色	
5	SD－1	2区	中層	須恵器	甕類	灰色	
6	SD－1	2区	下層	須恵器	甕類	灰白色	
7	SD－1	2区	下層	須恵器	甕類	灰色	
8	SD－1	1区	中層	須恵器	甕類	灰色	
9	SD－1	1区	上層	須恵器	甕類	灰色	
10	SD－1	3区	下層	須恵器	甕類	灰色	
11	SD－1	3区	下層	須恵器	甕類	灰白色	
12	SD－1	1区	上層	須恵器	甕類	灰色	
13	SD－1	3区	下層	須恵器	甕類	灰色	
14	SD－1	1区	下層	須恵器	甕類	灰白色	
15	SD－1	1区	下層	須恵器	甕類	灰白色	
16	SD－1	C－19	―	須恵器	甕類	灰色	
17	SD－1	1区	上層	須恵器	甕類	灰色	
18	SD－1	2区	下層	須恵器	甕類	灰色	
19	SD－1	C－19	―	須恵器	甕類	暗青灰色	
20	SD－1	3区	下層	須恵器	甕類	灰色	
21	SD－1	1区	中層	須恵器	甕類	灰色	
22	SD－1	2区	下層	須恵器	瓶類	灰色	
23	SD－1	3区	下層	須恵器	瓶類	灰色	高台部直径14.0cm
24	SD－1	2区	下層	土師器	椀	白灰色	底部回転糸切。底径4.4cm
25	SD－1	1区	下層	土師器	甕類	にぶい橙色	
26	SD－1	3区	下層	土師器	甕類	褐色	
27	SD－1	C－19	―	珠洲	甕類	灰色	表面・破断面摩滅
28	SD－1	1区	下層	珠洲	甕類	灰色	表面・破断面摩滅
29	SD－1	3区	下層	珠洲	甕類	灰色	表面・破断面摩滅
30	SD－1	1区	上層	珠洲	甕類	灰色	
31	SD－1	C－19	―	陶器	火鉢	灰褐色	近代か
32	SD－1 SD－2	1区 溝下段	上層 ―	須恵器	甕類	灰色	
33	SD－2	2区	礫群上層	須恵器	瓶類	黒褐色	
34	SD－2	A断面	4層	縄文土器	深鉢	にぶい褐色	胎土中に雑多な砂粒を多く含む。5条の併行沈線文
35	SD－2	3区	下層	須恵器	甕類	灰白色	タール状の接着剤による焼継ぎ補修痕あり
36	SD－2	1区	路面	須恵器	甕類	灰白色	
37	SD－2	Aトレンチ	下層	須恵器	大甕	灰白色	
38	SD－2	3区	下層	土師器	有台椀	橙色	高台部直径6.4cm
39	SD－2	B－19	―	須恵器	甕類	灰色	
40	SD－2	3区	下層	須恵器	甕類	灰白色	
41	SD－2	0区	路面	須恵器	甕類	灰白色	
42	SD－1	3区	―	須恵器	甕類	灰色	
43	SD－2	B－22	(表土)	珠洲	擂鉢	浅黄色	内面に横位擦痕の使用痕あり
44	SE－6	―	―	陶器	擂鉢	赤灰色	近代か
45	SR－10	―	上層	染付け磁器	小椀	浅い黄橙色	
46	SR－10	―	上層	染付け磁器	中椀	灰白色	
47	SR－10	―	上層	染付け磁器	中椀	灰白色	
48	SR－10	―	上層	染付け磁器	中椀	灰白色	
49	SR－10	―	上層	染付け磁器	中椀	灰白色	
50	SR－10	―	上層	染付け磁器	中皿	灰白色	
51	SR－10	―	上層	陶器	中鉢	にぶい黄橙色	
52	SR－10	―	上層	染付け磁器	猪口	灰白色	
53	SR－10	4トレンチ	―	縄文土器	深鉢	にぶい橙色	中期前葉
54	―	F－11⑱	―	須恵器	無台杯	灰色	

第2表　下川原遺跡出土土器・陶磁器類属性表

V 総　　括

1　越後国佐橋荘における地域間往還路の復元－下川原遺跡の意義と課題－

1）　はじめに

下川原遺跡は、1992年の確認調査に際し、僅かな遺構とともに、古代の須恵器や中世の珠洲といった遺物が出土したことから、発掘調査を実施するに至った。しかし、調査対象区域とは、段丘の斜面もしくは緩やかな沢状地形を呈し、下川原遺跡本体と考えられる河岸段丘平坦部を外れた北辺、つまり外縁部に相当すると考えられる地点であった。このため、確認調査および本発掘調査における調査の目的については、集落跡の調査という観点とは別の視点を用意することとしていた。

下川原遺跡は、鯖石川左岸に位置する遺跡であるが、この対岸には馬場・天神腰遺跡が存在した。この遺跡は、下川原遺跡において確認調査が実施される直前の1991～92年に、下川原遺跡と同じ事業を原因として発掘調査が実施されている。その成果は、未だ正式な調査報告書として結実しておらず、その詳細を多く語れないが、都市的な性格を有する中世集落であることが確実視される遺跡である。集落の状況としては、両側に側溝を備えた幹線道路が東西を横断し、これを基準に南北方位の道路が設定され、これにより町屋などが整然と区画整理されていた。この幹線道路は、鯖石川に接する段丘崖にて途切れているが、下川原遺跡はその延長線上に位置しており、かつて当該地点には鯖石川を渡河する渡し場が存在していたという身近な伝承も残されていたのである。現在、ほぼ同一地点を、国道291号やJR信越線が鯖石川を渡るが、国道291号のバイパスを兼ねる新たな市道が建設される今回の事業を見ても、古来より交通の要衝であったことを物語っているのである。このような場所において、鯖石川両岸に対となるように確認された遺跡が、下川原遺跡と馬場・天神腰遺跡である。しかも、馬場・天神腰遺跡が中世において都市的集落を形成し、佐橋荘の中枢であった可能性を強くしたことは、物流のルートなどを考慮した場合、対岸に位置する下川原遺跡の存在は大きくクローズアップされることになる。下川原遺跡の位置は、大字安田地区との境界にあるが、安田地区とはすでに臨荘鵜川荘域であり、佐橋荘の玄関口はまさしく加納であったと考えられる。したがって、馬場・天神腰遺跡と下川原遺跡との関係は、鯖石川を挟みながら、流通や交通路において密接に関連していた可能性が充分に想定されたのである。

1995年に実施した本発掘調査では、集落の存在を確定させる住居等の古代・中世遺構は一切なく、溝1条と溝状を呈した道跡1本が僅かに発見されたのである。この結果については、当初の想定に近いものであり、道路跡の存在は、前述した目的におおむね合致するものである。しかし、本文でも述べたように、発掘調査で得られた成果は、この課題について応えることが難しく、佐橋荘内あるいは鵜川荘や柏崎津などに至る交通路や流通といった問題について、多くを語ることができなかった。

そこで、本節では、発掘調査によって確認された前述の2遺構と、それらから出土した古代・中世の遺物とともに、これら遺構の性格や遺物の年代観などを再検討しつつ、改めて本遺跡の意義をまとめ、評価を加えることとしたい。ただし、下川原遺跡の本体と想定される段丘部平坦地が全く調査されていないことから、明治27年（1894）11月調整の旧更正図(地籍図)を用いながら、下川原遺跡本体について類推を加え、下川原遺跡評価の材料とする。

2） 旧更正図と検出遺構

旧更正図の土地区画と道　第10図は、市道22－50号線の工事に際し、用地を取得する際に使用した地積測量図を原図とし、土地の区画についてトレースしたものである。当該原図の測量時期は不詳であるが、平成３年（1991）の工事予定にあわせ作成されていることから、おおよそ1980年代後半頃に現地を実測したものと推測される。これに対し、当該地における加納村の旧土地更正図は、明治27年（1894）11月調整のものが残されている。加納地区一帯は、1950年代に土地改良事業が施行され、水田域の土地区画が大きく様変わりした。この状況は、新たな更正図として昭和33年（1958）に調整され、土地改良された範囲は、旧更正図で閉鎖された。しかし、畑や宅地など、特に水田とされてなかった部分は、土地改良を免れており、下川原遺跡周辺を含む段丘部付近の高台は、ほとんどすべて旧情が保たれていた。

そこで、明治27年調整の旧更正図と、柏崎市で新たに測図した地積測量図を対比してみると、畑の区画や赤道・水路は、ほぼ整合することが確認できる。ただし、旧図は斜面部が間延びしたものとなっており、その意味では、地積測量図のほうが、現地を正確に写し取っている。したがって、第10図に示された区画等は、少なくとも明治27年段階の様子を示していることが明らかであるため、以下これをもとに検討を進めたい。

第10図は、図化範囲の東西が、ともに用水路によって画され、下川原遺跡Ａ地区のほぼ全域をおさめる。西側の用水路は、安田・田尻地区の水田を潤すものとして開鑿されたもので、明治27年の更正図に記載されている。これに対し、東側用水路は、1950年代後半における氾濫原一帯の土地改良と共に設定された新しい水路であり、当該水路の東側あるいは北側は、土地改良された水田が広がっている。西側の用水路には、その東側をやや道幅の広い道路が概ね並走するが、この道路に対し、西側から２本、東側へは３本の赤道が接続されている。これらの道や水路については、説明の便宜上、Ａ～Ｇまでの記号を付すこととする。

まず、道Ａについてみると、道幅が他よりも広いことから、相対的ながら幹線道路である可能性が考えられる。しかし、水路Ｇとの関連性を考えると、道Ａは上流域のかなりの部分で並走することから、場合によっては、水路Ｇの管理道路としての性格を否定できない。ただし、左右に分離する当該地点以北については、水路Ａの管理道路でないことが明らかである。道Ｅは、現在も生活道路として活用されており、道ＦもＢ地区においてSR－10とした道路状痕跡の上層にあった農道であり、両者は共に土地改良後もそのまま踏襲されている。

道Ａから東へ派生する道は、Ｂ・Ｃ・Ｄの３本である。道Ｄは、道Ｆと整合せず、そのまま氾濫原を開発した水田へと下る。道Ｂは、第11図でも示したとおり、河岸段丘平坦地を方形状にめぐる畑道である。道Ｃは、道Ｅと整合しつつ緩斜面を下り、段丘崖の北辺を巡りつつ途中にて途切れている。実は、この道ＣがSD－２溝・道跡であり、土層断面で確認された道である。

さて、第10図をもとに、下川原遺跡北部における道について合計６本を紹介した。これらの道の内、Ａ・Ｂ・Ｄ・Ｅ・Ｆの５本は、現在も生活道路であったり、形骸化しつつも、田畑と関係しつつ機能している。ところが、道Ｃの現状は、宅地に取り込まれたり、あるいは畑として再利用されるなど、ほとんど道の痕跡を留めず、ほぼ機能を失った道であった。第10図は、明治27年（1894）の状況を写しているが、すでにこの時期において、道そのものは段丘斜面の途中で途切れている。しかし、その東端の延長上をみると、道状を呈した細長い区画が描かれており、道Ｃそのものは氾濫原に至る現水路脇まで達していたこ

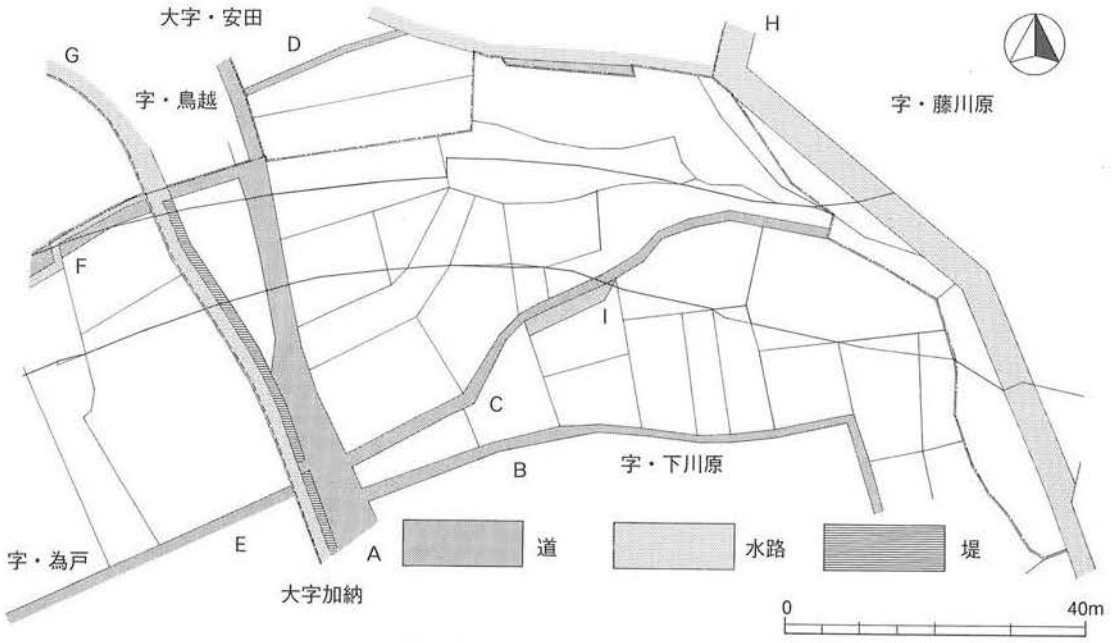

第10図　下川原遺跡Ａ地区周辺の土地区画図

とがうかがわれるのである。また、昭和56年（1981）に測図された第11図の地形図には、道Ｃがすでに道としての機能を失っていたにもかかわらず、そのルートに沿うように６本のハサ木が描かれている。この事実は、道Ｃが存在感のある安定した道であったことを物語る証拠として評価したいと思う。

しかし、道Ｃの運命は、他の細い田んぼ道などとは異なり、道としての機能を失う。第７図で示したＡ－４トレンチ東壁の土層断面から、道Ｃの歴史を解釈すれば、道として機能していた段階では、前後２回の路面が確認でき（道路Ⅱ：第14～15層、道路Ⅰ：第９～10層）、砂利が敷かれたり、丁寧に補修がなされていたことがうかがえる。しかしその後、道としての機能を失うと、斜面崩落土により埋没（第５～６層）、さらに客土された上に畑と化した（第１～４層）。それぞれの時期については、調査結果で特定することができなかったが、第１～４層がしまりが無く柔らかいこと、第５層は明確な表土として検出されていることを勘案すると、第２～４層の客土と第１層における耕作の時期は、それほど古くなく、第５層を表土とする荒蕪地の期間が相当長かった可能性が高い。

それではなぜ、道Ｃは機能を失って形骸化し、地表面における道の痕跡までも失うことになったのであろうか。まず、考慮しなければならない点は、道Ｃが他の道とは異なった機能や目的を与えられていた可能性が高いということである。つまり、他の道が、畑や水田に関わることにより、現代まで命脈を保つことができたとすれば、道Ｃは農作業など日常的な生業とは無関係であった可能性を強くする。結論を先に示せば、道Ｃは、地元における日常生活や生業の必要性に基づく道ではなく、地域間を繋ぐ往還路など、全く異なった意図や思考のもとに設定されたと考えることが妥当と判断する。このような意図を持つ道Ｃが機能を失い、廃絶してしまうという事件は、本遺跡にとって重要な意味を持っていたと考えられる。

検出遺構の評価　そこで再び、発掘調査で検出された二つの溝状遺構について、再検討を試みたい。まず道路跡として認定しているＳＤ－２溝・道跡は、前述したごとく道Ｃの東端部と重複することから、ほぼ道Ｃの古い段階の姿であったと考えられる。

ところで道Ｃには、細長い土地区画Ⅰが接しているが、この区画は無番地である。これは、明治27年に土地を丈量する際、区画を測量していることから、当然その存在は意識されていた。しかし、無番地と

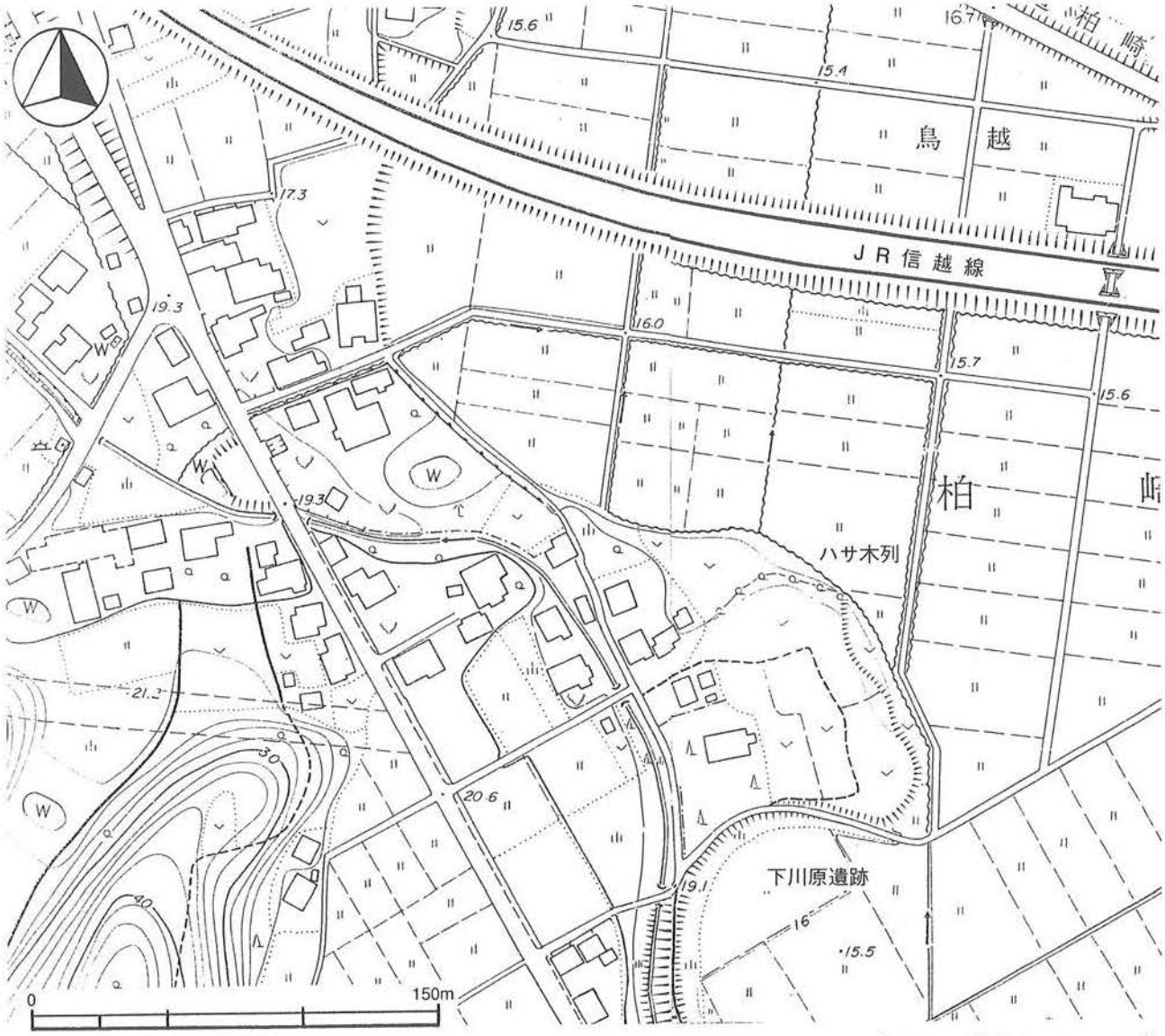

第11図　下川原遺跡の旧状

（原図：「柏崎市、その８」
昭和56年９月撮影・現調）

したまま残されたことには、何らかの事情があったと考えざるを得ない。この問題を実際に確認することは今となっては難しいが、現状が階段状を呈する土地区画の法面であったことからすれば、道路敷きの一部として観念されていた可能性が考えられてくる。つまり、道であって道ではない存在、そのような位置付けがなされる区画であったと考えられる。

もし仮に、この区画が道路の一部であり、改修に際しカットされた法面であったとすれば、それ以前のルートは、屈曲の少ない道筋となるが、その場合、SD－１とした溝の南端部と接続がスムーズとなってくる。SD－１については、形状等の判断からこれを溝跡として報告してきたが、本遺構を単純に溝とした場合、形状からすれば自然流水路に近い。しかし、SD－１の上流は、南端のすぐそばにカッティングされた斜面が位置し、溝の延長としての痕跡が全く見当たらない。つまり、自然流水路に流れる湧水等の供給元が不明確なのである。SD－１が、自然流水路ではないとすれば、別の解釈として道路跡であった可能性が生じてくる。その場合、道Ｃのルートは、当初SD－１に沿って蛇行していたと考えられるのである。SD－１の東側は、表土がほとんどない平坦地であり、地山の礫が露出していたという事情もあるが、かなり硬くしまった状態で検出されている。このような状況からすれば、当初、SD－１をとおり、

蛇行していた道は、徐々に改修が加えられ、SD－2へと蛇行を小さくし、その後更正図にある道Cのようにある程度直線的な道へと改良された可能性が指摘できることになる。

今回の発掘調査により、確認された遺構は、SD－1とした溝跡と、SD－2とした溝状を呈する道跡である。しかし、これらがすべて道の痕跡であり、改修や改良が加えられた結果を示しているとすれば、この道路は、かなりの労力をもって維持管理がなされたことになる。

それでは次に、各遺構の年代観について、出土遺物から検討を加えたい。まず、SD－1溝跡から出土した遺物は、古代の須恵器や土師器を主体としていたが、僅かながら混入している珠洲の存在は、溝跡の埋没時期の上限が、中世であったことを示している。しかし、SD－1より後の道跡と考えられるSD－2からは、古代の土器が出土したのみであり、これをそのまま単純に理解すると、上述した道路の変遷観は覆る。再度、SD－1の出土土器群の構成を見ると、土器群の主体は、古代の土師器・須恵器であり、中世土器群は僅か4％が含まれていたに過ぎない。この事実は、中世の遺物が当初から少ないという事情を示すもので、当該地点が地域間の往還路として機能していたとすれば、容易に解釈できることである。そして、緩斜面という地形的条件がよいSD－1でも、中世土器群は僅か4％に過ぎなかったという結果は、段丘斜面に相当する位置にあるSD－2ではなおさらで、中世の土器類は極めて少なく、調査では検出できなかったという解釈を可能とする。したがって、SD－2において、例え古代土器だけが出土したとしても、少なくともその時期を古代に限定してしまうことは危険であり、現状では上述の想定を覆す根拠にはなりえないものと判断されるのである註1)。

この判断については、類推を重ね、根拠の乏しい解釈であることから、現段階で確定されたものとすることはできないが、SD－1溝跡とSD－2溝・道跡の両者は、共に中世の所産と考えることが妥当と判断したい。この判断を前提とした場合、各遺構の年代観は、珠洲編年の第Ⅲ～Ⅳ期（吉岡編年）、中世土師器も刈羽三島型中世土師器の後期に編年されるものであることから、これらすべてが13世紀後半から14世紀代に限定できる。したがって、道Cが往還路として機能していた時期は、13世紀後半から14世紀代と一応想定することが可能となる。

道Cの変遷試案　さて、道Cについては、発掘調査で検出された二つの溝状遺構と関わって、部分的ながら変遷が想定される。ここでは、そのまとめを少ししておく。変遷の段階は、大きく3段階となるが、変遷を追えるのは発掘調査がなされた区間のみであるため、更正図上の西半部はそのままとする。まず第1段階は、道Cの中ほどからSD－1を通るルートである。おそらく、この頃は、台地の上部平坦地が部分的に突出しており、それを迂回する形で道があったと考えられる。第2段階は、SD－1の東側平坦部をとおり、SD－2へと降りていくルートである。道路の補修等に関連し、台地部分が土取りされたことから、迂回部分が小さくなったか、あるいはこれを意図した土取りがなされたと考えられる。第3段階は、更正図で把握できるルートである。段丘崖を巡る斜面部については、補修のたびに崖面を削り、徐々に盛り重ねられていったと考えられる。

各段階の時期については、第1段階～第3段階までのすべてが、原則13世紀～14世紀代に収まり、第3段階は明治27年の更正図に描かれていることからすれば、その後大きな補修がなされないまま近世に至ったと考えられる。各段階それぞれの詳細な時期は、現状では特定できない。

下川原遺跡の評価　さて、今回発掘調査によって発見された二つの溝状遺構が、すべて道路の跡と解釈することができ、鯖石川を渡河するルートの一つであったとすれば、対岸に位置する馬場・天神腰遺跡の存在を見ても、下川原遺跡は単なる道路が通るだけの通過点ではなかった可能性が生じる。この課題につ

いては、遺跡本体と想定されている河岸段丘平坦部の調査が欠かせないが、実際には全く手付かずである。しかも、この一帯の現状は、畑と宅地であるが、遺物の散布は極めて希薄で、ほとんど採集されていない。また、一部宅地化による掘削土が存在するが、地山土が大半で、明らかな中世遺物は未採集である。したがって、想定どおり下川原遺跡の本体が存在する可能性は、今のところ低いと言わざるを得ない。

しかし、鯖石川渡河地点の一つと想定される下川原遺跡の位置は、大字加納の北端に位置し、大字安田との大字界に接していた。安田地区は、鵜川荘安田条の領域でその上方部分と考えられる。つまり、下川原は佐橋荘の境界ぎりぎりの位置と見ることができるのであるが、逆思考すれば、この部分を佐橋荘の領域として確保していたとも受け取れるのである。交通路のポイントである渡河地点の両岸を抑えるということは、物流ルートの実効支配を容易にし、かつ確実に支配することができるわけで、権力的な思考が働いていた可能性は充分考えられる。越後毛利氏は、13世紀中頃から佐橋荘を在地にて直接支配するようになるが、隣接する鵜川荘安田条も、14世紀後半までに南条毛利氏の系譜に連なる一派による支配がほぼ確立する。それまでは、佐橋荘の正面玄関的な役割があり、物流ルートを支配する拠点的な施設の存在は、あってしかるべきと思われる。

そこで、土地更正図などで看取される状況から、道Bの存在を考慮したい。道Bは、第10図では北辺のみ表現したが、実際は第11図に示したように概ね方形に巡る道である。その範囲は、道Aと合わせると、やや変形はしているが、東西約65m、南北約60mの区画をなしている。今のところ、具体的物証に乏しいが、道Bを形骸化した痕跡とする何らかの施設を想定しておきたい。ただし、上述の想定を確固たるものとしていくためには、今後、発掘調査や様々な資料を蓄積し、具体的な検証が必要であることは言うまでもない。

3） 鯖石川渡河と中世・近世の幹線道ルート

下川原遺跡の時期区分　下川原遺跡から確認された土器類は、大きく4期に区分される。第1期は縄文時代である。しかし、遺物の出土量は少なく、原位置を留めない散発的な出土状況であったことから、今回の検討から除外する。第2期は平安時代であり、概ね9P世紀後半から10世紀代に限定される。時代背景としては、鵜川荘や佐橋荘などの荘園が成立する以前、倭名抄でいう三郷の世界であり、当該地には「高屋郷」を想定できる。しかし、郷の実態などは全く不明であり、古代遺跡の確認例も少ないことから、交通路等の検討は留保しておきたい。第3期は中世であり、下川原遺跡出土遺物からすれば、13世紀後半から14世紀に限定される。この時期は、馬場・天神腰遺跡の最盛期で都市的な集落が形成されており、佐橋荘や臨荘鵜川荘との関係、あるいは越後毛利氏の動向とも密接に絡む。また、荘園経済や、領主の在地支配にとって、物流や交通路の掌握は重要であり、渡河地点の意味は大きい。第4期は、近世後期から近代であるが、江戸時代になると、街道整備が進められ、当該地には魚沼街道が整備された。したがって、当該期は魚沼街道のルートが課題となってくる。以上の状況からすれば、下川原遺跡に絡む交通路という課題は、中世から近世の時期とすることができる。

中世における加納地区周辺の動きは、めまぐるしい。13世紀中頃、毛利経光は越後国佐橋荘に下向、佐橋荘地頭職として直接的に在地支配を展開する。馬場・天神腰遺跡の調査結果からすれば、当時すでに佐橋荘の中枢である庄屋条は、都市的な集落として発展していたものとみられる。毛利氏はその後、14世紀後半までに臨荘鵜川荘安田条に勢力を拡大、幾つかの争論を経て安定的支配を達成していった。16世紀になると、佐橋荘の本拠地は南条から北条に移り、北条城の麓に城下町を形成する。そして江戸時代の北条

城下は、北条宿となって魚沼街道の宿場町として栄え、そのまま近代に至った。このような変遷過程は、地域的な権力構造の変化や、政治的・経済的な中心部の移動を伴うものであり、物流の幹線となるルートも、為政者の思惑とその利便性のもと、変遷せざるを得なかったと考えられる。

魚沼街道　まず、近世の状況を把握するため、魚沼街道について検討してみたい。柏崎市域を通る魚沼街道については、新潟県教育委員会が歴史の道として調査した報告書が刊行されている〔新潟県教委1994〕。魚沼街道のルートは、柏崎宿を出発すると、上田尻村－渡守村－北条村－大広田村をとおり、塚野山村に抜けていく。渡守村とは、その位置関係から現在の鳥越集落に比定できる。街道沿いの宿は、柏崎宿のほか北条宿、塚野山宿が設定されている。この報告書の中では、安田村の中道から渡守村（鳥越集落）に至るルートについて、現在の国道252号をそのまま魚沼街道のルートとして想定している。しかし、現在の国道252号のルートは、安田駅前を通過するように、乱れのない緩やかな弧を描いており、明らかに柏崎－安田間の道程とは異質なものとなっている。また、戦前の地形図で確認すると、国道252号が整備された具体的な年代は不詳ながら、昭和23年刊行の地図（第12図ｂ）に現在とほぼ同じルートの道路が描かれている。しかし、大正15年刊行の地図（第12図ａ）をみると、国道252号に近い道程には、安田駅前に僅かな集落が存在するのみで、閑散とした様子のままであることから、これを近世以降の街道沿いとするには難が大きく、安田の地名も安田駅の北１kmに記載されている。したがって、現在の安田中心部とは、国道252線沿いでかつ、安田駅前としての立地から、昭和時代以降において発展したことが明らかであるため、近世の魚沼街道は、国道252号ではなく、そのやや北側を通る旧道をそのルートとした。また、鯖石川の渡河地点については、天保13年（1841）に完成する小坂橋の位置が示していると考えられることから、長鳥川との合流点のすぐ下流となる旧地形図に示された小坂橋の位置に（第12図ａ・ｂ）、小坂の渡しを想定しておきたい。

魚沼街道のルートは、小坂橋あるいは小坂の渡しにより鯖石川を渡河すると、北条町方内を通過し、家近から泉へ抜け、そこで長鳥川を越える。そしてそのまま久ノ崎－笹川－影沢を通って、旧広田へ至るが、これらのルートはほとんど異同がない（第12図ｃ）。

鯖石川渡河地点　現在の鯖石川渡河は、各所に設けられた幾つもの橋梁で、渡河を容易に達成することが可能である。その中でも主要な渡河地点は、長鳥川との合流点付近にある。現在、合流点のすぐ下流にあった小坂橋はすでに無く、合流点のやや上流において、JR信越線の鉄橋と共に、国道291号や最近新設された柏崎市道22－50号線に伴う橋梁が建設され、長鳥川左岸に至るルートとなっている。しかしながら、信越線の鉄橋は明治になってから、また国道291号のルートは昭和23年刊行の地形図に記載が無く、戦後において整備されたもので、道路としての往還路は、長鳥川右岸を通っていた。このルートは、前述した魚沼街道であり、鯖石川の渡河は、小坂の渡しであり、天保13年以降は小坂橋であった。

魚沼街道のルートが、鯖石川と長鳥川との合流点のすぐ下流において、小坂の渡しを越え、現北条集落内を通過したのは、ここに北条宿が設けられたことによるが、その発端は戦国時代における北条城下の発展にある。北条城下が、佐橋荘の本拠地として、政治的・経済的中心部として位置付けられ、そのもとで発展したのは、16世紀において、南条の馬場・天神腰遺跡から北条へ、移転と集住が行われたことによると考えられる。つまり、政治的な動向や経済的な効果などが絡む偶然と必然により、佐橋荘の中枢が位置を変えたことから、往還路のルートも変更せざるを得なかったと考えられる。往還路の変遷には、政治的・経済的な背景が想定されるのである。そこで、当該地一帯における政治的な動向等から関連する画期について幾つか抽出してみたい。

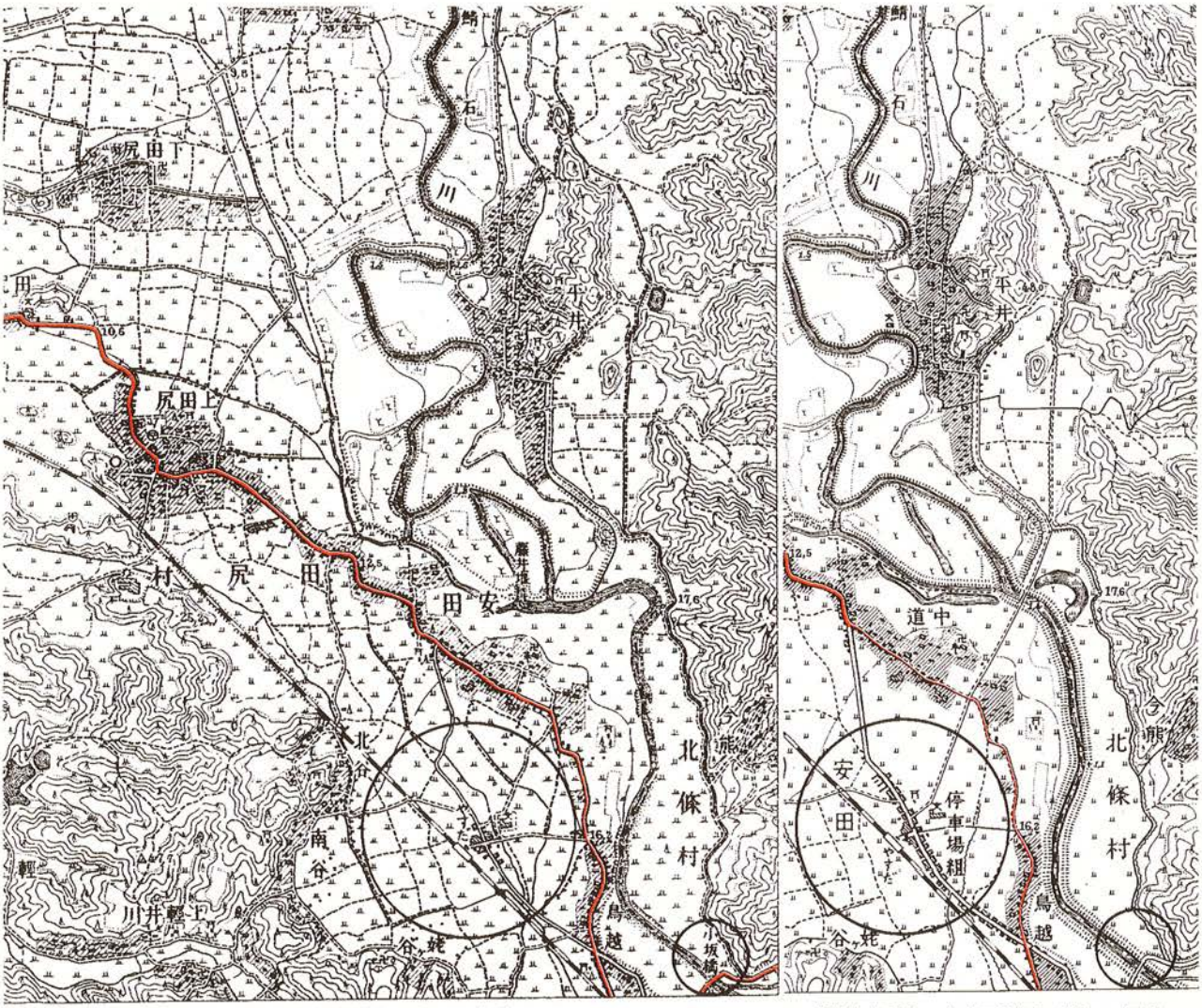

a.「柏崎」明治44年測図・大正２年鉄道補入　大正15年刊

b.「柏崎」昭和６年修正測図　昭和23年刊

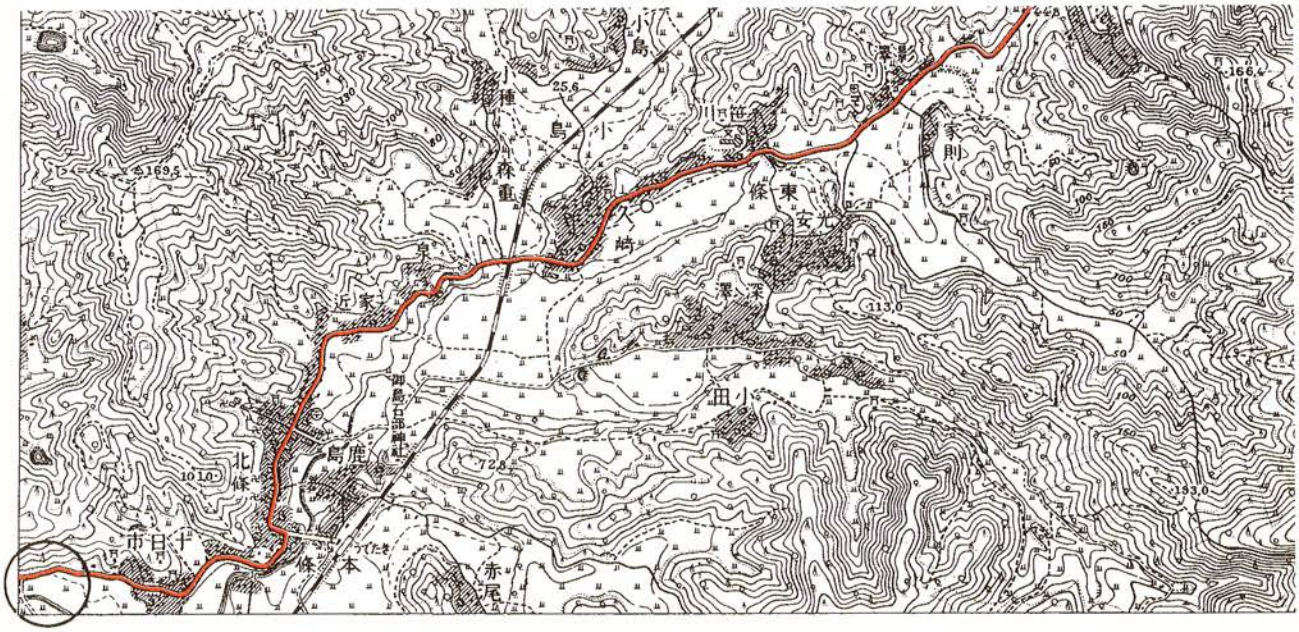

c.「塚野山」明治44年測図・昭和６年修正測図　昭和23年刊

第12図　旧地形図でみる魚沼街道と小坂橋（1：25,000）

鯖石川を渡河する交通路の変遷を考える上で、想定される重要な画期は4回ほどを認めることができる。まず第一は、佐橋荘の中枢が南条にあり、馬場・天神腰遺跡において都市的に発展した段階である。時期的には12世紀から15世紀に及ぶが、都市的な発展を遂げた段階から最盛期は12世紀後半から15世紀前半代である。この間、越後毛利氏は、恩賞の地として臨荘の鵜川荘東部に勢力を広げ、安田条を領有していく。その端緒となる時期は不詳ながら、応安7年（1374）の「安田道幸譲状」により、道幸は鵜川荘安田条地頭職を二男の修理亮朝広に譲っており、少なくともそれ以前に安田条地頭職を得ていたことが明らかである。その後、安田毛利氏は、14世紀後半において、安田条上方や、要害の際などの領有について、幾つの争論を闘っている。しかし、永徳2年（1382）の「長尾道継景春書状」は、憲朝に対し「安田殿」と呼んでおり、鵜川荘安田条が安田毛利氏の苗字の地とする本拠地として、ほぼ確立されたと考えられる[村山教二1990]。したがって、これまで佐橋荘の玄関口とされていたカンノウ条北部の位置付けは、この14世紀後半において、鵜川荘安田条が毛利氏一族の支配地となったことにより、大きな変化があったと考えられることから、これを第二の画期としたい。

第三の画期は、佐橋荘の中心が南条から北条に移行・移転した段階であり、北条城下に家臣その他が集住し、城下町として展開した時期とすることができる。この時期については、馬場・天神腰遺跡が15世紀後半もしくは16世紀初頭を最後に、ほとんど遺構・遺物が認められなくなることから、大まかには16世紀初頭頃をその画期と見たい。そして第四の画期が、江戸時代における魚沼街道の整備と、北条宿の設定である。第四期の魚沼街道の整備と北条宿は、第三期の北条城下への集住と城下町の発展が契機であり、第三期の交通路を継承したものである。したがって、大きな課題は、北条城下へ中枢部が移転する以前、佐橋荘の中枢部が南条にあった15世紀以前の交通路が、下川原遺跡と関わる問題となってくる。

なお、鯖石川の渡しは、魚沼街道の小坂の渡し以外に、南条の渡しがある。この地点について、『北条町史』は現在の善条橋付近であるとしており、『白川風土記』にも南条村と善根村が組合して運営していると記されていることから、両村名をとった橋梁が渡しの所在地点を示していると考えられる。小坂の渡しは、天保13年以降小坂橋の架橋によりその役目を終えるが、南条の渡しは、明治になって善条橋が架橋されるまで続いた。また、下川原遺跡発掘調査段階に、地元の人から聞き取りした下川原遺跡―馬場・天神腰遺跡間の渡しについては、『北条町史』などにも一切記述がなく、確認することができなかった。

15世紀以前の鯖石川渡河ルート　15世紀以前、渡河ルートの変遷に関わる画期は、第一と第二とした二つの画期である。まず、下川原遺跡に関わる課題として、第一の画期についてみる。下川原遺跡から出土した中世の土器類は、珠洲編年の第Ⅲ期と第Ⅳ期の珠洲と、刈羽三島型中世土師器であり、おおまかな時期は13世紀後半から14世紀代に比定できる。土器類の出土量は少ないため、さらに時期を限定するには若干躊躇するが、珠洲編年からもう少し限定するとすれば、珠洲第Ⅳ期が14世紀代の第1から第3四半期とされていることから、一応ながら13世紀後半から14世紀代3四半期までとすることができる。

第一期の末葉段階は、毛利氏が鵜川荘安田条地頭職を得た時期であるが、未だ領有に伴う争論の最中であり、安定した支配には至っていない段階とみられる。ところが、第二の画期を過ぎた14世紀後半以降、南条毛利氏の一派である安田毛利氏が、鵜川荘安田条での在地支配をほぼ安定化させたころ、下川原遺跡では中世の遺物が確認されなくなる。つまり、下川原を通過する往来が途絶えた可能性が高いのである。

以上の状況から、当時の状況をまとめると、12世紀後半から14世紀のある段階まで、佐橋荘の中枢は馬場・天神腰を中心とした南条にあり、毛利氏は鵜川荘安田条への進出が達成されていなかった。この段階は、佐橋荘カンノウ条北部が佐橋荘の玄関口であり、下川原から馬場へが往来のルートとして鯖石川の

渡河がなされていたと考えられる。したがって、鯖石川の渡河を含む往来は、すべて佐橋荘内にて完結しており、毛利氏が独占的に支配していたことになる。

ところが、14世紀のある段階において、南条毛利氏の一派が、鵜川荘安田条での支配を確立し、この段階から下川原の地は、毛利氏本拠地の玄関口という意味合いを失うと共に、渡河地点の変更が企図されたと考えられる。変更された渡河地点は、第三期以降の渡し場が鳥越の地であったこと、また現地の地理的な条件から鳥越地内以外は困難なことなどから、鳥越から馬場へと渡河地点が微妙に変更されたと考えられる。この背景には、これまで渡河地点を独占的に掌握したいとする佐橋荘側の思惑があったが、同じ南条毛利氏の系譜が鵜川荘安田条を領地とすることによって、これまでの緊張感がなくなると共に、それぞれの領主は、経済的な指導力を発揮するため、交通路等を掌握しなければならない事情が背景にあったと考えられる。しかし、もともとは、下川原も馬場・天神腰も、そして鵜川荘安田条も、すべて南条毛利氏が支配した土地であり、これらの領地が一元的に支配されていたとしたら、下川原から鳥越へという変更はあえて必要の無いことである。ところが、応安7年（1374）の「安田道幸譲状」が示すとおり、道幸が鵜川荘安田条地頭職を二男の修理亮朝広に譲ったことから事態は急変し、鯖石川左岸は鵜川荘安田条の一画に移され、そこから南条へ渡河するルートが変更されるに至ったのではないかと考えられるのである。ただし、越後毛利氏の系図や領有関係などは、いまだ不分明なことが多く、当時の状況を復元できない事柄が多いことから、検証する充分な作業が必要である。しかし、先ほどの応安7年の譲状は、下川原遺跡において中世土器群がなくなる時期と符合しており、下川原から鳥越へ渡河地点が変更となった画期を示す文書として評価したい。

中世近世の幹線道ルート　さて、これまで雑駁ながら、長鳥川と鯖石川の合流点付近における渡河地点について、検討を行ってきた。その結果、大きく三段階ほどの変遷を捉えることができた。第13図は、中世から近世に至る各段階の往還路について試案を示したものである。

まず、魚沼街道は、安田村から鳥越をとおり、C地点の小坂にて渡しもしくは橋により鯖石川を越え、要害である北条城の山麓を巡るようにして北条城下に入る。北条城下の建設当初、城下町の範囲は、専称寺の山門前、諏訪の木橋袂を南の限りとし、北の限りは、通りが東へ大きく屈曲する家近付近までではなかったかと思われる。魚沼街道が整備され、鯖石川の渡河地点が長鳥川合流点の下流に移動すると、小坂の渡しから十日市にかけての通りが整備されたと考えられる註[2]。また、鯖石川渡河地点の小坂への変更は、かつての中心地である庄屋条や、鯖石川上流域の地域へ至る道中からすれ、結局遠回りせざるを得ない。そこで設けられたのが、第13図にDとした道である。この道は、明治期の土地更正図にも赤道としてすでに画かれ、各土地の区画を無視して造成された直線道で、長鳥川に橋を持つ。昭和23年刊行の旧地形図をみると、橋の位置を確認することができる（第12図ｃ）。したがって、魚沼街道を幹線道とし、これに岡野町や松之山などに至る鯖石川沿岸道、そして両者を近道で結ぶ間道Dが、当該地域における16世紀から近世～近代の主要道であったとすることができそうである。

それでは、北条城下が整備される以前、13世紀から15世紀の幹線道は、当然南条庄屋条を目指すことから、第13図のAとBを通過するものと考えられる。この時期の庄屋条は、馬場・天神腰遺跡の発掘調査で明らかなように、すでに都市的性格を帯びる中世集落として発展し、地域的な経済の中心地となっており、領主級の館もしくは屋敷も複数存在することから、政治的にも中枢を担っていた。この鯖石川右岸の中心部は、13～15世紀において変動しておらず、変化が生じたのは鯖石川左岸の事情である。また、鯖石川右岸である馬場地籍の段丘は、鯖石川によって抉られ、西側の突端部南辺の縁に沿って往来する以外

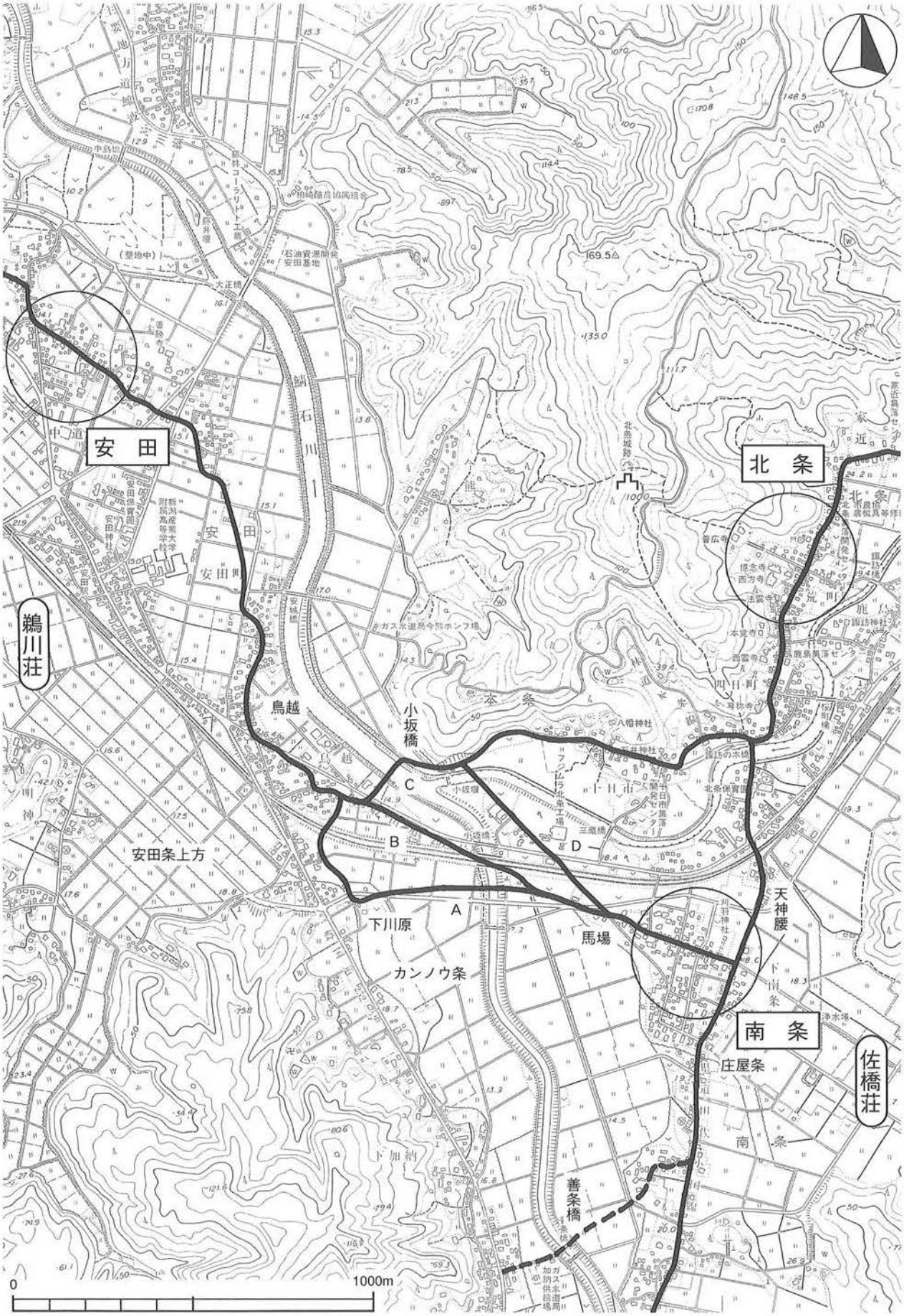

第13図　中世・近世の幹線道のルート試案

に緩やかな道程がとれず、右岸側で上陸する地点を大きく変更ができない事情もあったのである。

下川原を通過するAは、出土土器群の時期から判断して、13世紀から14世紀後半まで機能するが、14世紀末葉にはBへ変更されたと考えられる。その画期は、すでに述べたごとく応安7年の「安田道幸の譲状」であり、それ以前は、鵜川荘安田条が別の権力に抑えられ、支配されていた段階から、安田条が恩賞の地として毛利家に与えられた段階を想定することができる。Bへの変更は、安田条が毛利一族であっても、所領が分割相続され、支配が分離した段階、つまり大きく三段階の変遷を経た上でなされた変更であったと考えられるのである。

そして、16世紀において、鯖石川右岸の事情が大きく変動し、佐橋荘中枢部が、北条に移転したことによって、幹線道路ルートが大きく変更され、そのまま近世、近代へと引き継がれたのである。

4） おわりに

下川原遺跡の発掘調査は、遺跡本体ではなく、外縁部が調査対象となって実施された。確認された遺構は、溝状を呈する遺構2条に過ぎない。報告編では、検出された各遺構が溝状の形態を呈することから、概ね溝的な思考を強くしたものとして記述した。しかし、本節における考察は、SD－2溝・道跡だけではなく、SD－1とした溝跡まで道路に関するものとし、更正図で確認される道Cが、これらの道跡と関連すると判断、局地的な変遷観も示した。さらに、各遺構の時期について、出土土器群の主体が古代土器であるにも関わらず、中世の所産として愚考を重ね、幾つかの画期を設けながら、当該地域における中世から近世・近代の幹線道路について、その変遷を述べた。調査で得られた情報は、僅かな遺構に僅かな出土遺物、そして数少ない中世・近世の記録である。

今回、加納地区や北条・南条地区の交通路を問題とした。市町村史などを紐解いても、渡しや橋などの記述は、文書に記載された経緯などが主で、具体的な位置を記載した図面を伴っておらず、交通路のルートを知るだけでも労力が伴った。今回の雑駁な考察は、今後さらに検討する部分が多々存在するが、地域史に対する一つの試案として、叩き台となればうれしく思う次第である。

註

1　下川原遺跡で主体的に出土した土器類は、主に古代の須恵器・土師器である。これらの多くがSD－1やSD－2とした溝状の主要遺構から出土したが、これらの遺構の時期を中世とした場合、古代土器の出自が問題となる。やはり中世と同様に、段丘上の平坦地を想定したいが、今のところその確証は、中世と同じく明確でない。

2　北条城下の基本設計は、基本道となる通りによってレイアウトされたと考えられる。まず、主軸となる本通りは、諏訪の木橋袂から家近までの直線道で、その間およそ800mである。諏訪の木橋からさらに南下すると、かつての佐橋荘の中枢庄屋条であり、この道を逆に要害に向けて上れば、専称寺裏山を通る大手道である。また、普広寺の山門を下ると概ね直線で諏訪橋に至り、ここで長鳥川を渡るが、これはそのままいくと東条の深沢に通じ、また普広寺裏の山を上れば、北条城の搦手道である。この道と南北の通りが交差するあたりが、城下の中心街と考えられる。北条氏の館は、今のところ普広寺境内が有力で、その下方域は家臣団の屋敷であったと考えられる。この一帯は、荒町と称されるが、古町が庄屋条の馬場・天神腰遺跡の中世集落とすれば、この荒町は新町で、新しく作られた町という意味かもしれない。町とされる地名は、荒町を北限に八日町、七日町、四日町、道場町と続く。この道場町の西端に専称寺がある。また、城下建設当時、市が開かれていたのは、道場町のさらに西側、下川原や前川原などの川原に囲まれた古市で、魚沼街道の整備と共に町屋が西へ拡張されると、改めて十日市に市が立てられた可能性が考えられるのではないだろうか。

2　調査の概要とまとめ

調　　査　下川原遺跡の発掘調査は、平成７年（1996）の５月から６月にかけて実施された。発掘調査に至った原因は、柏崎市道22－50号線新設事業であり、当初平成５年に発掘調査を実施する予定であったが、他事業実施に関連し、平成７年実施となった。

遺　　跡　下川原遺跡は、新潟県柏崎市大字加納字下川原と字為戸地内に所在し、鯖石川左岸の河岸段丘上に遺跡本体が立地するものと考えられる。今回の発掘調査は、本体北側の斜面部を中心に発掘調査を実施しており、遺跡本体は未調査のため実態は不明である。発掘調査区は、延長約140m、幅７～14m、調査面積は、A地区783.8㎡、A′地区51.9㎡、B地区402.4㎡、合計1,238.1㎡となった。

遺　　構　検出された遺構は、溝状を呈した遺構が２条、井戸跡３基などである。溝状遺構については、報告文では溝を意識して記述した部分が多いが、遺跡の調査地点の特性と、対岸にある馬場・天神腰遺跡という都市的な中世集落の存在から、道路跡の可能性が強いと判断するに至っている。

遺　　物　出土遺物は、縄文時代、古代、中世、近世・近代の大きく４期に区分される。土器類の大半は古代土器で、９世紀後半から10世紀代の須恵器・土師器である。中世は、珠洲や中世土師器が少量確認されているが、出土量は少なくとも本遺跡にとっては重要な意味をもっていた。時期は、13世紀後半から14世紀第３四半期である。古代・中世の土器類は、SD－１溝跡、SD－２溝・道跡から、両者が混じり合って出土している。したがって、これらを出土した遺構の時期は、中世を上限とするものと判断した。近世・近代は、肥前系の陶磁器類が主体で、主に18世紀以降となる。近代と考えられる井戸群３基と、B地区における道跡から出土した。この他に、縄文土器が調査区内の各所から散漫的に出土した。

評価・意義　下川原遺跡は、13世紀後半頃から14世紀後半頃まで、鯖石川の渡河地点として、また佐橋荘における玄関口として、重要な位置を占めていた。古代においても、出土遺物から集落等の存在が想定され、本地域における古代・中世史にとって貴重な資料を提供したとすることができる。

≪主要引用参考文献≫

宇佐美篤美・坂井秀弥　1987「下加納遺跡」『柏崎市史資料集　考古篇２』柏崎市史編さん委員会編　柏崎市

柏崎市教育委員会　1993「下川原遺跡」『柏崎市の遺跡Ⅱ』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第18)

柏崎市教育委員会　2001『宮ノ下遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第35集)

柏崎市史編さん委員会編　1987『柏崎の古代中世史料』(柏崎市史資料集古代中世篇)　柏崎市

北条町史編纂委員会編　1971『北条町史』　(新潟県刈羽郡)

坂井秀弥　1983「歴史的背景と栗原遺跡の性格」『栗原遺跡―第６次発掘調査概報―』　新潟県教育委員会

品田高志　1991「単独塚の類別とその諸相―柏崎市域における単独塚の検討―」『柏崎の民俗』第４号　柏崎民俗の会

新潟県教育委員会　1992『魚沼街道・銀山街道・田川入街道』(新潟県歴史の道調査報告書　第６集)

村山教二　1990「中世における柏崎市域」『柏崎市史』上巻　柏崎市史編さん委員会編　柏崎市

吉岡康暢　1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

米沢　康　1976「古代北陸道の伝馬制について」『信濃』第28巻５号　信濃史学会

米沢　康　1980「大宝２年の越中国四郡分割をめぐって」『信濃』32－６　信濃史学会

下川原遺跡の位置と周囲の地形

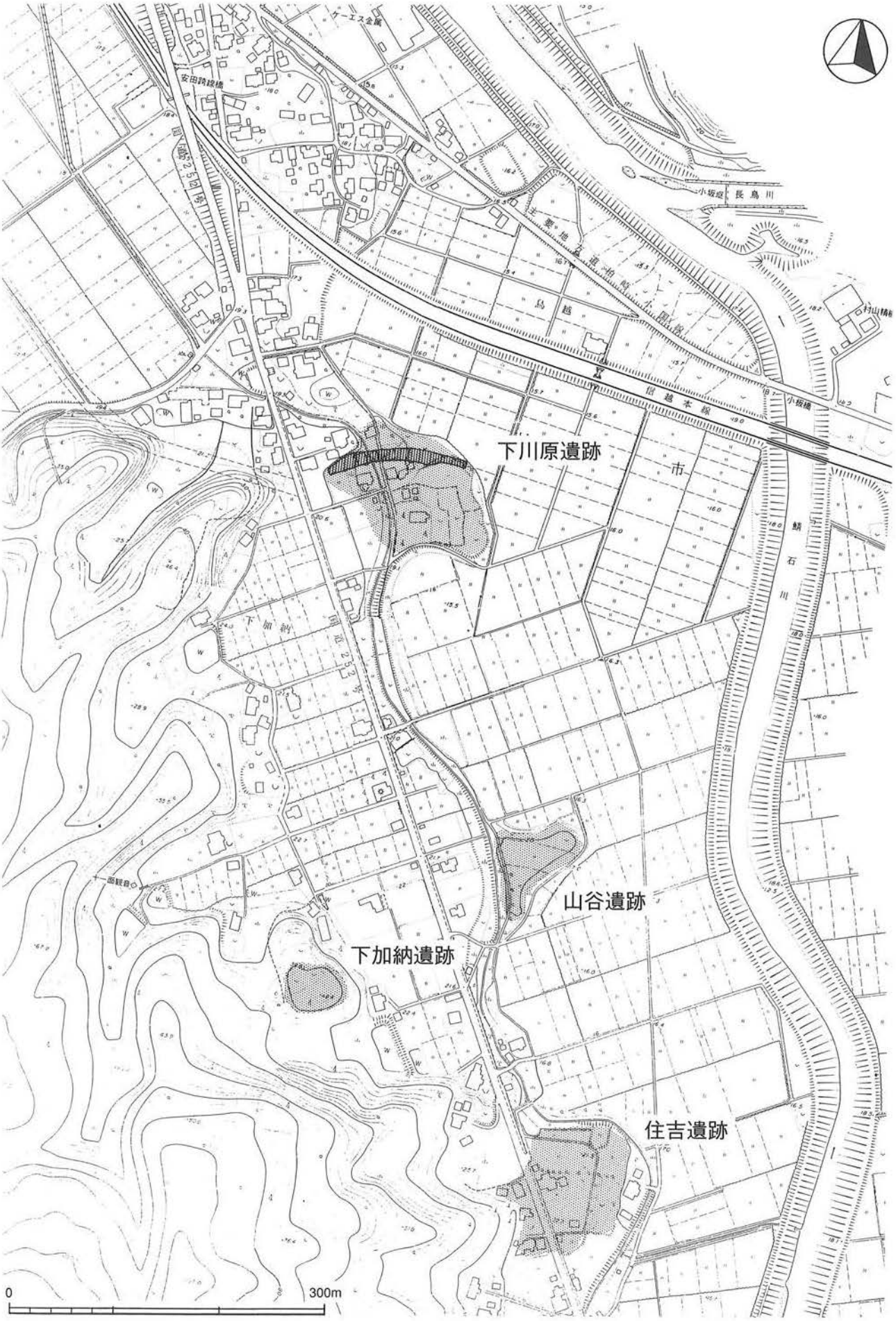

原図「柏崎市 その７～10（１／2,500）」　撮影　昭和56年９月
測図　昭和56年11月

図版2

下川原遺跡　調査区とグリッドの配置図

下川原遺跡　調査区全体図

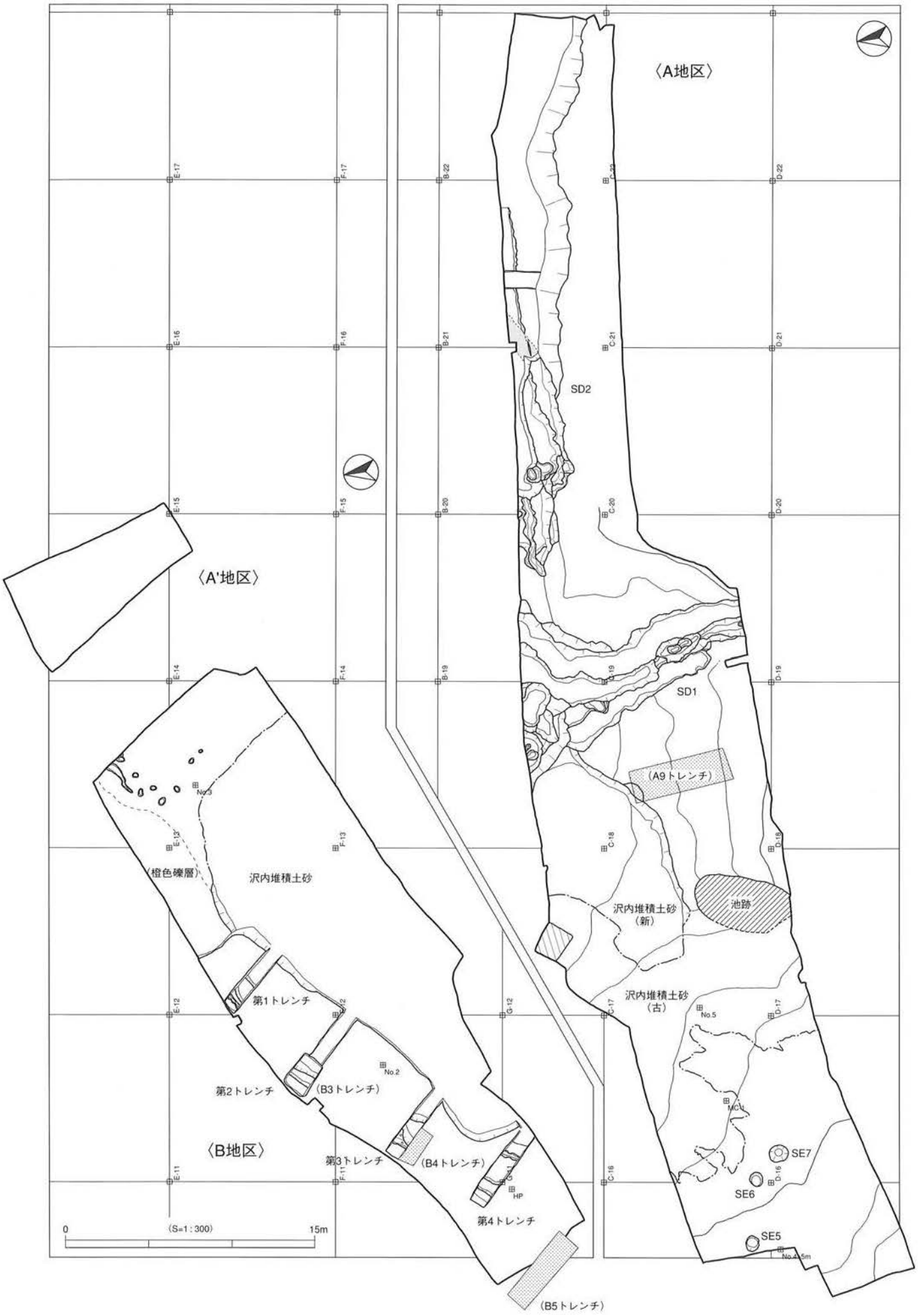

図版4

下川原遺跡　平面図割付図

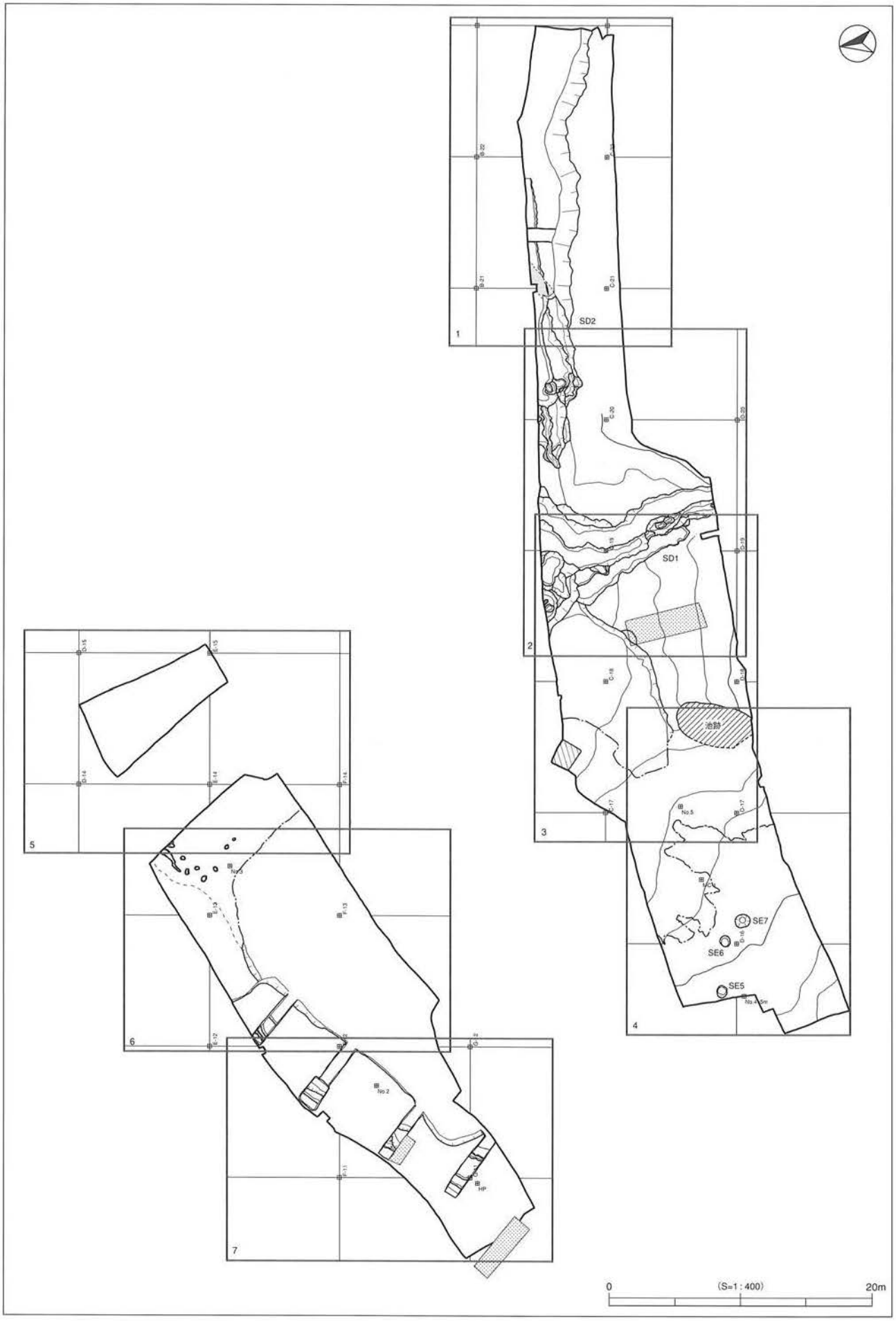

下川原遺跡　遺構平面図 1

図版6

下川原遺跡　遺構平面図２

下川原遺跡　遺構平面図 3

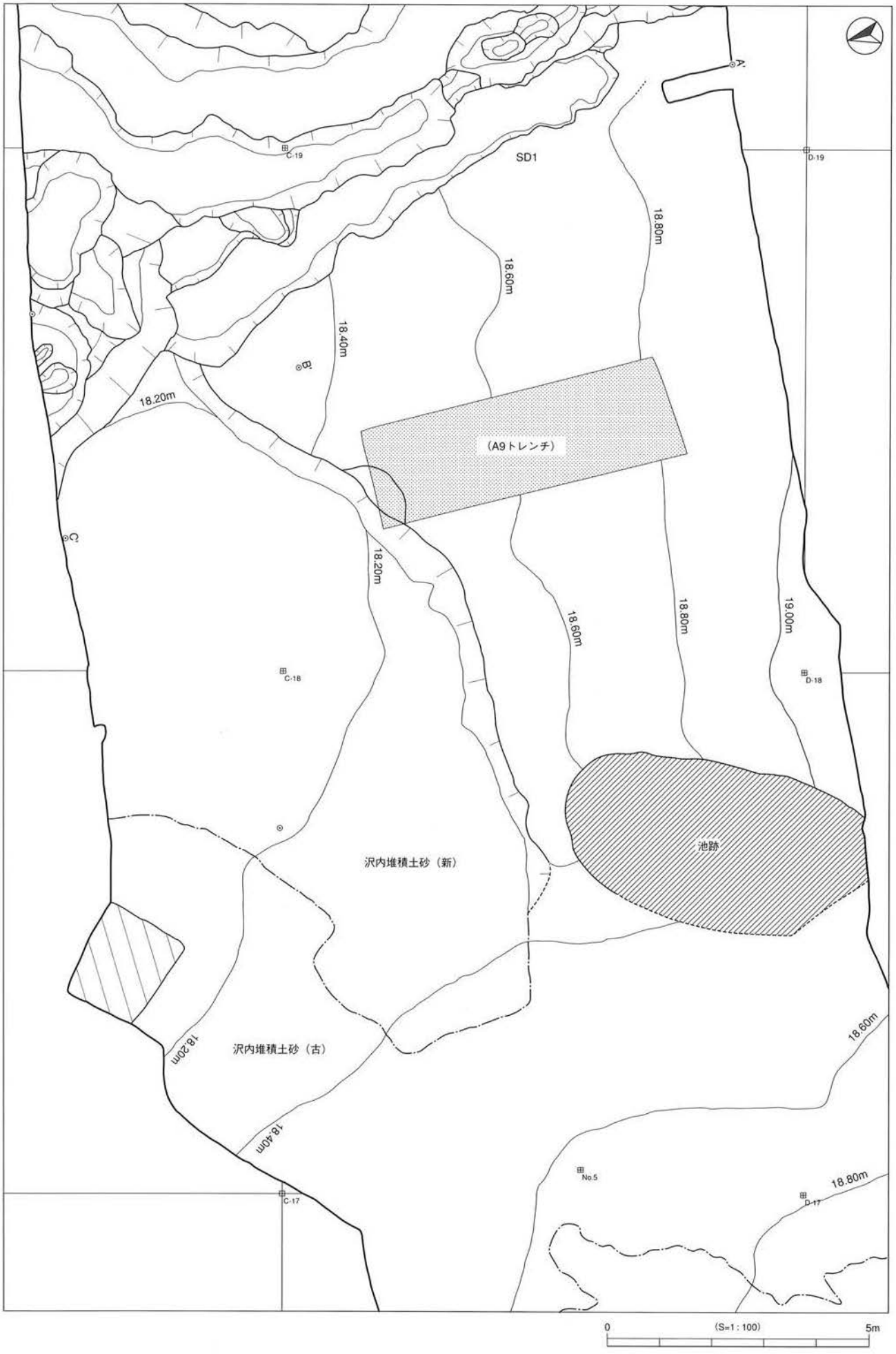

図版8

下川原遺跡　遺構平面図４

下川原遺跡　遺構平面図 5

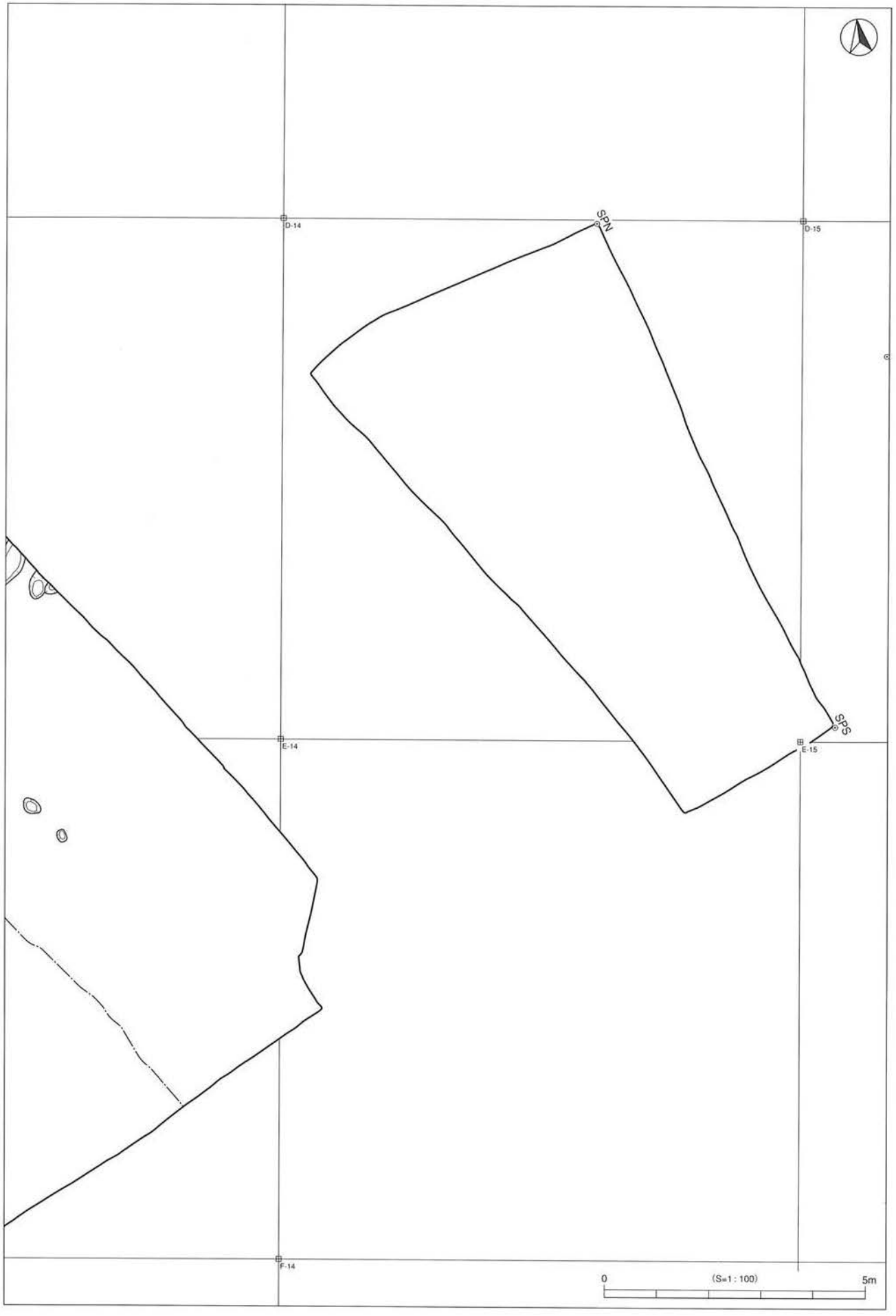

図版10

下川原遺跡　遺構平面図６

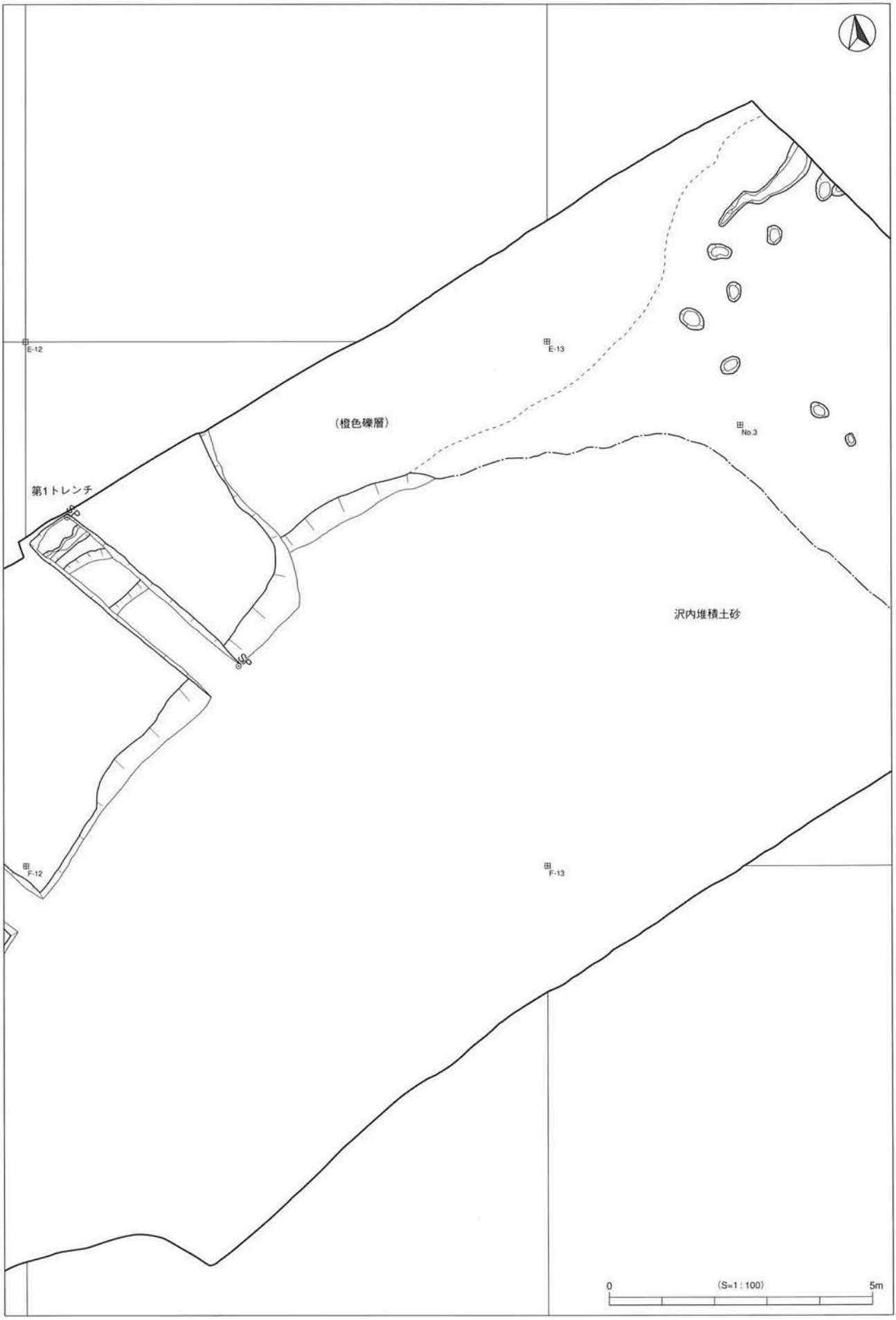

下川原遺跡　遺構平面図７

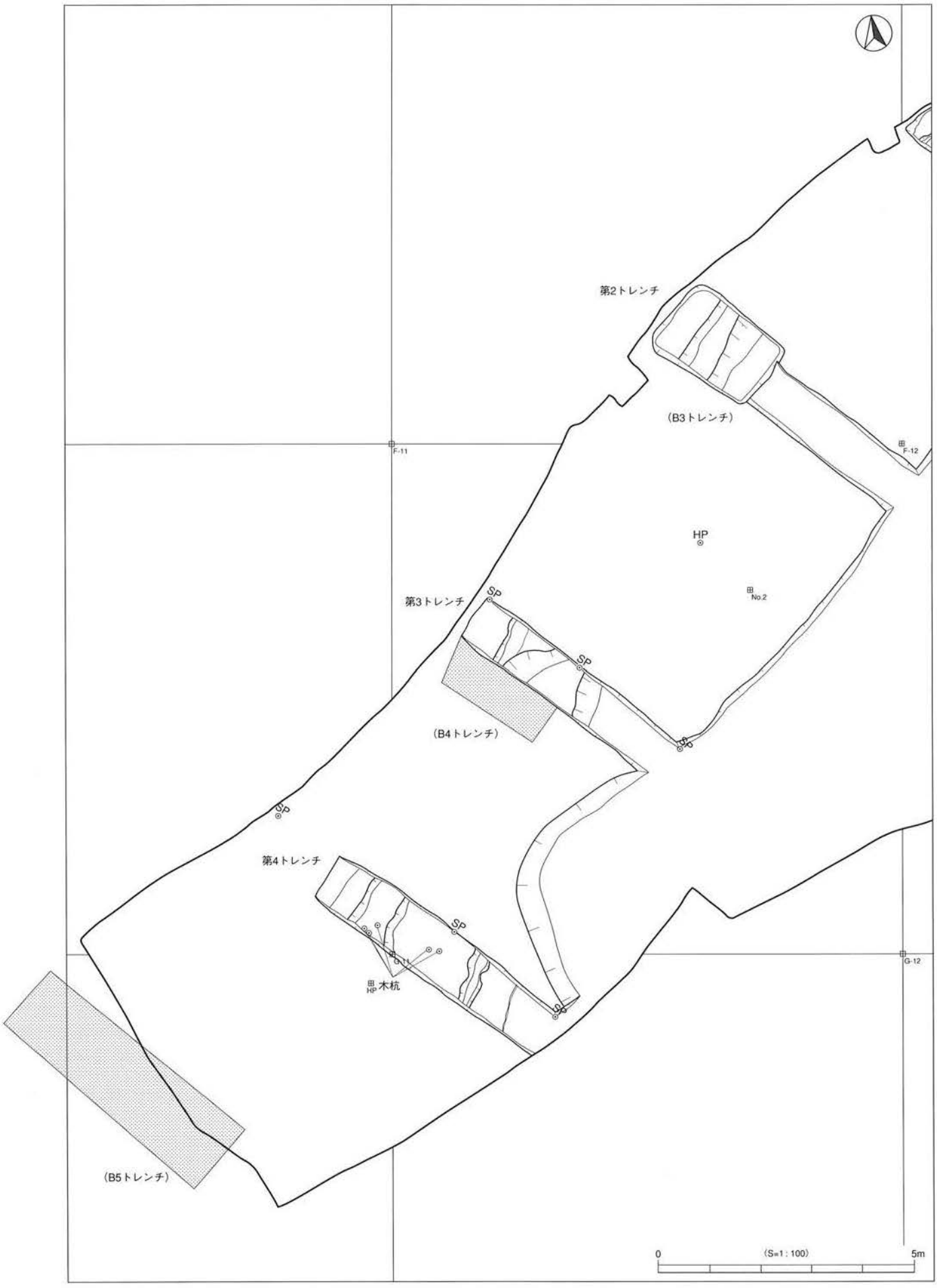

図版12

下川原遺跡　遺構個別図１

〈A断面〉

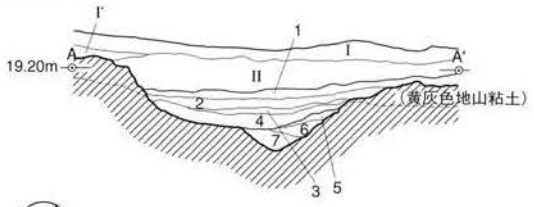

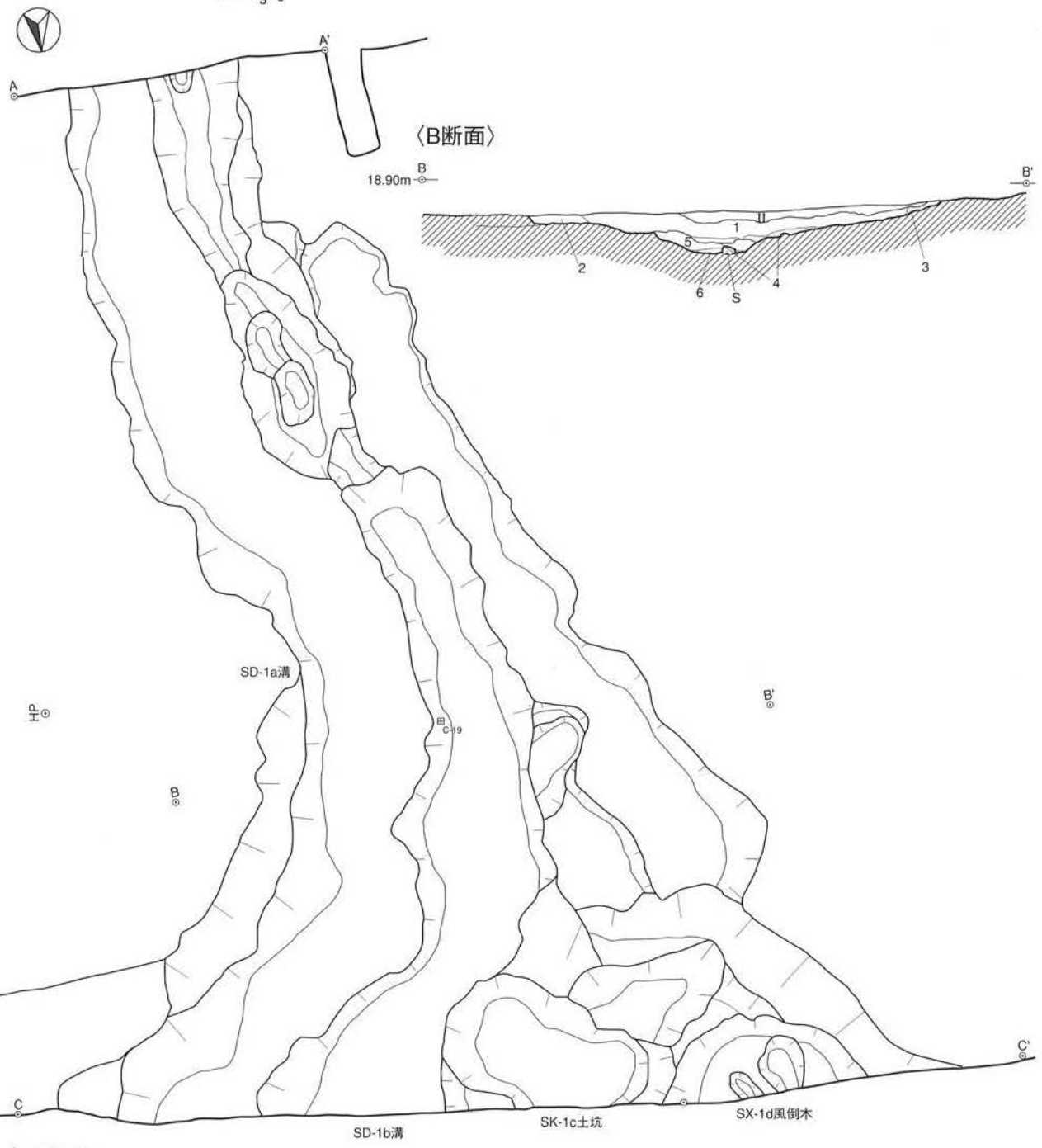

〈C断面〉

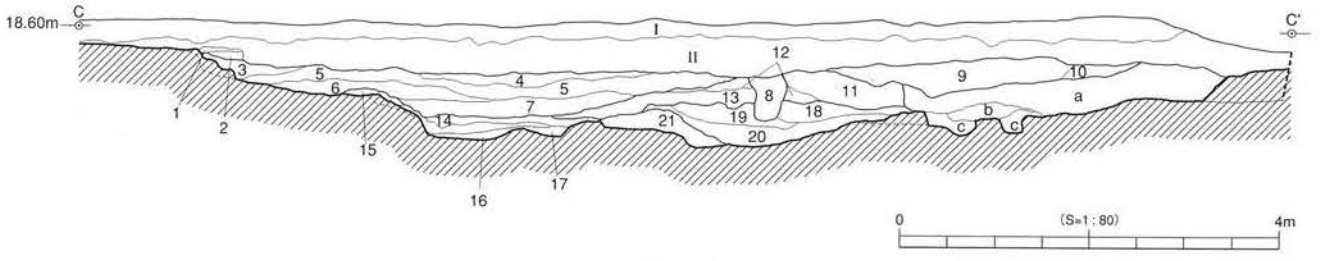

0　(S=1:80)　4m

SD1溝跡（1）

SD1溝跡（2）

〈A断面〉

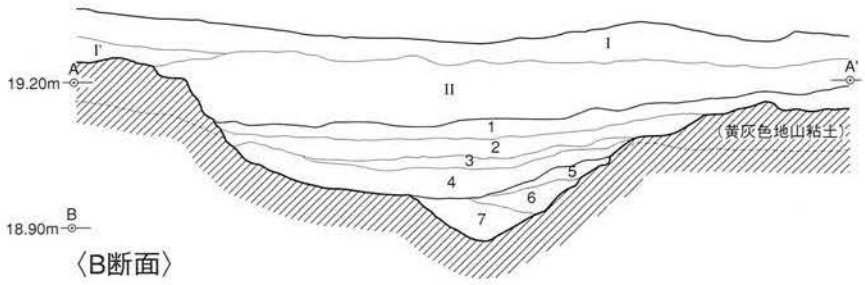

1	橙灰褐色粘土層	第II層の褐色土が漸移。土質を強くする。第２層との漸移層。
2	（明）灰色粘土層	若干砂質分を含む粘土。しまりが強い。砂利や礫はほとんど含まれない。
3	灰色粘土層	第2、第4層間に間層として入り込む。暗灰褐色粘土が含まれてやや暗色を呈する。 また、黄灰色地山粘土粒（直径10mm）も若干含まれている。
4	灰色粘土層	下面～下層部には、６層の延長として、砂利・礫がある。第2層と近似する。
5	明橙灰色粘土層	黄灰色地山土と灰色粘土の混合土の流入。
6	暗灰色粘土層	砂利・礫を含み、若干砂質、溝最下層の覆土。
7	灰色粘土層	地山の白灰色粘土（直径10～20mm）が多く混入。溝底より凹み状に深くなった部分に相当。 粘性がつよい。
I	黒褐色土層	（耕土）
I'	暗褐色土層	（耕土）I・IIのカクラン土層（耕作による）
II	褐色土層	

〈B断面〉

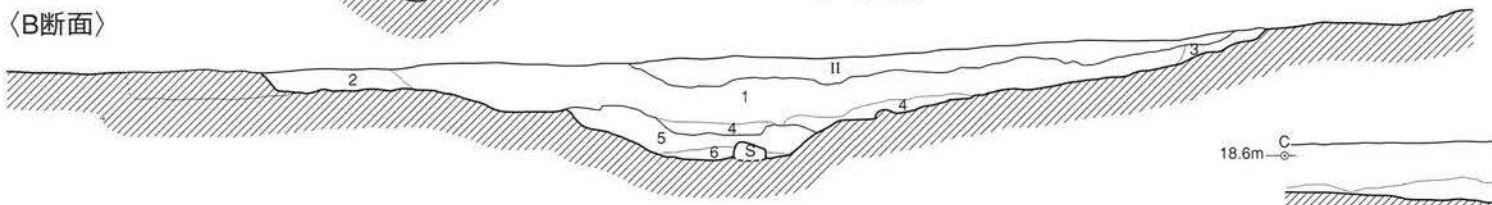

1	灰褐色土層	黄灰色の地山土の混入が少なく、灰色が強い。第II層と灰色粘土の混入・漸移層で、A-1層とほぼ同じ。
2	灰褐色土層	灰色粘土の混入が第1層より若干多いが、基本的に同じ。
3	（明）褐色土層	第1層と白灰色地山粘土との漸移的混合土。第1層の仲間。
4	茶褐色小砂利粘土層	灰褐色粘土主体。小砂利（茶褐色）を多量に含む小砂利層。
5	（明）灰色粘土層	少量の砂利を含む。A-4に近似。
6	灰色砂利粘土層	大小の砂利・礫を多量に含み、かたくしまっている。

〈C断面〉

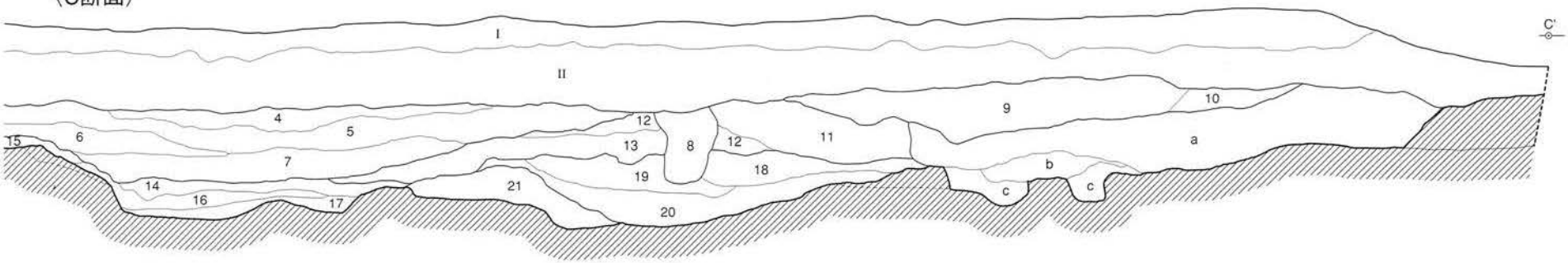

1	茶灰褐色土層	茶褐色主体。灰色粘土ブロックがまじる。II層の仲間。
2	（明）茶褐色土層	茶褐色主体。若干の灰色粘土がまじる。第1層より若干暗色。II層の仲間。
3	（明）茶褐色土層	茶褐色主体。地山（白灰色粘土）ブロックが混じる。II層の仲間だが地山土が流入。
4	灰茶褐色粘質土層	粘土は環元層が主体。A-1層は酸化の度合いがこれよりも強いがほぼ同じ特徴の粘質層。第II層土が混合する。
5	灰褐色粘土層	細かな砂礫を多く含む。
6	灰褐色粘土層	A-2層と関連する可能性あり。
7	灰褐色粘土層	A-2層と関連する可能性あり。
8	暗灰褐色土層	砂利・砂礫を多く含む。柱穴状ピットの覆土。地山ブロックを多く含む。
9	橙茶褐色粘質土層	茶褐色土と明橙灰色粘土（地山）ブロックの混土。地山の掘削土の埋土と考えられる。
10	（暗）橙茶褐色粘質土層	第9層を基本的に同一層、地山ブロックの含有が9層よりも少ないためやや暗色を呈する。
11	橙褐色粘土層	地山ブロック主体の層。地山掘削土の盛りor埋土。
12	灰褐色粘土層	褐色土・明橙色地山の混土。地山土掘削の盛土。
13	灰色粘土層	若干の明橙灰色地山土ブロックを含むが、灰色粘土主体。褐色系を呈する。
14	明灰色粘土層	若干ソフトな粘土層
15	褐色小砂利層	砂利B-4層と同じ。
16	明褐色粘質土層	粘土主体だが小砂利を多く含む。
17	褐色砂礫粘土層	礫を多く含み、かたくしまっている。B-6層と同じ。
18	灰色粘土層	明橙色地山ブロックを含む。
19	橙灰色粘土層	明橙色地山ブロックと灰色粘土ブロックの混土。埋土。
20	灰色粘土層	黒色土小ブロックを若干含む。両側には明橙灰色地山ブロックを多く含む。
21	明灰色粘土層	明灰色粘土と明橙灰色地山土の各ブロックの混土、埋土（盛土）
a	褐色土層	粒状化した土層。地山粒も多く含まれる。
b	明灰褐色粘土層	第21層に類似。
c	灰色粘土層	若干褐色含む。

0　(S=1:40)　2m

図版14

下川原遺跡　遺構個別図３

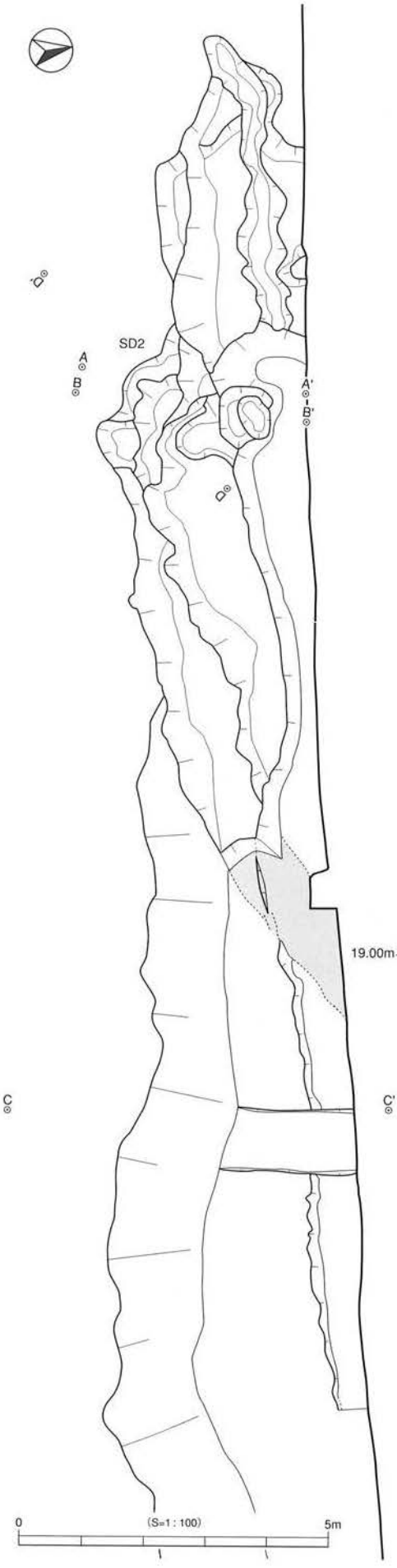

〈A断面〉

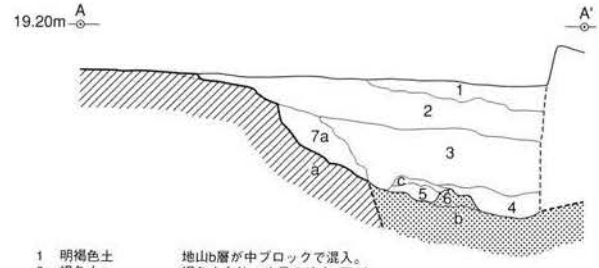

1	明褐色土	地山b層が中ブロックで混入。
2	褐色土	褐色土主体。少量の地山a層が粒子状に混入。
3	明褐色土	褐色土主体。地山b層が多量に混入。また地山a層が若干粒子状に混入。
4	明褐色土	地山b層ブロックを含む。
5	褐色土	褐色土主体。地山a層が混入。石や礫、砂利の大変多い層（礫層）
6	白灰色粘土	地山b層ブロック。
7a	褐灰色土	褐色土主体。多量の地山b層中ブロックと地山a層粒が多く混入。
c	暗茶褐色小砂利層	
地山a層	橙色砂岩状	
地山b層	白灰色粘土（若干砂質）	

〈B断面〉

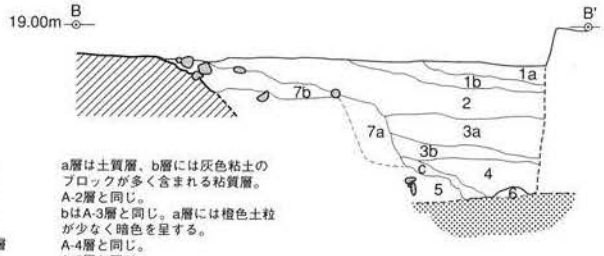

1	明褐色土	a層は土質層、b層には灰色粘土のブロックが多く含まれる粘質層。
2	褐色土層	A-2層と同じ。
3	明褐色土	bはA-3層と同じ。a層には橙色土粒が少なく暗色を呈する。
4	明褐色土層	A-4層と同じ。
5	褐色土層	A-5層と同じ。
6	白灰色粘土層	A-6層と同じ。
7a	褐灰色土層	A-7層と同じ。
7b	褐色土	第7層と比して粒状化が弱い。大粒（ブロック）の岩が多い。上層に石が落込んでいる。
c	暗茶褐色小砂利層	

石・礫

〈C断面〉

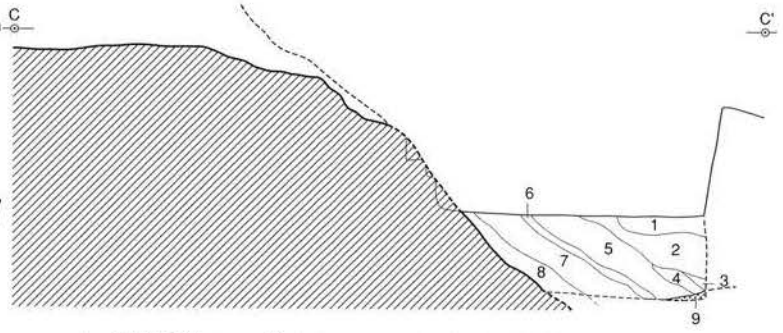

1	灰（褐）色粘土	褐色はうすい灰色粘土のゆるやかな結合層。橙色砂礫粒（φ10～20mm）を若干含む。道路（新）面か。
2	暗灰褐色粘土	地山粒・黒色粒を多く含む。暗褐・灰色粘土の混合層。
3	白色粘土	地山土再堆積土。黒色粒子を多く含む。
4	褐色粘土	暗褐色土主体。黒色粒子を多く含む。
5	茶褐色粘土	茶褐色土・地山土の小ブロック混合土。埋土的な層
6	褐色粘土	第8層とほぼ同じ。但し、地山や褐色粘土の小ブロックが多い。
7	茶褐色粘土	第5層とほぼ同じ。但し、地山ブロックはかなり多く含んでいる。
8	暗茶褐色粘土（土質）	粒状。斜面からの流出土か。
9	白灰色粘土	かなり均一な粘土。

0　(S=1：60)　3m

SD2溝跡

下川原遺跡　遺構個別図４

1	褐色土層	地山粒φ3～7mmを多く含む。石敷を覆う覆土。
2	褐色土層	第1層と同じ褐色土が主体。地山粒の混入がほとんどなく第1層より暗色を呈する。こぶしの1/3ほどの石が多く含まれる。
3	茶褐色土層	地山土の流入が多く明色。石はほとんど含まれない。固くしまっている。
4	暗茶褐色土層	地山土・褐色土が粒状化して混合した土砂。水平に堆積。石は少ない。
5	褐色土層	土は褐色土が主体。しかし石が多く含まれ土は少ない
6	明橙褐色土層	地山土と褐色土が粘土状に混合。石はほとんど含まない。
7	褐色土層	明橙色の砂岩ブロックが多く含まれる。地山との漸移層。

0　(S=1：40)　2m

SD2溝跡石敷

図版16

下川原遺跡　遺構個別図５

〈井　戸〉

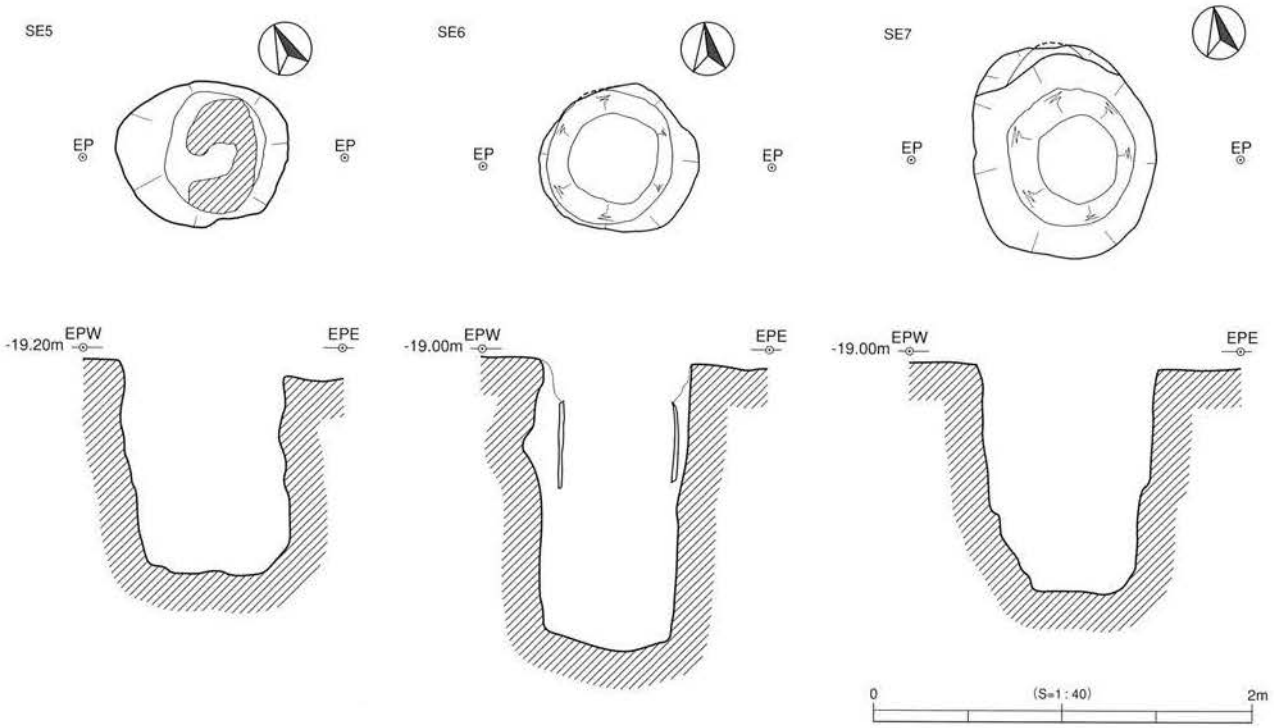

〈A'地区東壁土層断面図〉

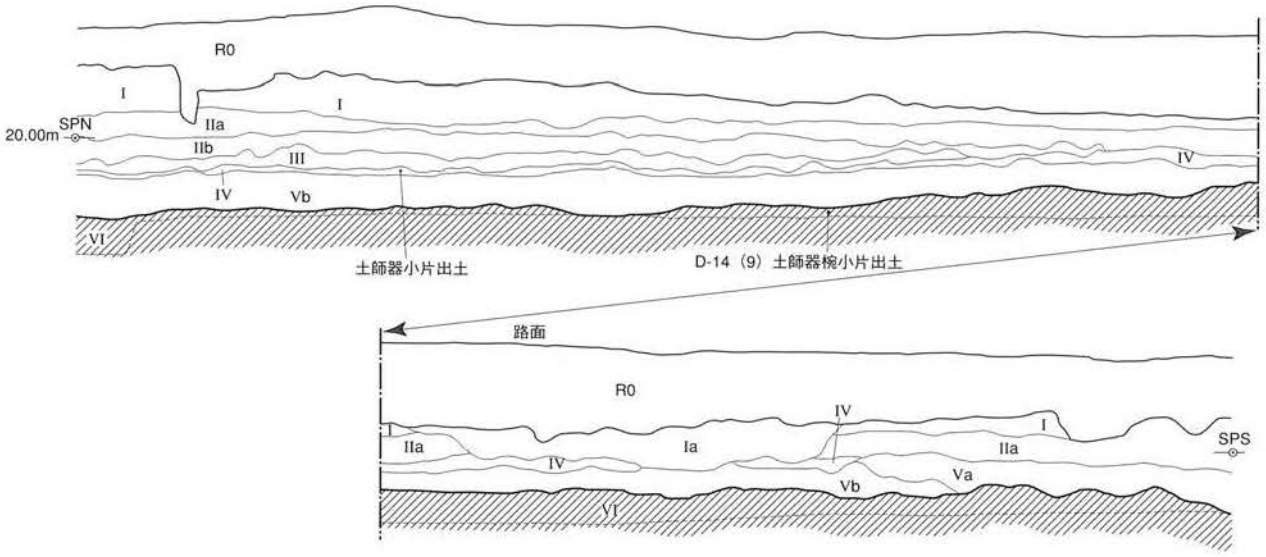

RO	道路盛土路盤層	上面はセメント、下層は周辺の粘土を盛った灰褐色の粘土層で、中層に海砂が敷かれ路盤を形成。
I	茶褐色粘質砂礫層（旧表土）	基本的には粘土層だが同化により土質を帯びる。地山の砂礫が多く含まれていることから、地山土が流出し表土として形成されたと考えられる。
Ia	明橙色砂礫粘土層	撹乱・表土（第I層）の土砂主体。
IIa	褐色粘土層	
IIb	暗褐色粘土層	第IIa層は表土と漸移し砂礫を含むが、第IIb層は粘土層として粘性が強い。
III	明橙色粘土	第V層と第VI層の混合土。地山土的な土砂の再堆積層。第IV層上面から第V・VI層を掘り込んだ掘削土が出自と考えられる。用水路の掘削土で、その地層年代をあらわすと判断される。
IV	黒褐色粘土層（遺物包含層）	第IIb層とは色調が暗色で異なるが、基本的には同じ。第III層によって分離されるが、第III層のない区域では第IIIb層がなくなるか第IV層に融合される。第IV層から第IIb層へははぼ同じ環境で推移。類似した粘土層が堆積したが、その中間において用水路が掘削された可能性が高い。
V	灰色粘土層	粘性が強く、ややハード。この下面からも土師器が出土した（1点）。第Va層と第Vb層の2層に分離されるが、第Va層は第IV層と第Vb層が混合、融合したものと解される。
VI	緑灰色砂質粘土層	基本的な地山層。砂質が強く粘性に乏しい。

0　(S=1:40)　2m

下川原遺跡　遺構個別図 6

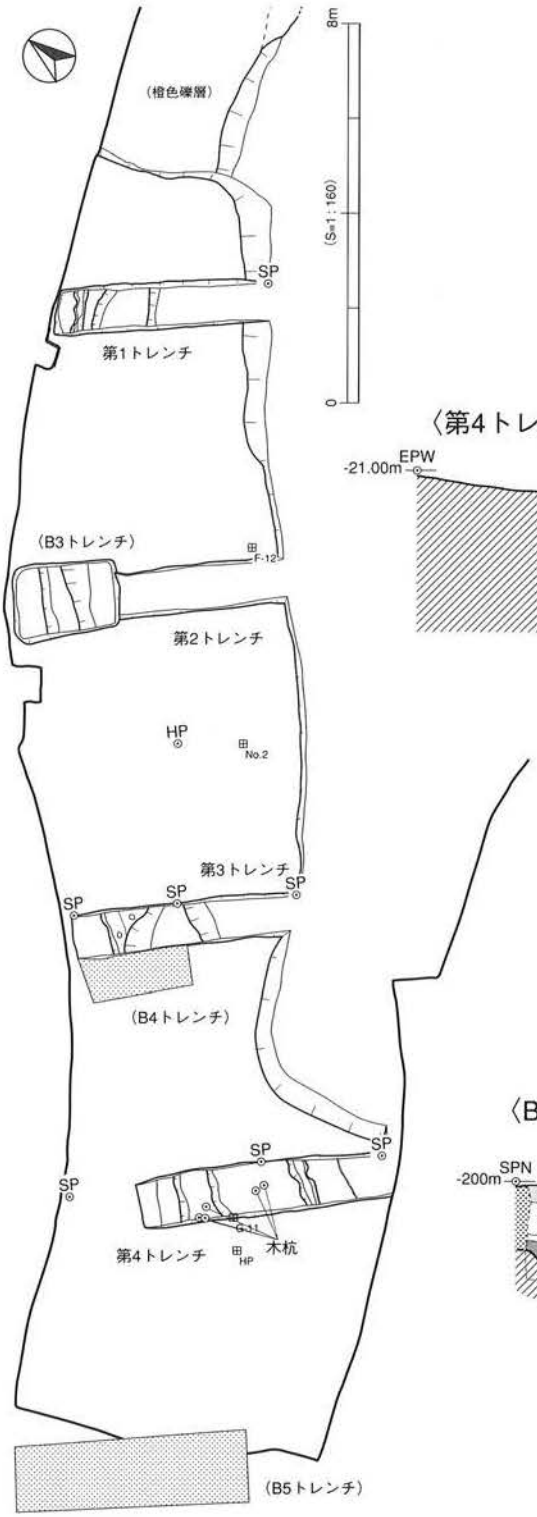

〈第1トレンチ〉

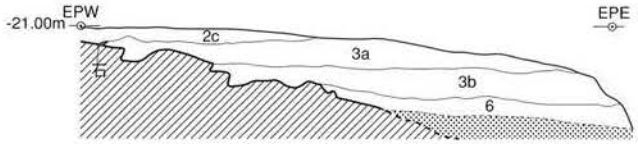

〈第3トレンチ〉

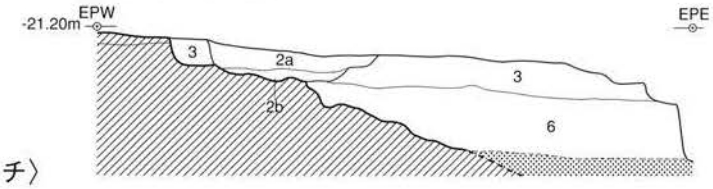

〈第4トレンチ〉

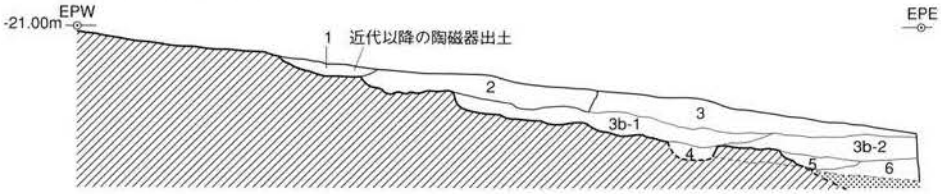

1	暗茶褐色砂礫層	地山との影響のため砂質を呈し、段丘礫を多く含む。
2	暗灰色粘土砂礫層	2a層は、地山土の影響を受け、白灰色粘土が混入し、2b層よりやや明色を呈する。 2c層は、橙褐色粘土砂礫層で、段丘砂礫層の再堆積層と第2層が混合したもの。
3	暗褐灰色粘土砂礫層	3a層は橙色が強く、3b層は第6層との漸移的な色調を呈する。 3b層は、第4トレンチで2層に細分され、3b-1層は砂礫を多く含み、3b-2層は砂礫が少なくなる。
4	黒色粘土層	溝覆土。
5	緑黒灰色粘土層	第6層と地山明るい緑灰色粘土層との漸移層で、流出層。
6	黒灰色粘土層	平安時代包含層。確認調査段階トレンチの第12層に対比できる。

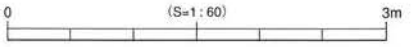

確認調査土層断面図

〈B-3トレンチ(東壁)〉

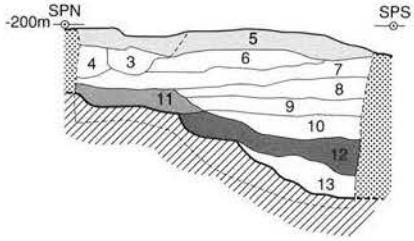

〈B-4トレンチ(東壁)〉

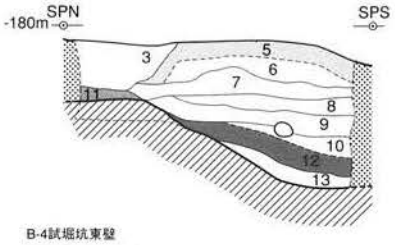

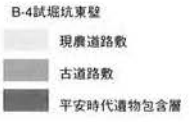

〈B-5トレンチ東壁〉

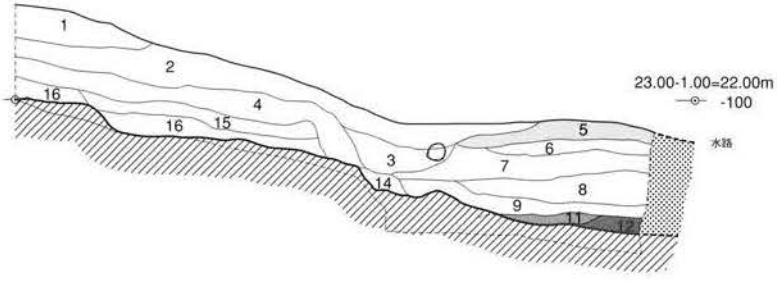

1	黄橙色地山土（盛土）	9	明灰色粘土
2	黒褐色土	10	灰色粘土（砂利多く含む）
3	暗褐色土（排水管埋設）	11	明褐色砂質土（古道路面）
4	明褐色土	12	灰色粘土（砂利多く含む）
5	黒褐色小砂利土層（現道路面）		—平安時代包含層—
6	灰色粘土（農道盛土…礫を含む）	13	明灰色粘土
7	白灰色粘土（旧耕作土）	14	暗黄褐色地山土+褐色土
8	明灰色粘土（旧水田床土）	15	黄色地山土（再堆積）
		16	明褐色土

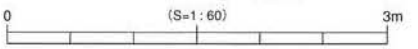

下川原遺跡B地区

図版18

下川原遺跡　出土遺物 1

〈A地区〉

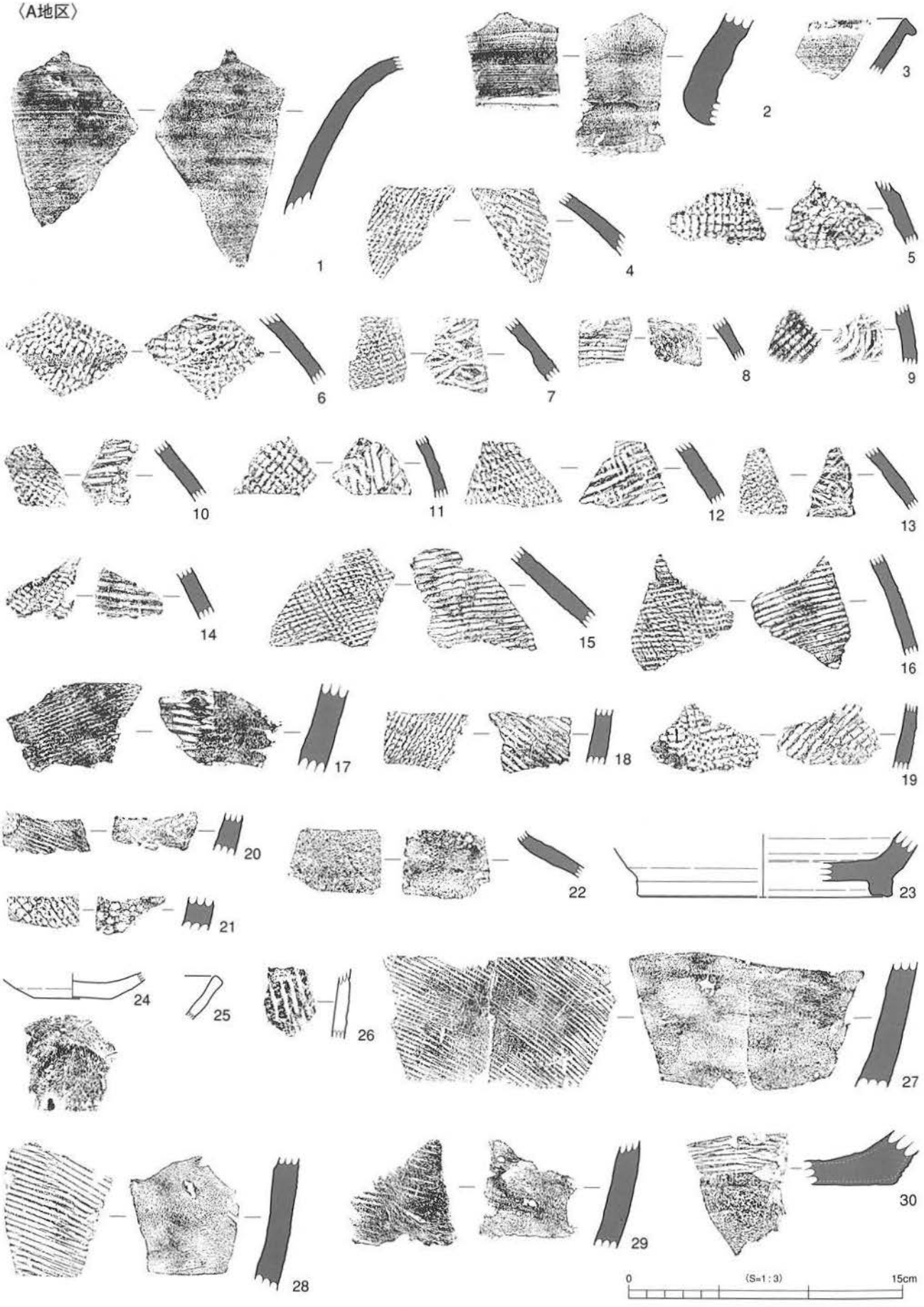

1～30：SD-1　1～23（須恵器）　24～26（土師器）　27～30（珠洲）

下川原遺跡　出土遺物 2

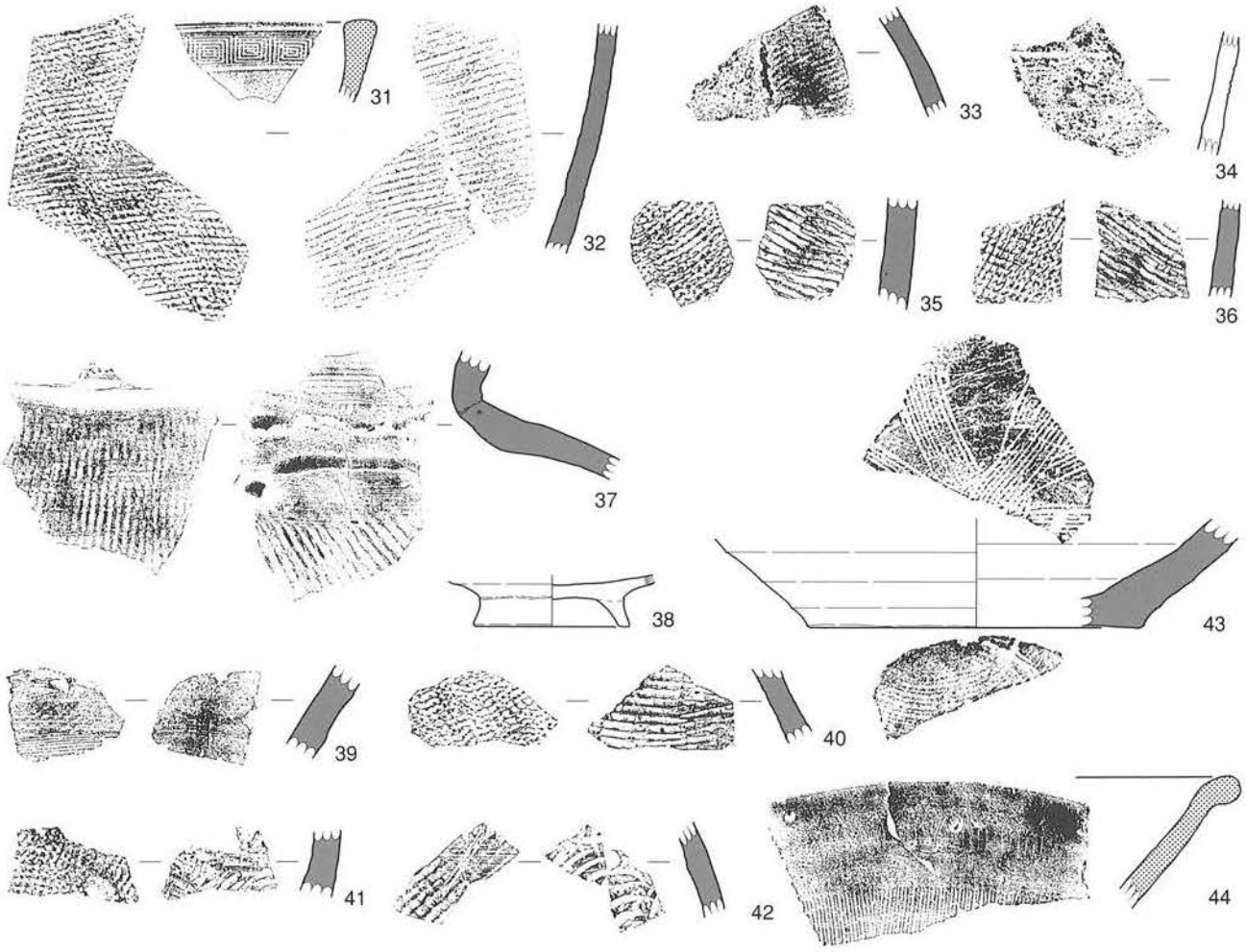

〈B地区〉

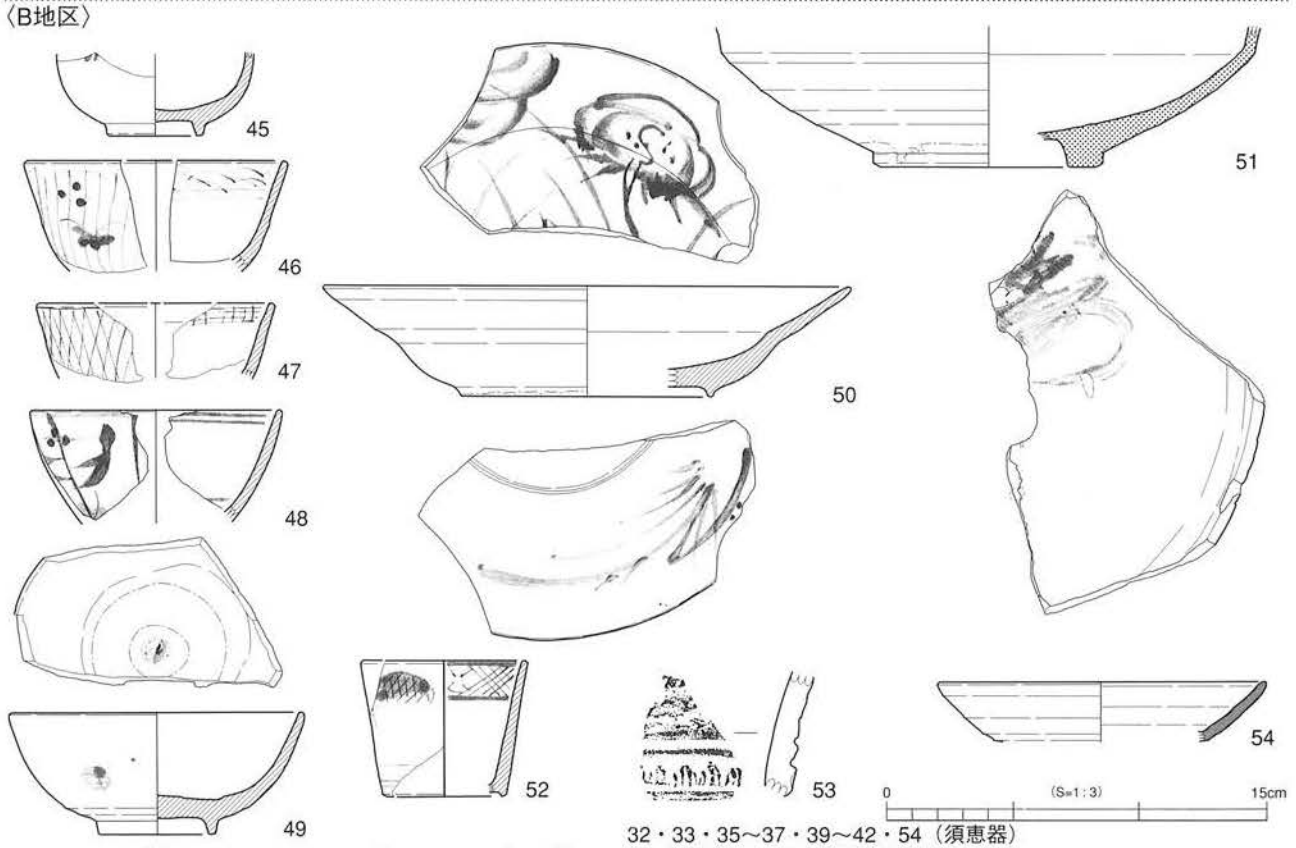

31・32・42：SD-1　　33～41・43：SD-2　　54：F-11⑱
44：SE-6　　45～53：SR-10

32・33・35～37・39～42・54（須恵器）
43（珠洲）44～52（近世陶磁器）
34・53（縄文土器）　　31（瓦質土器）

下川原遺跡　1

a．A地区全景　（西から）

b．A地区東半部の遺構群　（西から）

図版　21

下川原遺跡　2

a．SD-1 遺跡　（北西から）

b．SD-2 溝・道跡　（西から）

下川原遺跡　3

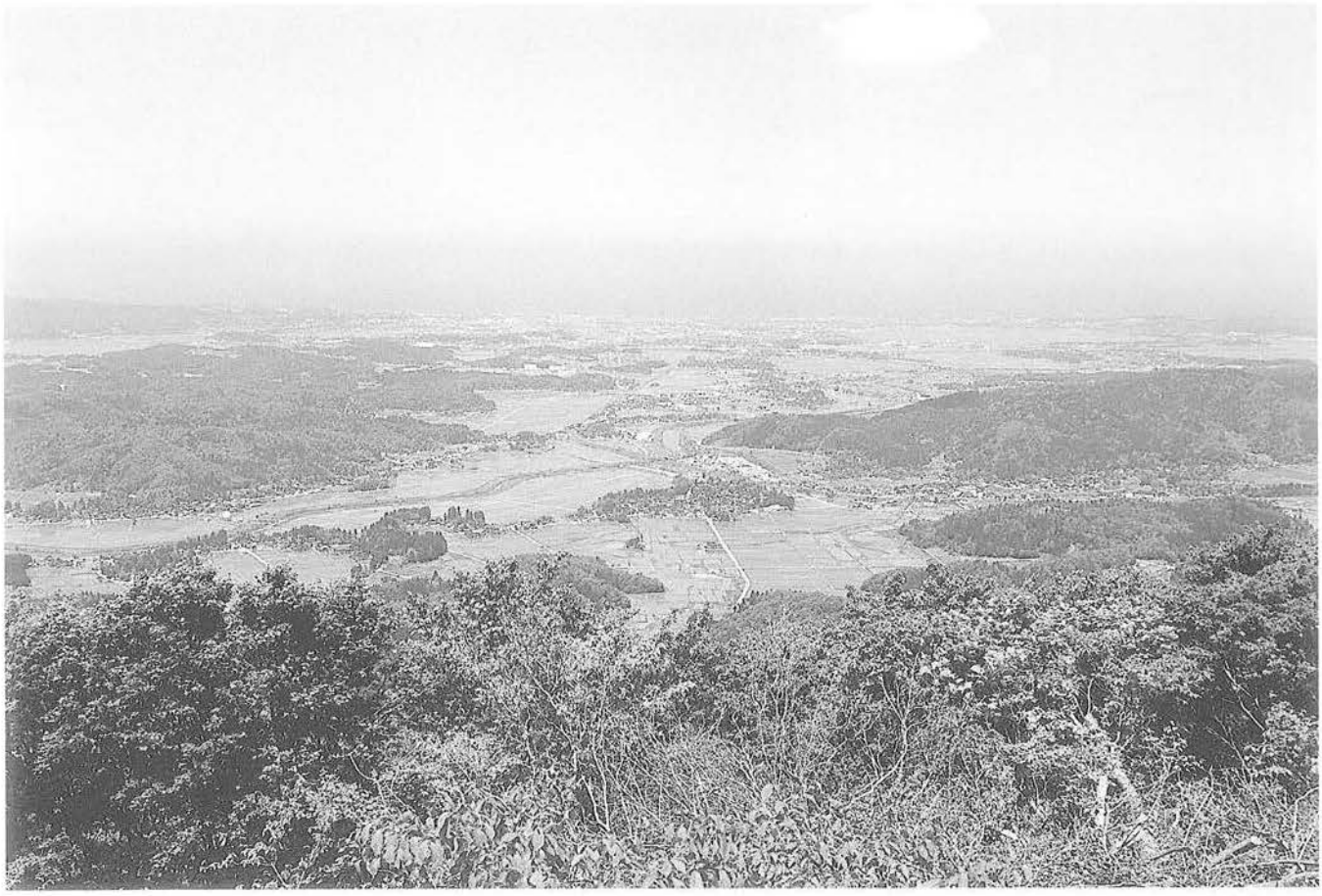

a．下川原遺跡遠景〔八石山中腹より〕　（南東から）

b．下川原遺跡近景　（北から）

図版　23

下川原遺跡　4

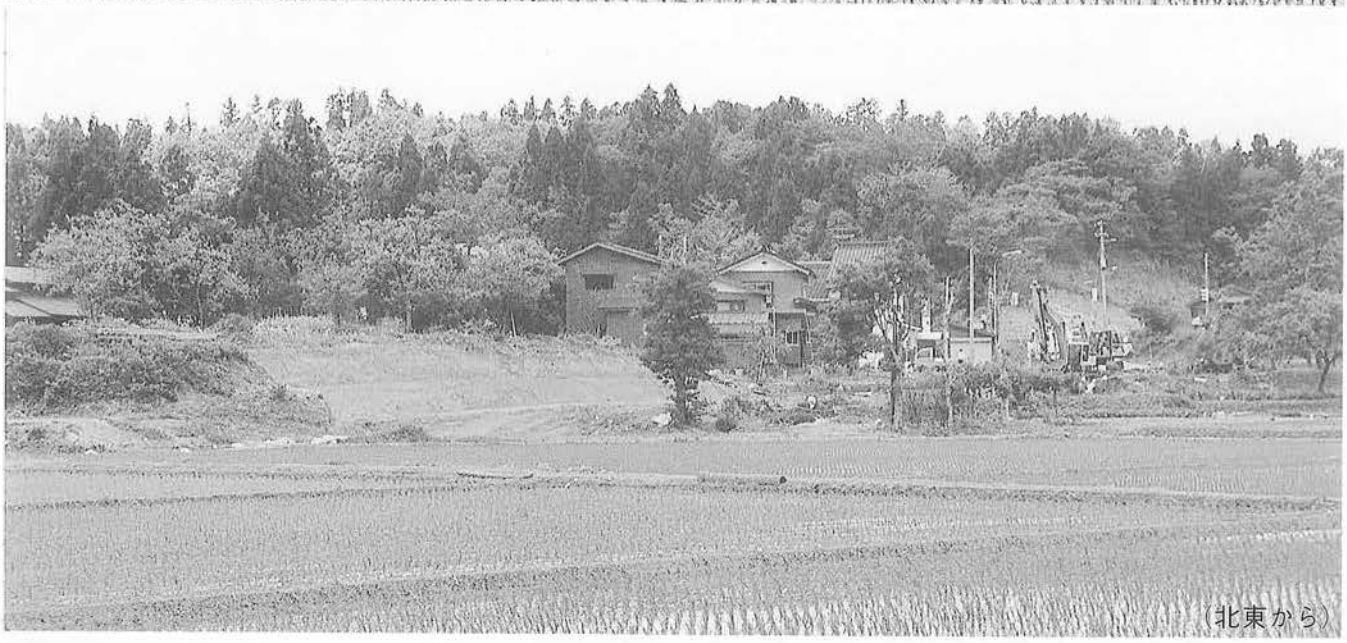

調査区近景

調　　査

a．表土剥ぎ・遺構確認〔A地区〕（東から）

b．SD-1溝の発掘作業（西から）

c．SD-1溝の発掘作業（南から）

d．SD-1溝の発掘作業（北東から）

e．井戸群の発掘作業（南西から）

f．A地区東部写真撮影準備（北西から）

g．全体清掃〔A地区〕（東から）

h．全体清掃〔A地区〕（西から）

図版　25

A地区　遺　　構　1

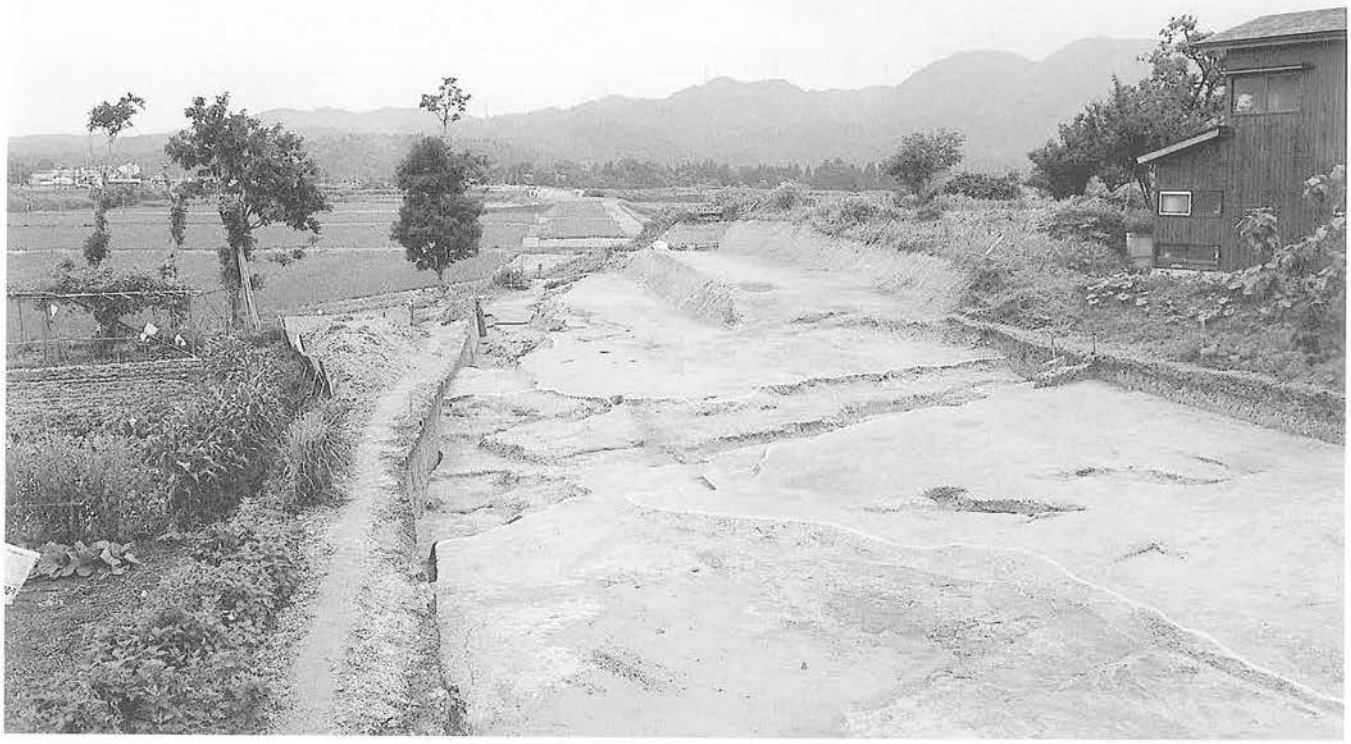

a．A地区東部遺構群（SD-1溝、SD-2溝・道跡）　（西から）

b．SD-1溝とSD-2溝・道跡　（西から）

A地区 遺 構 2

a． A地区西部遺構群〔井戸群とSD-1溝〕 （東から）

b． A地区東部の井戸群 （西から）

図版　27

A地区　遺　　構　3

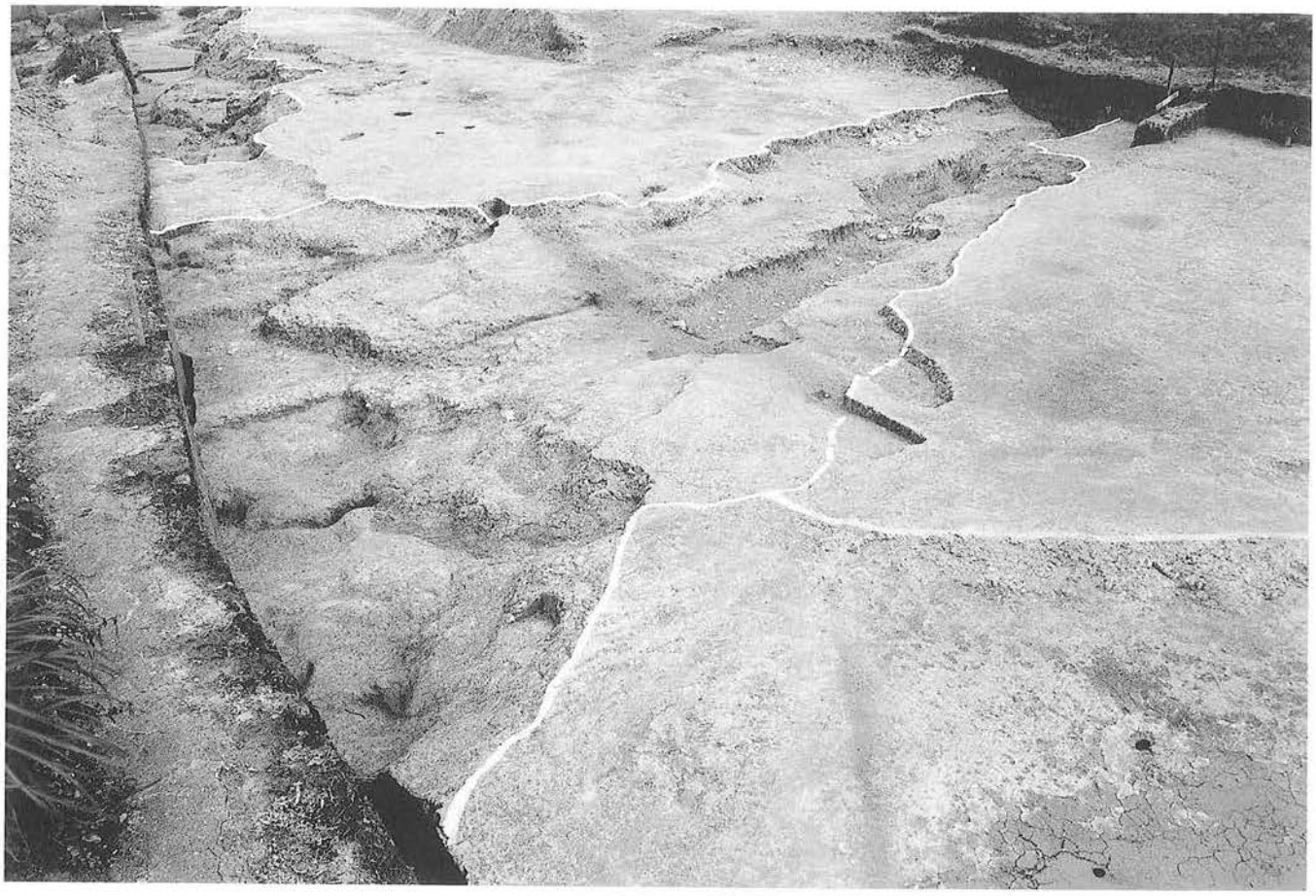

a．SD-1溝〔完掘〕　（北西から）

b．SD-1溝〔完掘〕　（北北東から）

A地区　遺　　構　4

a．SD-1溝〔完掘〕　（南東から）

b．SD-1溝〔完掘〕　（南南東から）

図版　29

A地区　遺　　構　5

a．SD-1溝〔B・C土層断面〕　（南南東から）

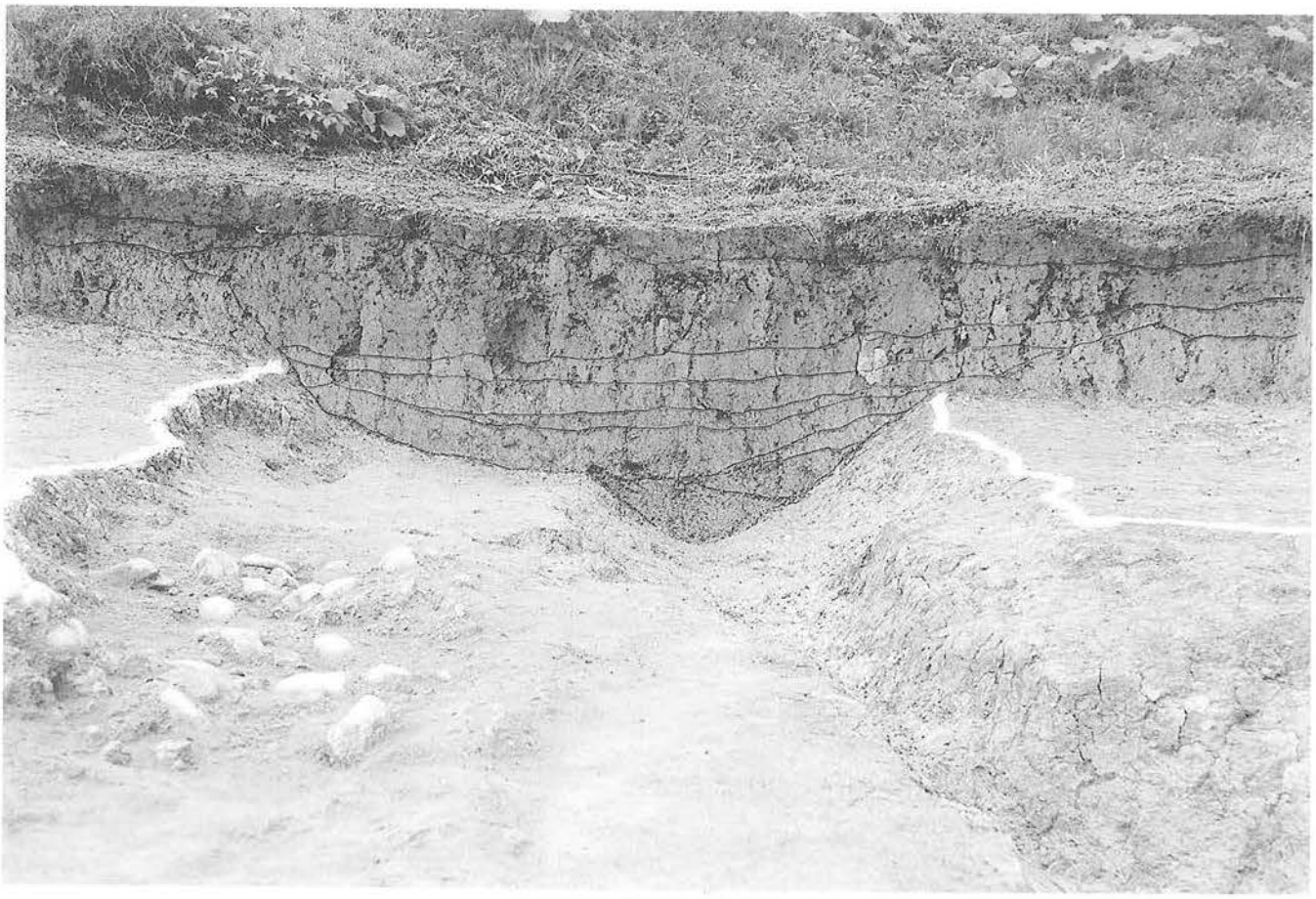

b．SD-1溝〔A土層断面〕　（北北西から）

A地区 遺 構 6

a． SD-2溝・道跡 （北西から）

b． SD-2溝・道跡 （西から）

図版　31

A地区　遺　　構　7

a．SD-2溝・道跡　　（南東から）

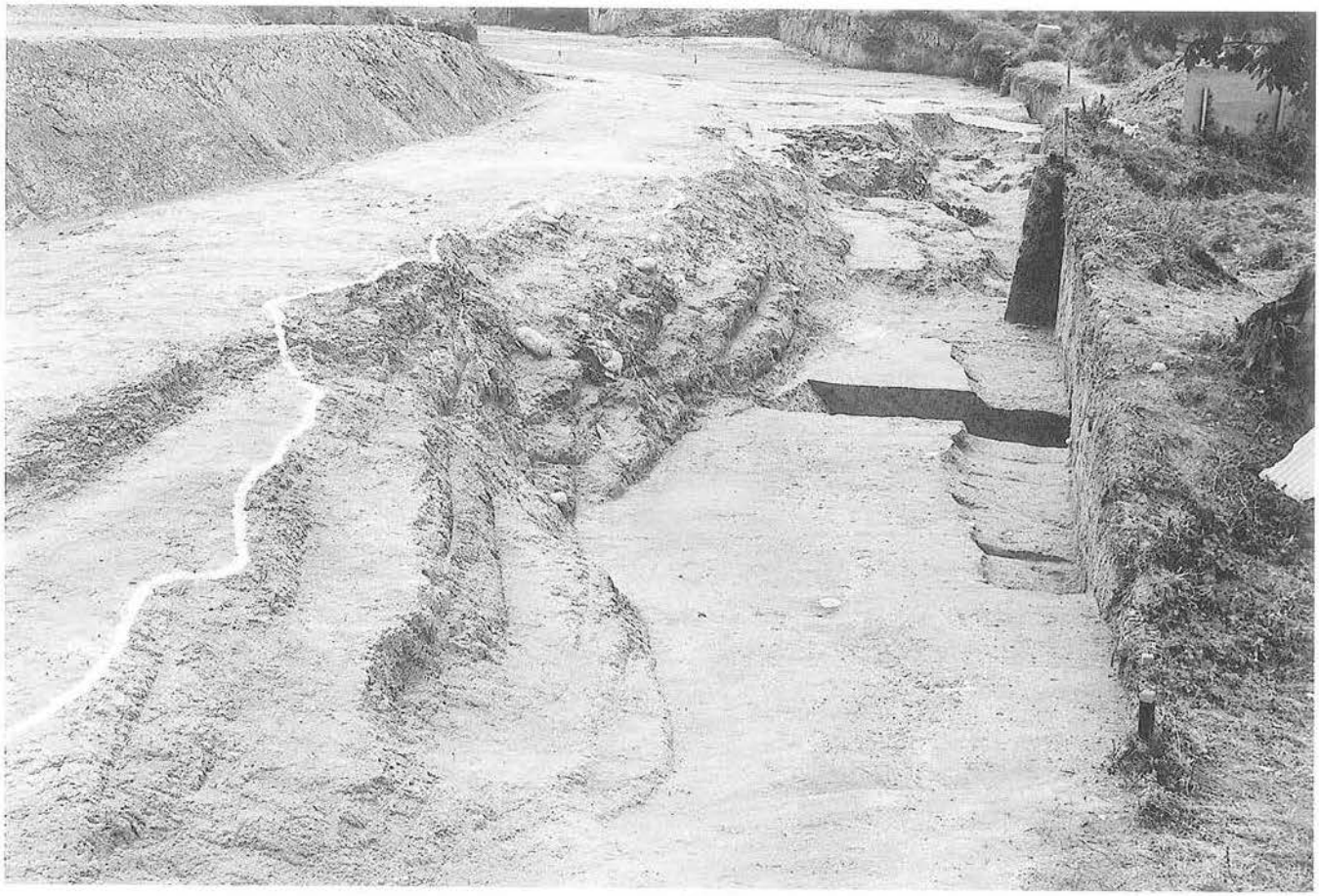

b．SD-2溝・道跡　　（東から）

A地区 遺 構 8

a．SD-2溝・道跡〔C断面〕
（北西から）

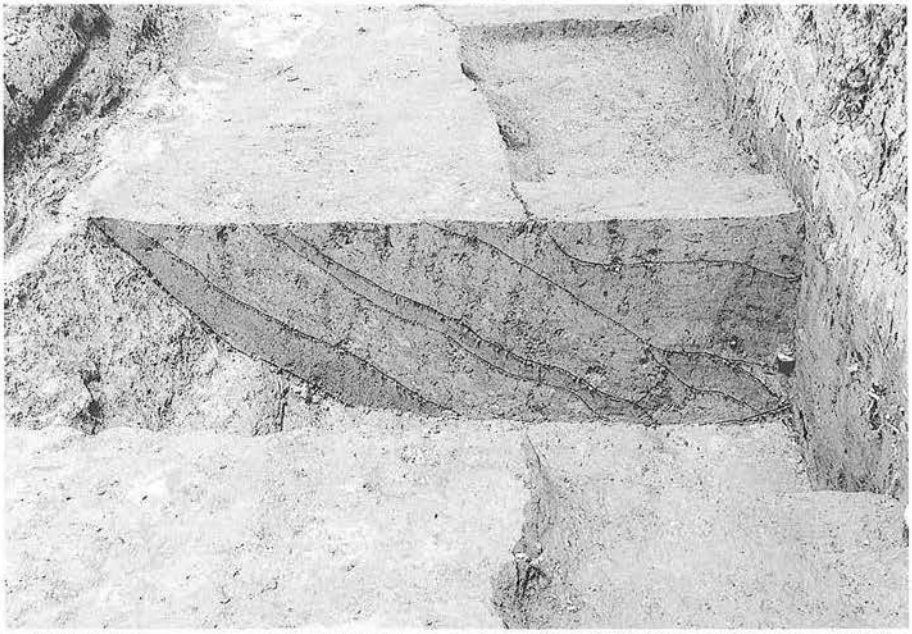

b．SD-2溝・道跡〔C断面〕
（西から）

c．SD-2溝・道跡〔B断面〕
（東から）

図版　33

A地区　遺　　構　9

a．SD-2溝・道跡石敷　　（北東から）

b．SD-2溝・道跡石敷　　（南東から）

A地区 遺 構 10

a．SD-2溝・道跡石敷 （北西から）

b．SD-2溝・道跡石敷〔土層断面〕 （北西から）

図版　35

A地区　遺　　構　11

a．SD-2溝・道跡石敷〔完掘〕　（東から）

b．SD-2溝・道跡石敷〔完掘〕　（北西から）

A地区 遺 構 12

a．井戸群の発掘作業（西から）

b．井戸群全景（南から）

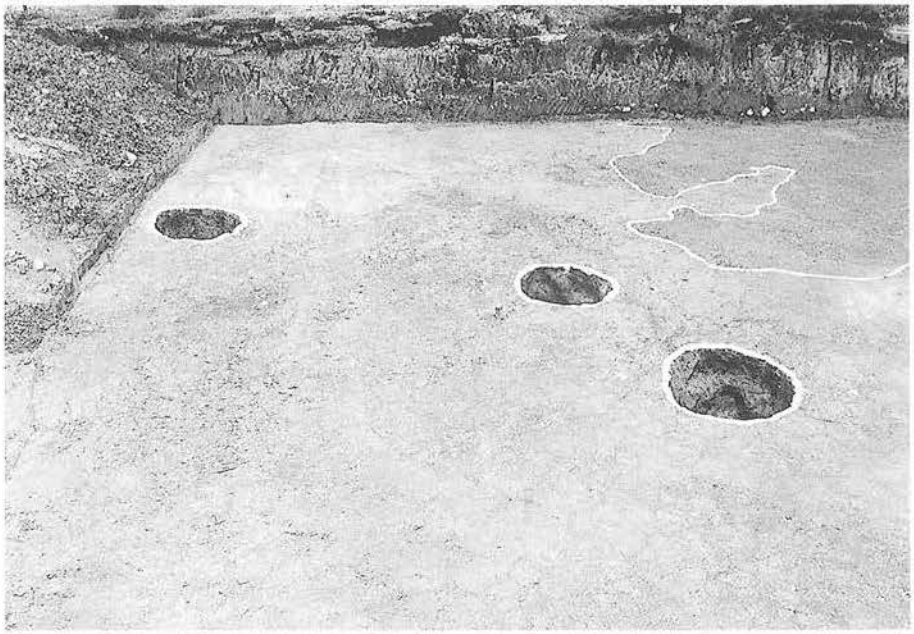

c．SE-5井戸（北東から）

図版　37

A地区　遺　　構　13

a．SE-6井戸〔井戸枠〕
（南東から）

b．SE-6井戸〔井戸枠〕
（西から）

c．SE-6井戸〔完掘〕
（南から）

A地区　遺　　構　14

a．SE-7井戸〔中層の遺物〕
（南から）

b．SE-7井戸〔下層の遺物〕
（東から）

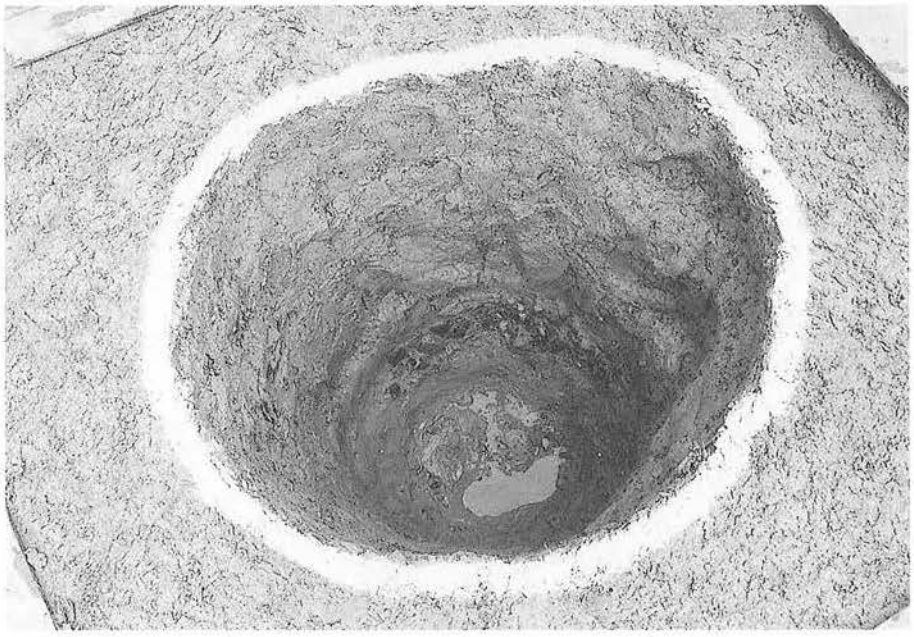

c．SE-7井戸〔完掘〕
（南東から）

図版　39

A’　地　　区

a．調査区〔完掘〕　（北北西から）

b．A’地区東壁土層断面　（西から）

B　地　区　1

a．B地区全景　（南西から）

b．B地区全景　（南西から）

図版　41

B　地　区　2

a．B地区全景　（北東から）

b．B地区東部のピット群　（南東から）

B　地　区　3

a．第１トレンチ（南から）

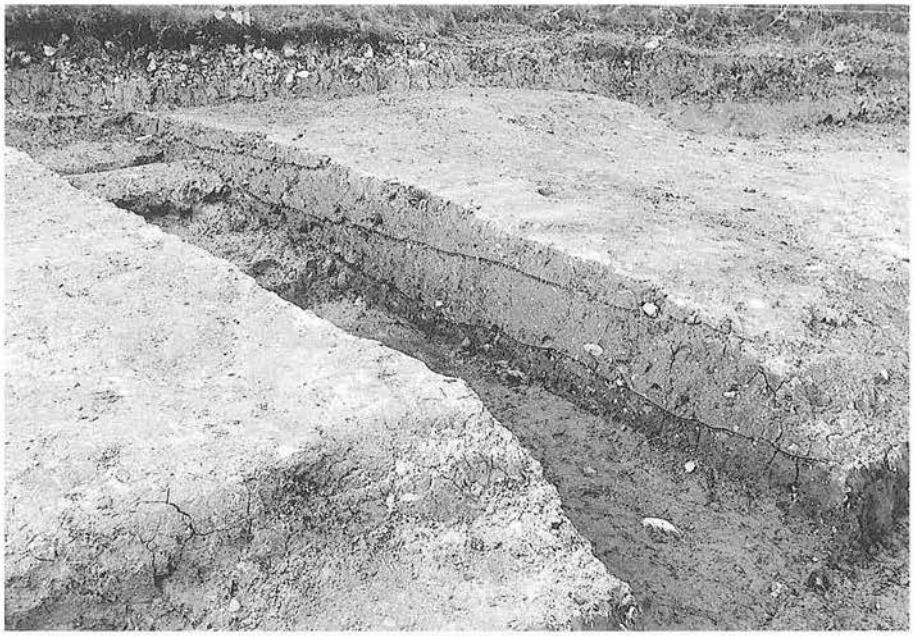

b．第１トレンチ（南西から）

c．第１トレンチ（南東から）

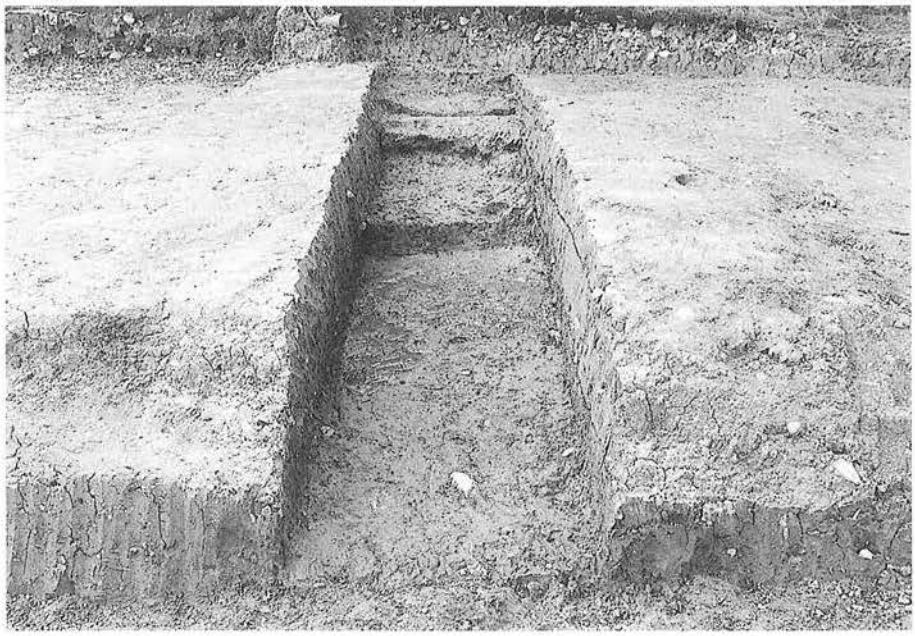

図版　43

B　地　区　4

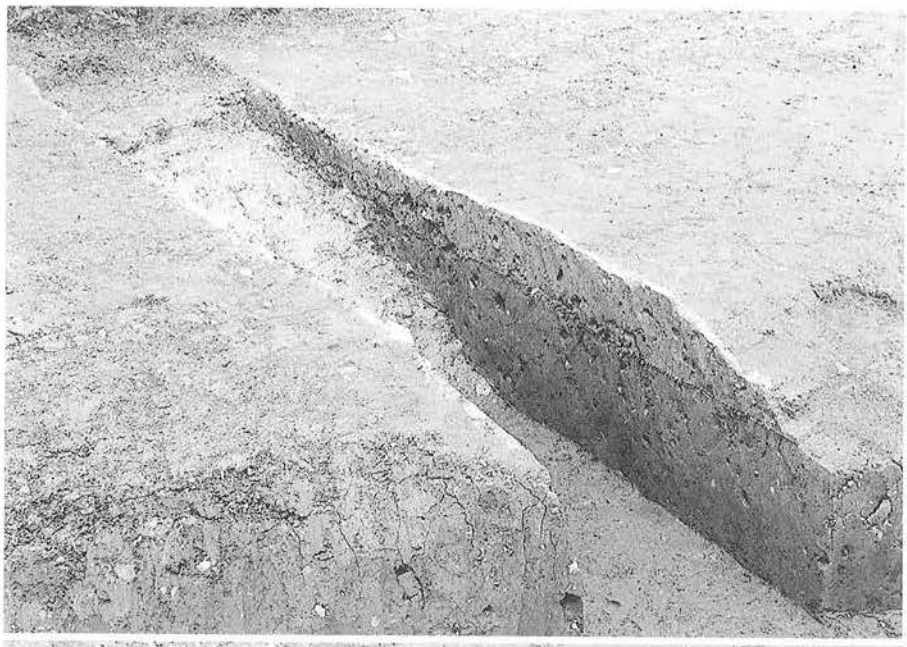

a．第３トレンチ
（南から）

b．第３トレンチ
（南西から）

c．第３トレンチ
（南東から）

B　地　区　5

a．第4トレンチ（南から）

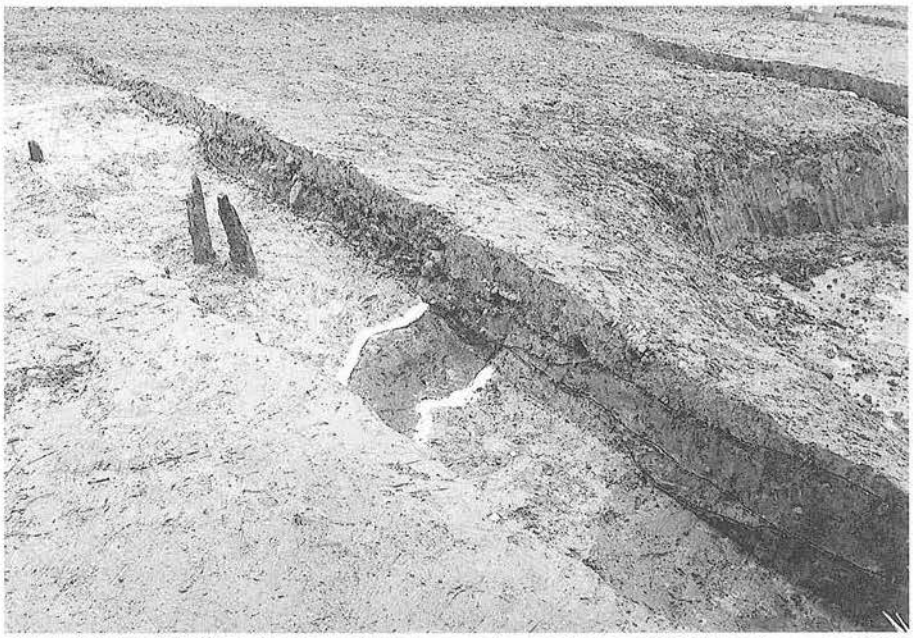

b．第4トレンチ（南西から）

c．第4トレンチ（南東から）

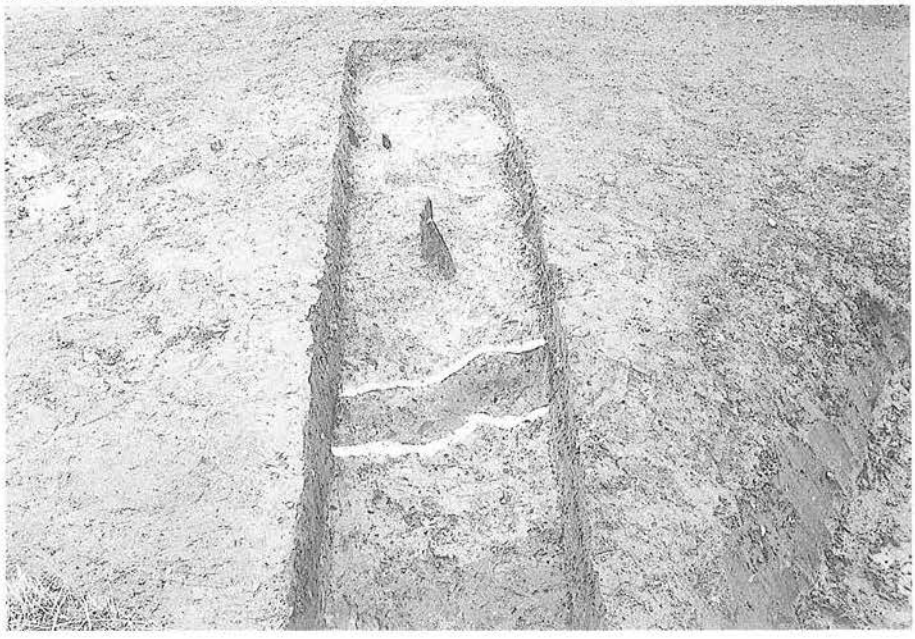

図版　45

下川原遺跡　出土遺物１

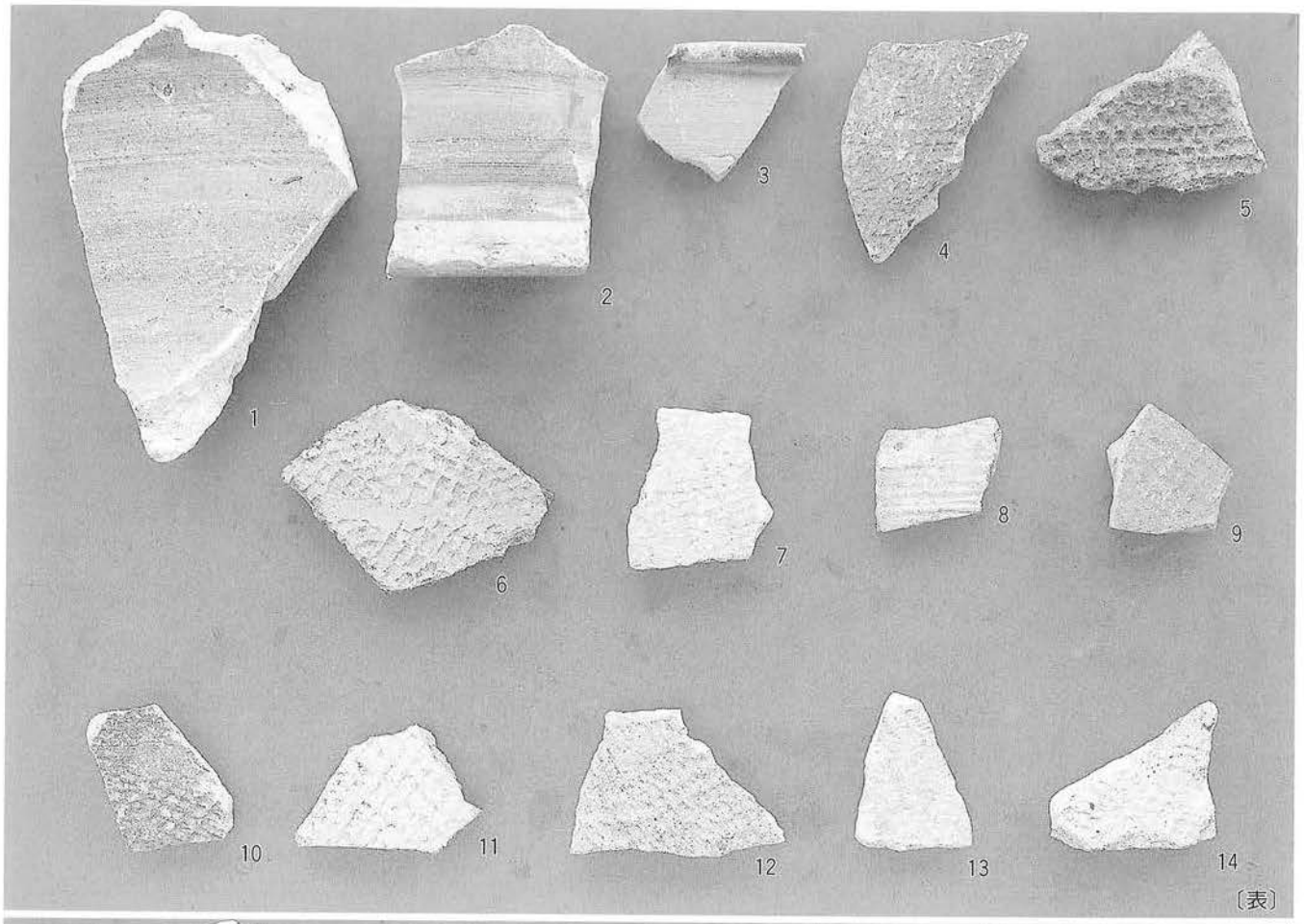

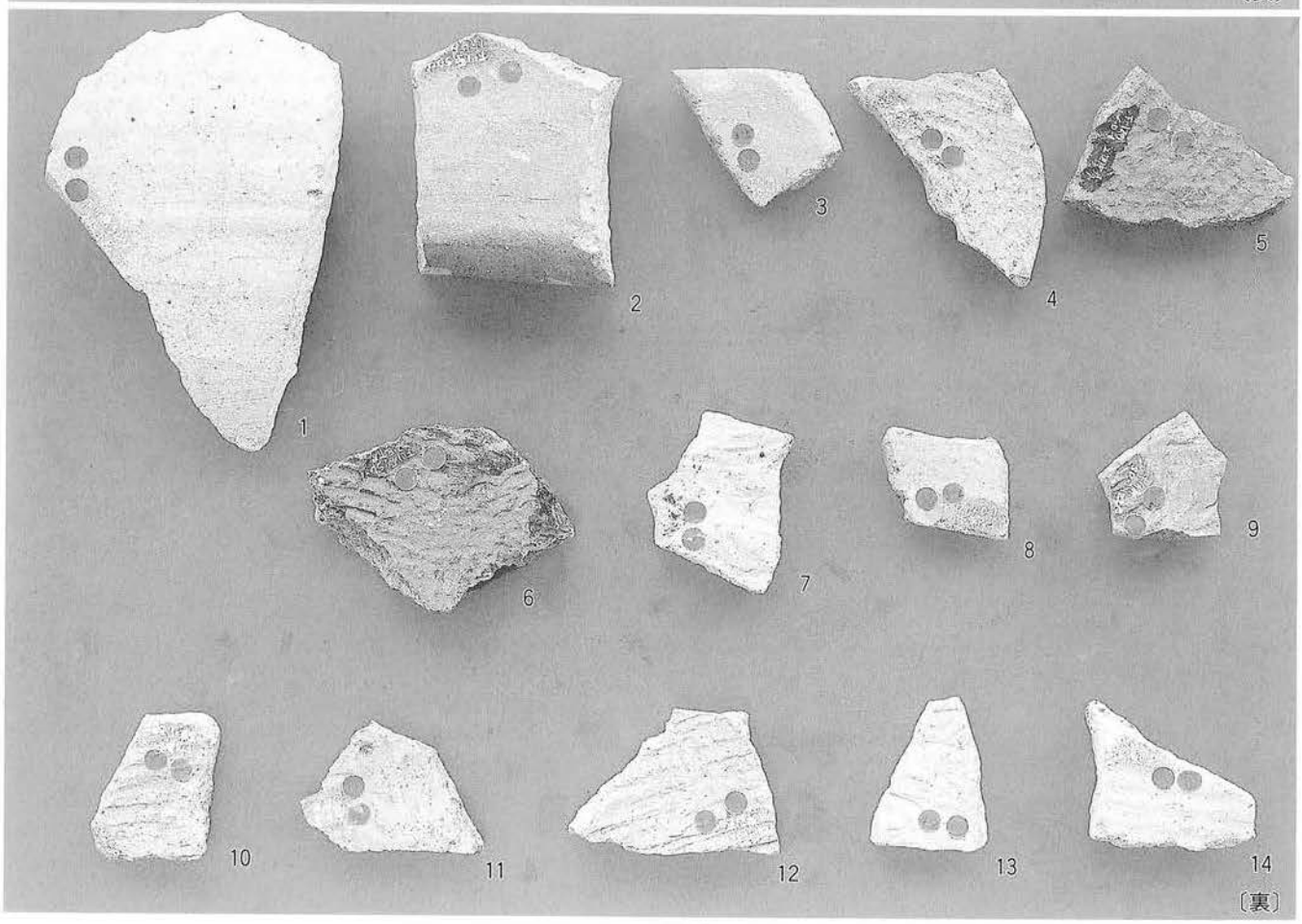

SD-1溝跡

S＝約1/2

下川原遺跡　出土遺物 2

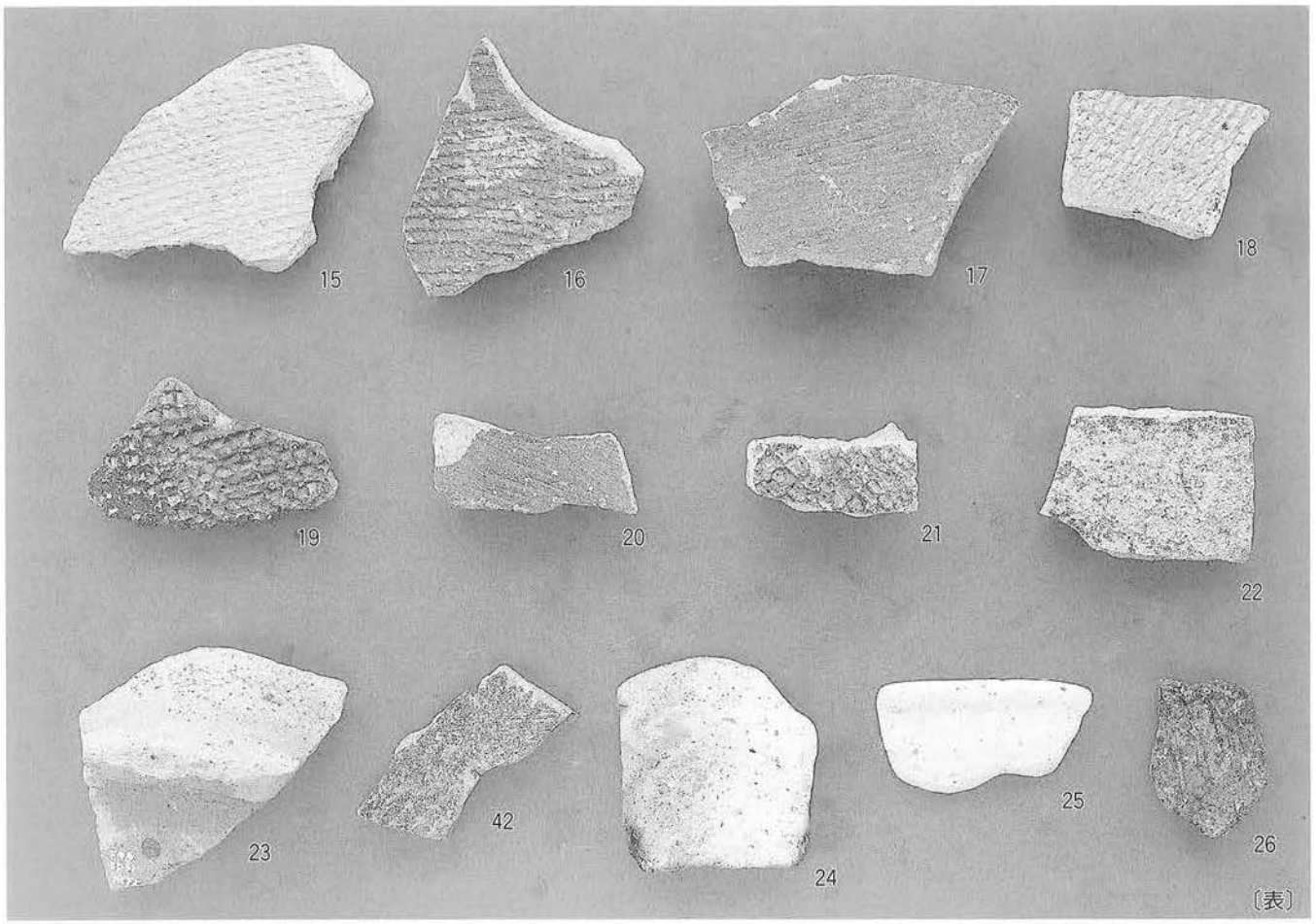

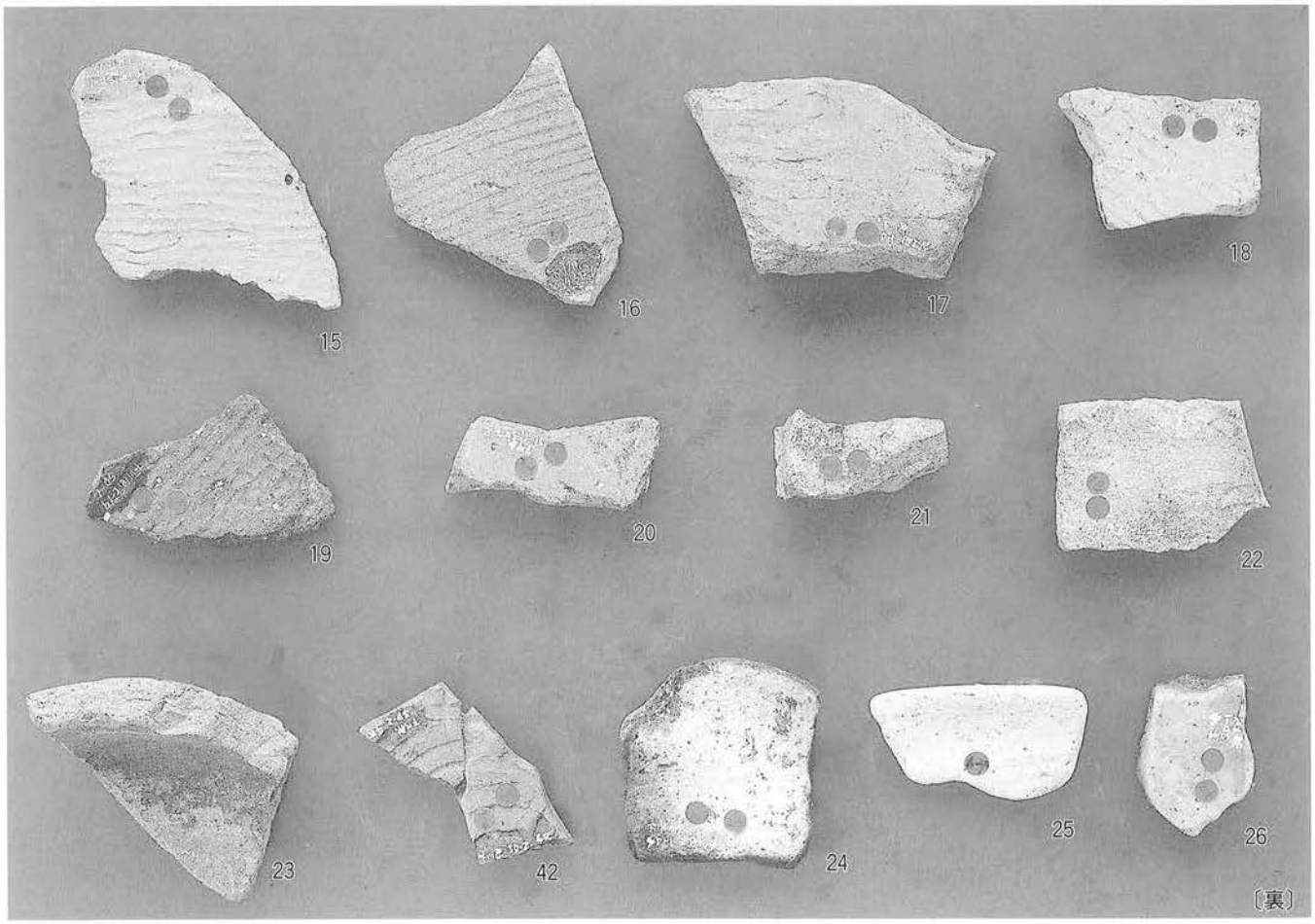

SD-1溝跡

S＝約1/2

図版　47

下川原遺跡　出土遺物 3

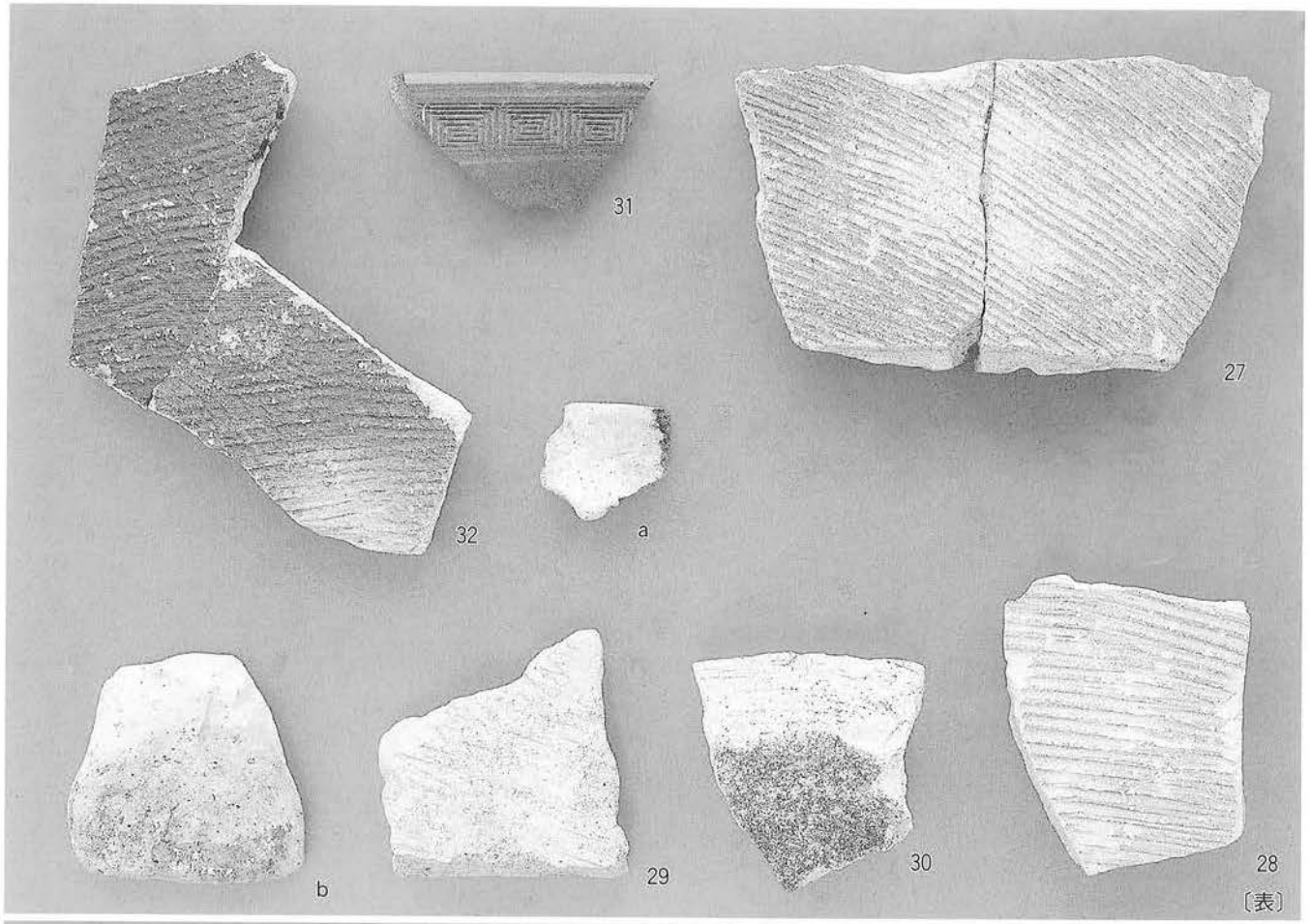

SD-1溝跡

S＝約1/2

下川原遺跡　出土遺物 4

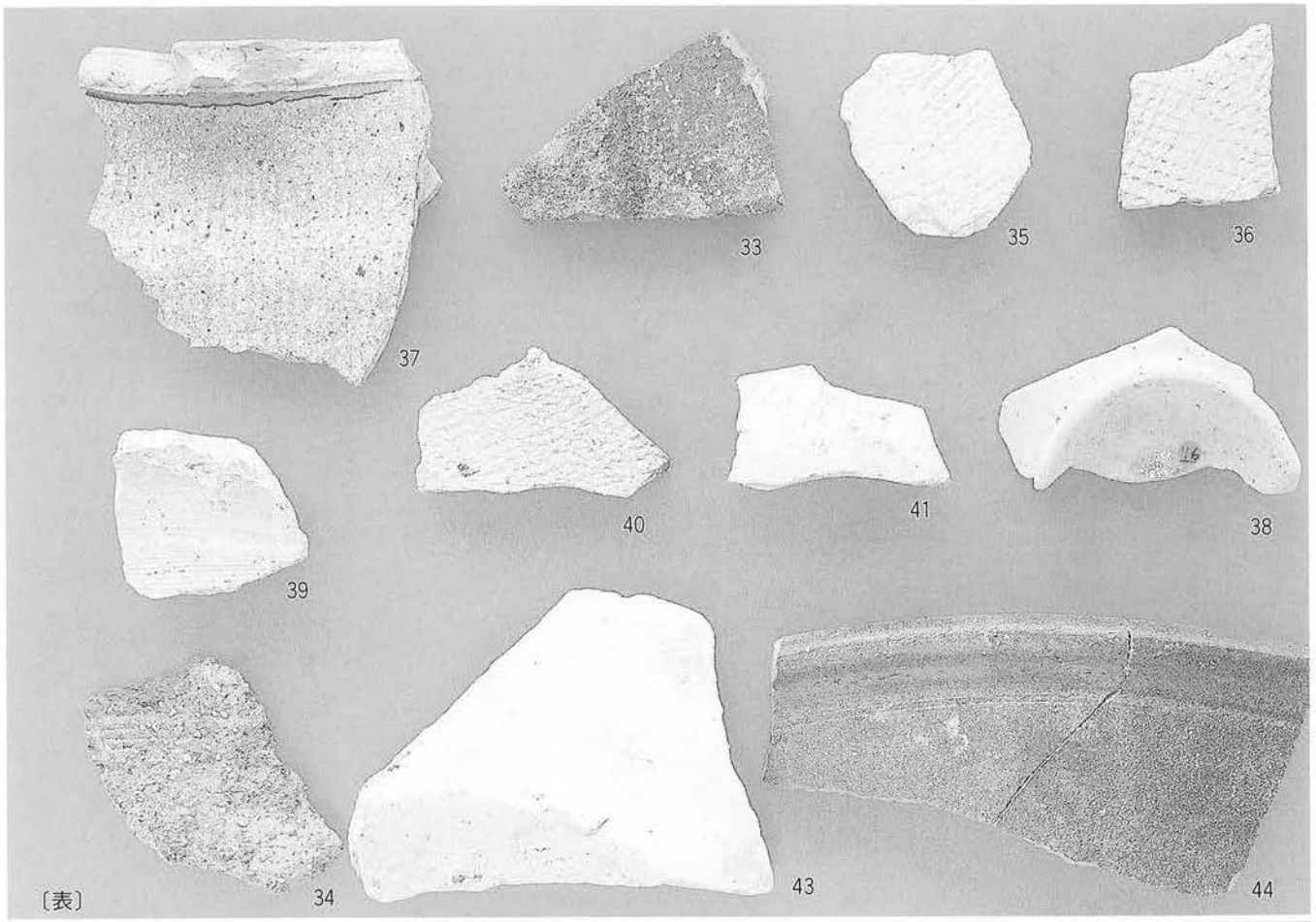

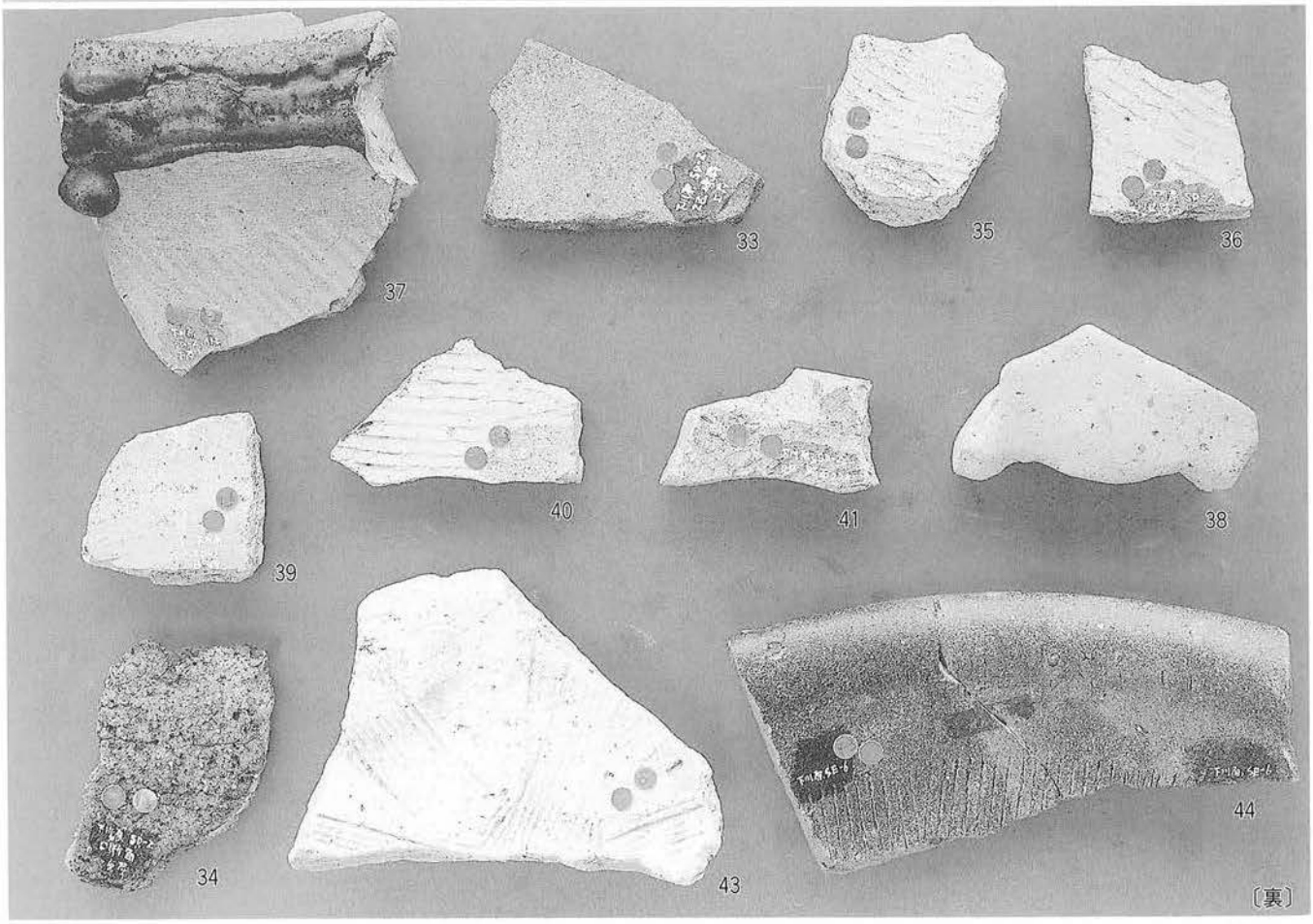

SD-2溝・道跡　SE-6井戸

S＝約1/2

図版　49

下川原遺跡　出土遺物５

SR-10道路状痕跡

S＝約1/2

下川原遺跡　出土遺物 6

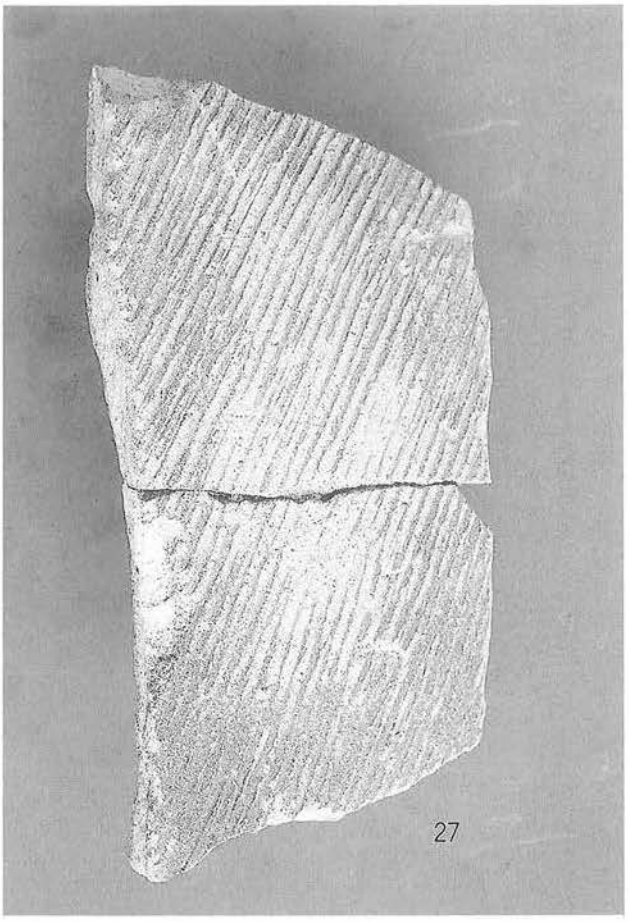

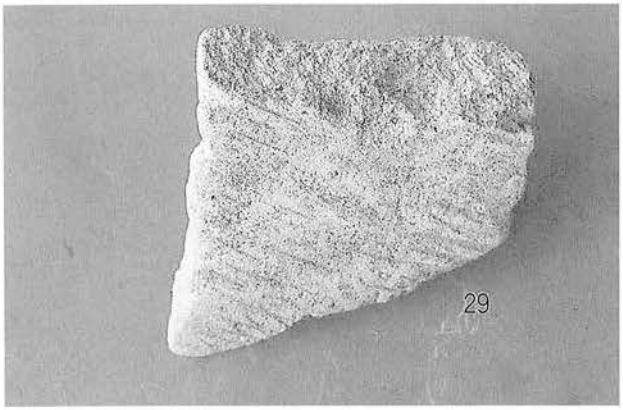

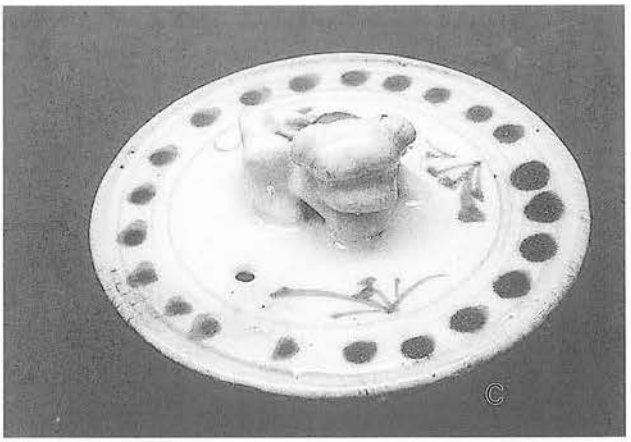

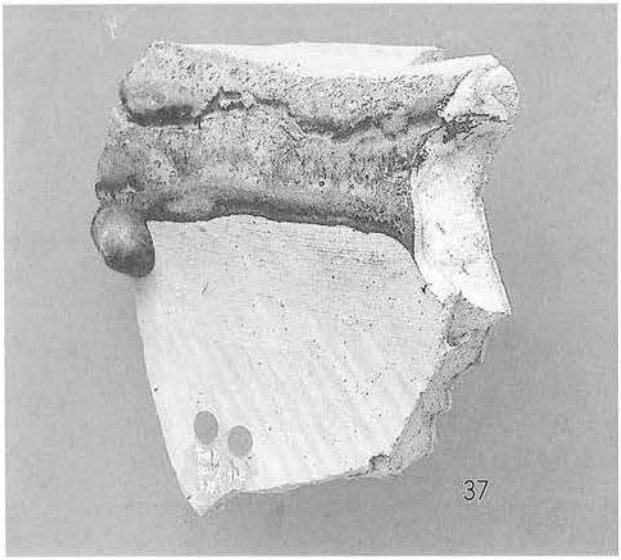

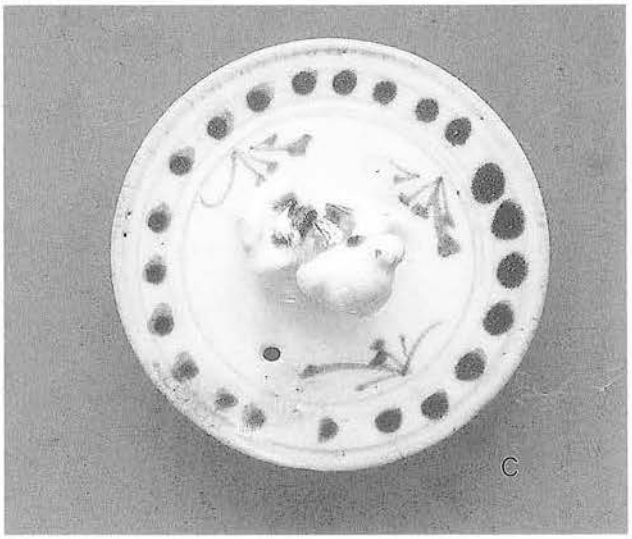

図版　51

調査関係者

a．調査関係者集合　（西から）

b．調査スナップ　（東から）

調査(整理・報告作業)体制（平成10年度～平成14年度）

調査主体　柏崎市教育委員会　教育長　相澤陽一

総　　括　小林清禧（文化振興課長）

庶　　務　飯塚純一（文化振興課副参事兼埋蔵文化財係長）　平成10年度

猪爪一郎（文化振興課副参事兼埋蔵文化財係長）　平成11年度～平成13年度

品田尚道（文化振興課埋蔵文化財係長）　平成14年度

担　　当　品田高志（文化振興課埋蔵文化財係主任・学芸員）

整理作業スタッフ（旧遺跡調査室・遺跡考古館関係者）

帆刈敏子（古代・中世土器類実測・写真図版作成他）

黒崎和子（古代・中世土器拓本等）

阪田友子（近世陶磁器実測・図版作成補助）

吉浦啓子（木製品実測・図版作成補助）

大野博子（PC入力・整理作業補助）

萩野しげ子・片山和子・月橋香奈子（整理作業補助）

平吹　靖・村山孝行・野田絵利子・高橋恵美・吉田正樹・小林　薫（そのほか）

報　告　書　抄　録

ふりがな	しもがわら
書　　名	下　川　原
副 書 名	新潟県柏崎市下川原遺跡発掘調査報告書
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第42集
編著者名	品田高志
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課　遺跡考古館
発 行 者	柏崎市教育委員会
所 在 地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町５－50　ＴＥＬ．0257－23－5111　内線365
発行年月日	西暦　2003年７月28日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間 西暦年月日	調査面積 ㎡	調査原因
しもがわらいせき 下川原遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざかのうあざしも 大字加納字下 がわら 川原	15205	348	37度 20分 21秒	138度 37分 13秒	19950519 ～19950705	約1,238㎡	市道22－50号線 新設事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
下川原遺跡	道路跡	中世～近世	溝跡・道路跡 井戸	須恵器・土師器 珠洲・中世土師器 肥前系近世陶磁器	河川渡河関連の中世往環路

※　北緯・東経は世界測地系に基づく。

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第42集

下　川　原

――新潟県柏崎市加納・下川原遺跡発掘調査報告書――

平成15年７月28日　印　刷
平成15年７月28日　発　行

発　行　　柏崎市教育委員会
〒945-8511　新潟県柏崎市中央町５－50
印　刷　　協同組合　柏　印　会